

平成30年度第2回横浜市保健医療協議会

日 時 平成31年2月15日（金）19時～20時30分

場 所 ワークピア横浜 3F「かもめ・やまゆり」

次 第

1 開会

2 報告

- (1) 平成31年度医療局予算案について（医療局）
- (2) 平成31年度健康福祉局予算案について（健康福祉局）
- (3) 平成31年度基準病床数について（医療局）

3 議題

- (4) 平成30年度病床整備事前協議について（医療局）
- (5) 医療法第7条第3項の許可を要しない診療所について（医療局）

- 【配付資料】
- ・資料1 : 平成31年度医療局予算概要
 - ・資料2 : 平成31年度健康福祉局予算概要
 - ・資料3 : 平成31年度基準病床数について（横浜地域）

- 【参考資料】
- ・参考資料1 : 横浜市保健医療協議会運営要綱
 - ・参考資料2 : 横浜市保健医療協議会委員名簿
 - ・参考資料3 : 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）
 - ・参考資料4 : 病床整備事前協議について（平成30年度第1回保健医療協議会資料）
 - ・参考資料5 : 平成30年度横浜市保健医療協議会病床整備検討部会 委員名簿
 - ・参考資料6 : 医療法第7条第3項の許可を要しない診療所に関する取扱要領

第2回横浜市保健医療協議会事務局出席者

平成31年2月15日(金) ワークピア横浜

所 属	氏名	
横浜市医療局	医療局長	増住 敏彦
	医療医務監	修理 淳
	副局長	深川 敦子
	地域医療推進担当部長	原 清春
	疾病対策部長	藤井 裕久
	総務課長	原田 浩一郎
	医療政策課長	本間 明
	地域医療整備担当課長	川崎 洋和
	情報企画担当課長	新井 達夫
	救急・災害担当課長	栗原 政幸
	がん・疾病対策課長	杉浦 宏
	在宅医療担当課長	西野 均
	医療政策課 担当係長	高橋 幸男
	医療政策課 担当係長	柏村 瑞枝
	医療政策課 担当係長	近藤 雪栄
横浜市健康福祉局	保健所長	古賀 伸子
	副局長	斉藤 勝敏
	健康福祉局担当理事	白川 教人
	医務担当部長	田畑 和夫
	高齢健康福祉部長	松本 均
	健康安全部長	大貫 義幸
	健康安全部担当部長	藤原 啓子
	健康安全部担当部長	佐藤 眞理代
	健康福祉局担当部長	田中 園治
	企画課長	平木 浩司
	障害企画課長	佐渡 美佐子
	精神保健福祉推進担当課長	榎本 良平
	高齢健康福祉課長	佐藤 泰輔
	地域包括ケア推進課長	喜多 麻子
	高齢在宅支援課長	本間 睦
	高齢施設課長	壺井 達幸
	保健事業課健康づくり担当課長	室山 孝子
	総務課経理係長	木野知 裕
	障害企画課精神保健福祉係長	中村 秀夫
	高齢健康福祉課計画調整係長	近藤 崇



平成31年度 予 算 概 要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

I	平成31年度予算案の考え方	・・・	1
II	平成31年度予算案について	・・・	2
III	主な取組		
	1 2025年に向けた医療提供体制の確保	・・・	6
	(1) 病床機能の確保等		
	(2) 地域における医療連携の推進		
	(3) 人材確保・育成		
	(4) 総合的な市民啓発の実施		
	2 地域医療の充実・強化	・・・	14
	(1) がん対策の推進		
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防		
	(3) 産科・周産期医療及び小児医療		
	(4) 歯科保健医療の推進		
	(5) 国際化への対応		
	(6) 先進的医療の充実		
	3 救急・災害時医療体制の強化	・・・	21
	(1) 救急医療体制の充実		
	(2) 災害時医療体制の整備		
	4 在宅医療の充実	・・・	24
	5 ICTを活用した医療政策の推進	・・・	28
	(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析		
	(2) ICTを活用した地域医療ネットワークの構築		
	6 市立病院における取組と経営	・・・	29
	7 市民病院再整備の推進	・・・	37
IV	事業別内訳	・・・	39
	参考資料		
	【参考1】市立病院の平成31年度予算案等	・・・	56
	(1) 予算案		
	(2) 一般会計繰入金の詳細		
	【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み	・・・	62
	【参考3】市立病院の経営状況	・・・	63

I 平成31年度 予算案の考え方

平成 31 年度は、「よこはま保健医療プラン 2018」及び「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」の 2 年目です。計画に基づいた具体的な施策を着実に推進していきます。

本市では、2025 年に高齢者人口が約 100 万人に達すると予測されています。

「超高齢社会への挑戦」を戦略の一つに位置づけ、将来の医療需要に応えられるよう、効率的で効果的な医療提供体制を構築し、健康で安心して暮らせる社会を実現します。また、医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を引き続き進めていきます。

さらに、市民の皆様にも最適な医療を提供できるよう、市民啓発にも力を入れ、年間を通じて必要な情報をより分かりやすくお伝えしていきます。

昨年も西日本を中心とした平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震など、各地で大規模な災害が発生しました。これらの教訓を生かし、災害時医療体制の強化にも取り組んでいきます。

市立病院は、「横浜市中立病院中期経営プラン 2019-2022」の初年度にあたります。

救急・災害時医療、感染症医療などの政策的医療に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療全体へ貢献することで地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

また、市民病院の新病院開院に向け、建設工事を着実に進めるとともに、医療機器等の整備や病院総合情報システムの構築、運用計画の策定など移転準備に取り組みます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き取組を進めていきます。



Ⅱ 平成31年度 予算案について

平成31年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位：千円)

区 分	平成31年度	平成30年度	差引増△減	(%)
一 般 会 計	10,349,462	10,895,762	△ 546,300	△ 5.0
7款 健康福祉費	3,780,120	4,077,046	△ 296,926	△ 7.3
職員人件費	655,597	642,998	12,599	2.0
事業費	3,124,523	3,434,048	△ 309,525	△ 9.0
17款 諸支出金	6,569,342	6,818,716	△ 249,374	△ 3.7
病院事業会計繰出金	6,569,342	6,818,716	△ 249,374	△ 3.7
特 別 会 計	390,817	362,067	28,750	7.9
介護保険事業費会計	390,817	362,067	28,750	7.9
合 計	10,740,279	11,257,829	△ 517,550	△ 4.6

※平成31年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、

- ① 横浜市医師会立看護専門学校の再整備事業費の減 (△ 244,184千円)
- ② 病院事業会計繰出金の減 (△ 249,374千円)

などの影響により、平成30年度と比較して、全体で5.0% (546,300千円) の減となりました。

(2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	35,350,503	33,985,974	1,364,529	4.0
市民病院	24,421,486	23,016,182	1,405,304	6.1
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,222,983	8,239,434	△ 16,451	△ 0.2
みなと赤十字病院	2,706,034	2,730,358	△ 24,324	△ 0.9
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	35,502,464	35,487,296	15,168	0.0
市民病院	24,444,858	24,047,699	397,159	1.7
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,358,793	8,716,649	△ 357,856	△ 4.1
みなと赤十字病院	2,698,813	2,722,948	△ 24,135	△ 0.9
収益的収支	△ 151,961	△ 1,501,322	1,349,361	
うち特別損益	△ 114,728	△ 1,323,092	1,208,364	
うち予備費	450,000	450,000	—	—
経常収支	412,767	271,770	140,997	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	34,764,806	9,534,258	25,230,548	264.6
市民病院	31,446,706	6,582,226	24,864,480	377.8
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,404,930	1,462,451	△ 57,521	△ 3.9
みなと赤十字病院	1,913,170	1,489,581	423,589	28.4
資本的支出	36,527,325	11,153,953	25,373,372	227.5
市民病院	32,162,499	7,207,110	24,955,389	346.3
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,029,661	2,047,061	△ 17,400	△ 0.8
みなと赤十字病院	2,335,165	1,899,782	435,383	22.9
資本的収支	△ 1,762,519	△ 1,619,695	△ 142,824	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	6,569,342	6,818,716	△ 249,374	△ 3.7
うち収益的収入	3,630,480	3,700,807	△ 70,327	△ 1.9
うち資本的収入	2,938,862	3,117,909	△ 179,047	△ 5.7

平成31年度 予算体系図

- ◆ 一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ *印を付している事業については再掲箇所があります。

1 2025年に向けた医療提供体制の確保 8億 2,880万円

(1) 病床機能の確保等 (2億 2,324万円)	
・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保・中核病院再整備)	4,500 万円
・ 地域中核病院支援事業	1億 7,824 万円
(2) 地域における医療連携の推進 (4,576万円)	
・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (医療連携・ICT) *	3,079 万円
・ ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 *	590 万円
・ 在宅医療推進事業 *	907 万円
(3) 人材確保・育成 (5億 500万円)	
・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保)	2,721 万円
・ 看護人材確保事業	4億 4,335 万円
・ 産科医療対策事業 *	2,116 万円
・ 在宅医療推進事業 *	1,080 万円
・ 医療政策人材育成事業	249 万円
(4) 総合的な市民啓発の実施 (5,481万円)	
・ 医療に関する総合的な市民啓発推進事業	4,852 万円
・ こどもの適正医療を推進する啓発事業 (地域医療を支える市民活動推進事業)	628 万円

2 地域医療の充実・強化 8億 7,103万円

(1) がん対策の推進 (1億 2,850万円)	
・ 総合的ながん対策推進事業 *	1億 2,850 万円
(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (2,321万円)	
・ 疾病対策推進事業	2,321 万円
(3) 産科・周産期医療及び小児医療 (4億 6,122万円)	
・ 産科医療対策事業 *	1億 4,250 万円
・ 小児救急医療対策事業 *	2億 3,613 万円
・ 周産期救急医療対策事業 *	8,260 万円
(4) 歯科保健医療の推進 (9,463万円)	
・ 歯科保健医療推進事業	9,293 万円
・ 在宅医療推進事業 *	170 万円
(5) 国際化への対応 (1,346万円)	
・ 医療の国際化推進事業	1,237 万円
・ 初期救急医療対策事業 *	109 万円
(6) 先進的医療の充実 (1億 5,000万円)	
・ 横浜臨床研究ネットワーク支援事業	1 億円
・ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 *	5,000 万円

3 救急・災害時医療体制の強化

16億 3,077万円

(1) 救急医療体制の充実 (15億 4,155万円)

・救急医療センター運営事業	4億 3,903 万円
・初期救急医療対策事業 *	3億 7,437 万円
・二次救急医療対策事業	3億 7,869 万円
・小児救急医療対策事業 *	2億 3,613 万円
・周産期救急医療対策事業 *	8,260 万円
・疾患別救急医療体制事業	31 万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	1,499 万円
・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備検討事業	100 万円
・その他の救急医療対策	1,445 万円

(2) 災害時医療体制の整備 (8,922万円)

・災害医療体制整備事業	8,479 万円
・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業	442 万円

4 在宅医療の充実

4億 3,495万円

・在宅医療推進事業 *	(介護保険事業費会計：在宅医療連携拠点事業ほか)	3億 9,082 万円
・	// (一般会計：有床診療所支援事業ほか)	4,414 万円

5 ICTを活用した医療政策の推進

4,643万円

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 (1,273万円)

・医療ビッグデータ活用事業	1,273 万円
---------------	----------

(2) ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 (3,370万円)

・ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 *	590 万円
・2025年に向けた医療機能確保事業 (医療連携・ICT) *	2,780 万円

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	6億 5,560 万円
・医療総務諸費	2,802 万円
・医療政策推進事業	1,337 万円
・医療機関整備資金貸付事業	1億 743 万円
・横浜市保健医療協議会	79 万円
・病院事業会計繰出金	65億 6,934 万円

平成31年度予算額 (医療局分)

一般会計	103億 4,946万円
介護保険事業費会計	3億 9,082万円

6 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計	353億 5,050万円	355億 246万円	4億 1,277万円
市民病院	244億 2,149万円	244億 4,486万円	3億 9,136万円
脳卒中・神経脊椎センター	82億 2,298万円	83億 5,879万円	1,419万円
みなと赤十字病院 (指定管理者制度)	27億 603万円	26億 9,881万円	722万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

7 市民病院再整備の推進

310億 4,711万円

・市民病院再整備事業	310億 4,711 万円
------------	---------------

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

1 2025年に向けた医療提供体制の確保

8億2,880万円

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安心・安全を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発」を柱に取り組みます。

(1) 病床機能の確保等

(2億2,324万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は大幅な需要増加により、2025年までに急性期等からの機能転換の他、約3,300床の増床が必要になると見込んでいます(2017年推計)。このため、神奈川県地域医療介護総合確保基金(13頁参照。以下「県基金」)等を活用しながら、病床機能¹の転換や増床の支援などの対策を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア 病床機能転換及び増床の促進

(ア) 慢性期病床施設整備費補助(3,333万円)★

急性期病床等から慢性期病床に転換する病院に対し、施設改修費用の1/2を補助します。

※ 基準額：1床あたり 3,333千円

◇神奈川県地域医療介護総合確保基金(県基金)の活用◇

<回復期病床施設整備費補助>

回復期病床への増床・転換については、県基金による補助の活用を進めます。市内医療機関の病床のうち、29年度までに298床、30年度に83床(見込み)分が、県基金による補助を受けて回復期病床へ転換されています。

※ 基準額：1床あたり 改修 3,333千円 新築・増改築 4,540千円

補助率：3/4

<慢性期病床施設整備費補助>

慢性期病床への増床・転換についても、県基金の補助対象とするよう県と調整中です。

¹ 病床機能

高度急性期：急な病気や怪我、持病の急性増悪などで重篤な状態の患者に対し、特に緊急かつ集中的に医療を提供する機能

急性期：急な病気や怪我、持病の増悪などで重症の状態にある患者に対し、緊急かつ集中的に医療を提供する機能

回復期：急性期を経過した患者の在宅等への復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能

慢性期：長期にわたり療養が必要な患者を入院させ、医療を提供する機能

(イ) 病床確保に向けた調査 (600万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう活用します。

イ 地域中核病院の支援

(ア) 南部病院の再整備に向けた検討 (500万円)

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、老朽化・狭あい化が進んでいることから、再整備に向けて、用地の選定など具体的な調査・検討を行います。

(イ) 地域中核病院の支援 (1億7,824万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

<医療提供体制のイメージ>



(2) 地域における医療連携の推進

(4, 576万円)

診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。そのため、情報共有のツールとしてICT²を活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

ア ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 (890万円)

「横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」³ (以下、「市ガイドライン」という。)に基づき、地域の医療機関等により構築される鶴見区地域のEHR⁴ (愛称：サルビアねっと、31年3月から運用開始予定)の安定稼働・拡充に向けた引き続きの協力とともに、市ガイドラインに基づく新たなEHRの構築に向けた市内の取組を推進します。

また、市ガイドラインについて、セミナー等の開催を通じて、市ガイドラインの普及を進めるとともに、国や県の動向等を踏まえた適宜改定にも取り組みます。

◇神奈川県地域医療介護総合確保基金(県基金)の活用◇

<EHR構築補助>

新たなEHRの構築に要するコストは、県基金の補助対象とするよう県と調整中です。

イ Tele-ICU⁵体制整備 (2,480万円) <新規>

長時間労働等が続く集中治療室の現場の若手医師等に対する、遠隔からの適切な助言等によるサポートのほか、AIを用いた常時モニタリングなどにより、働き方改革や治療の質向上を図る目的で、遠隔医療体制(Tele-ICU)の構築に取り組む医療機関に対し補助します。31年度は、市大附属病院を中心に市民総合医療センター及び脳卒中・神経脊椎センターの間で実施する予定です。

ウ 地域における医療資源の連携促進 (270万円)

退院支援を行う看護師・MSW⁶を新たに配置する病院に対する支援を行います。

² ICT (Information and Communication Technology): コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

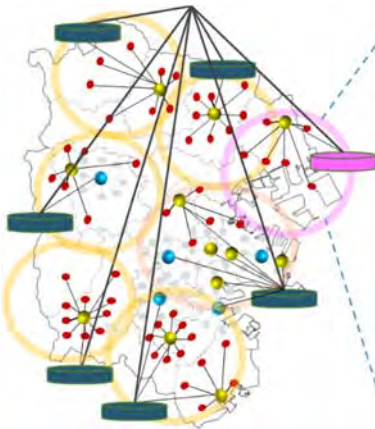
³ 横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワークガイドライン: 市内地域ごとのネットワーク構築に必要な要件等を定めるとともに、将来的な市内全域へのネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めたガイドライン(30年3月公表)。

⁴ EHR (Electronic Health Record): 医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤のこと。

⁵ ICU (Intensive Care Unit): 重篤な急性機能不全の患者を24時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした治療室のこと。

⁶ MSW (Medical Social Worker): 医療機関等において、社会福祉の立場から、患者やその家族の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を図る。地域の関係機関と連携して、患者の社会復帰や在宅療養への準備を支援する。

<市内EHRの展開イメージと30年度取組事例紹介>



地域ごとに構築されるEHRを相互連携し、将来的には市内全域をカバーする想定です。

30年度取組事例

- 名称：『都市型地域医療 介護連携サルビアねっと』
- 参加施設数：56施設以上(30年度末見込、順次拡大)
- 本市支援に加えて、総務省補助事業にも採択、更には参画企業の協力も得ながら、済生会東部病院を中心に鶴見区地域で構築が進められています。(3月運用開始予定)

図引用元：(サルビアねっとHP) <http://www.tsurumi-salvia.net/>



<Tele-ICU 整備後のイメージ>

※横浜市立大学提供 (集中治療医学会遠隔ICU委員会監修)



増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師、看護師等の医療人材の確保、育成に向けた取組を充実させます。

看護人材の確保に向けて、新たに、人材確保体制に不安を抱える市内の中小病院（特に回復期・慢性期）を対象とした採用・定着支援や院内保育の空き枠活用促進などを行います。また、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続するほか、産科や在宅医療を担う医師の確保対策を進めます。

ア 医療人材の確保

(ア) 市内中小病院の人材確保（採用・定着）支援（1,881万円）＜新規＞

◎地方在住者の採用促進

地方での看護師合同就職説明会への参加支援、合同病院見学会の実施支援を行います。

◎採用・定着の支援

離職防止等のセミナー・実務者向け研修会を開催し、個別に継続的な支援を希望する病院に社会保険労務士等を派遣して採用・定着のための具体的な制度構築・運用支援を行います。

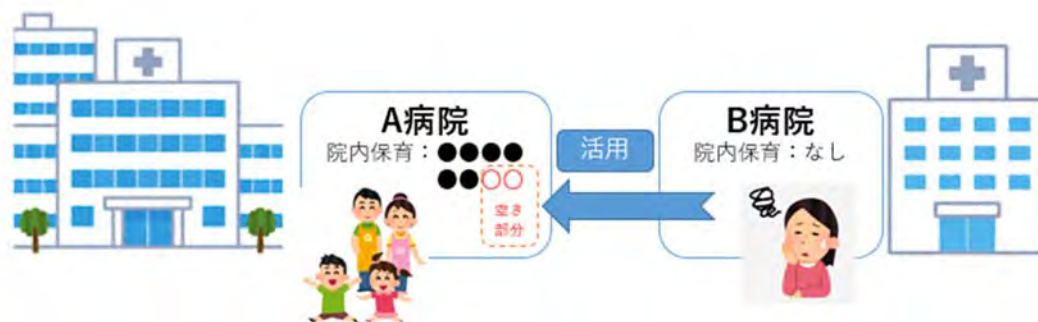
◎中小病院への就職希望者数増加に向けた啓発

看護職員が中小病院で働くことを選択しやすくなるよう、中小病院で働く魅力や選択肢を広く提供するための講演会を実施します。

(イ) 院内保育の空き枠活用促進（840万円）＜新規＞

市内病院の既存院内保育所の定員空き枠部分を、他の市内病院等に勤務する職員が利用できるようにし、育児を理由とした離職防止を図ります。

＜イメージ図＞



イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校の運営支援（4億4,235万円）

横浜市医師会立看護専門学校2校を統合し平成30年4月に開校した横浜市医師会^{せいとう}聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護師復職支援（100万円）※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

潜在看護師の再就職を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ 産科医師人材の確保 (2,116万円)

分娩を扱う医療機関において、子育て等で当直ができない医師の代替として非常勤医師が当直を行う場合に当直料の一部を補助するなど、産科医師が安心して働き続けることができる環境整備を支援します。

エ 在宅医療を担う医師の養成 (総事業費443万円：市費 55万円 (1/8相当)) ★

より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、市医師会と連携し、在宅医療を担う医師を養成します。

<研修内容>

座学研修：在宅医療における診療報酬、死亡診断書と死体検案書、在宅医との座談会、訪問看護師・薬剤師、ケアマネジャーとうまくつきあうコツ等をテーマとした講義

同行訪問：講師役の医師の訪問診療に研修受講の医師が同行



在宅医療を担う医師養成研修(座学研修)

オ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成プログラム作成 (410万円) <拡充><社会福祉基金活用事業>

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、30年度に横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラム「第1段階 (新卒・新任)」の運用を開始します。

また、引き続き人材育成プログラム「第2段階 (一人立ち)」以降の策定を進めるとともに教育受入機関の確保を進めます。

(イ) 訪問看護師対応力サポート (81万円) <社会福祉基金活用事業>

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ 在宅医療推進のための人材育成 (286万円) <新規><介護保険事業費会計>

医療・介護連携に関わる人材育成研修を職種別、対象者別にきめ細かく実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指します。

キ 医療政策を担う職員の育成 (249万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、引き続き大学院への派遣研修や病院経営管理士⁷・診療情報管理士⁸の資格取得支援を行うほか、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を実施します。

⁷ 病院経営管理士：日本病院会が認定する資格で、事務長など病院の管理運営を円滑かつ積極的に実行する能力及び適応力を備えた医療機関職員

⁸ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

(4) 総合的な市民啓発の実施

(5,481万円)

市民の皆様は医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、これまでとは手法を変えて医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを30年10月より開始しました。

31年度は、医療に関心の低い方の興味を引く大規模な啓発とともに、医療に関心を持ち能動的に検索する方に情報を届ける「医療の視点Webページ」や、対象者に直接アプローチする啓発ツールについて統一コンセプトによる分かりやすい情報発信を行います。

広報実施にあたっては、民間企業や関係団体等と積極的に連携することによる効果拡大も図ります。

<実施内容イメージ>



メディア報道やSNS波及等の効果拡大

【参考】30年度実績

- ・メディア報道件数：約130件
広告換算額：約6,230万円
- ・SNS上での総リーチ数：約330万リーチ
- ・Webページ閲覧数：約12,000ページビュー

◇ 神奈川県地域医療介護総合確保基金 ◇

<基金設置の経過・目的>

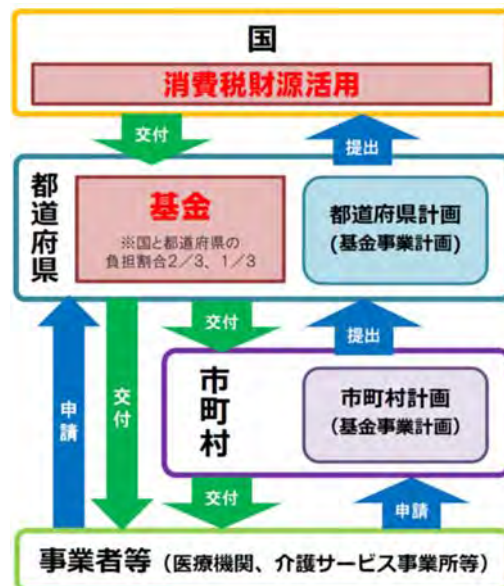
団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施しています。

(根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)

<基金の仕組み>

基金は「医療分」と「介護分」に分かれており、医療分では次の3つの事業で活用します。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
または設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業



<医療分の基金積立規模（県全体）と主な対象事業>

事業区分／積立年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業 (例)・回復期病床転換施設整備費補助 ・緩和ケア病棟整備事業費補助	-	28.9億円	20.0億円	20.0億円	0.1億円
② 居宅等における医療の提供に関する事業 (例)・在宅医療施策推進事業 ・在宅歯科医療連携拠点運営事業	6.4億円	4.8億円	1.1億円	1.0億円	1.8億円
③ 医療従事者の確保に関する事業 (例)・看護師等養成支援事業 ・医師等確保体制整備事業	32.1億円	5.8億円	15.6億円	13.3億円	16.2億円
合計	38.5億円	39.4億円	36.7億円	34.3億円	18.1億円

(参考) 介護分の基金積立規模（県全体）

事業区分／積立年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 介護施設等の整備に関する事業	122.5億円	25.7億円	24.7億円	26.0億円
② 介護従事者の確保に関する事業	15.5億円	3.9億円	5.0億円	0.7億円
合計	138.0億円	29.6億円	29.7億円	26.7億円

※介護分は平成27年度から対象です。平成27年度は「介護離職ゼロ」実現のための補正予算が編成されています。

「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、がん対策の推進を継続するとともに、市民の死亡原因の第2位となっている心血管疾患への対策として心臓リハビリテーションの推進にも取り組みます。

また、産科・周産期医療・小児医療や歯科保健医療の推進及び先進的医療の充実等の取組を進めます。

(1) がん対策の推進

(1億2,850万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的にがん対策に取り組みます。特に、乳がん対策についてさらに拡充を図るとともに、新たにがんと診断される患者の3人に1人が働く世代であることも踏まえ、がん患者の社会参加や、治療と仕事の両立に向けた支援に取り組みます。

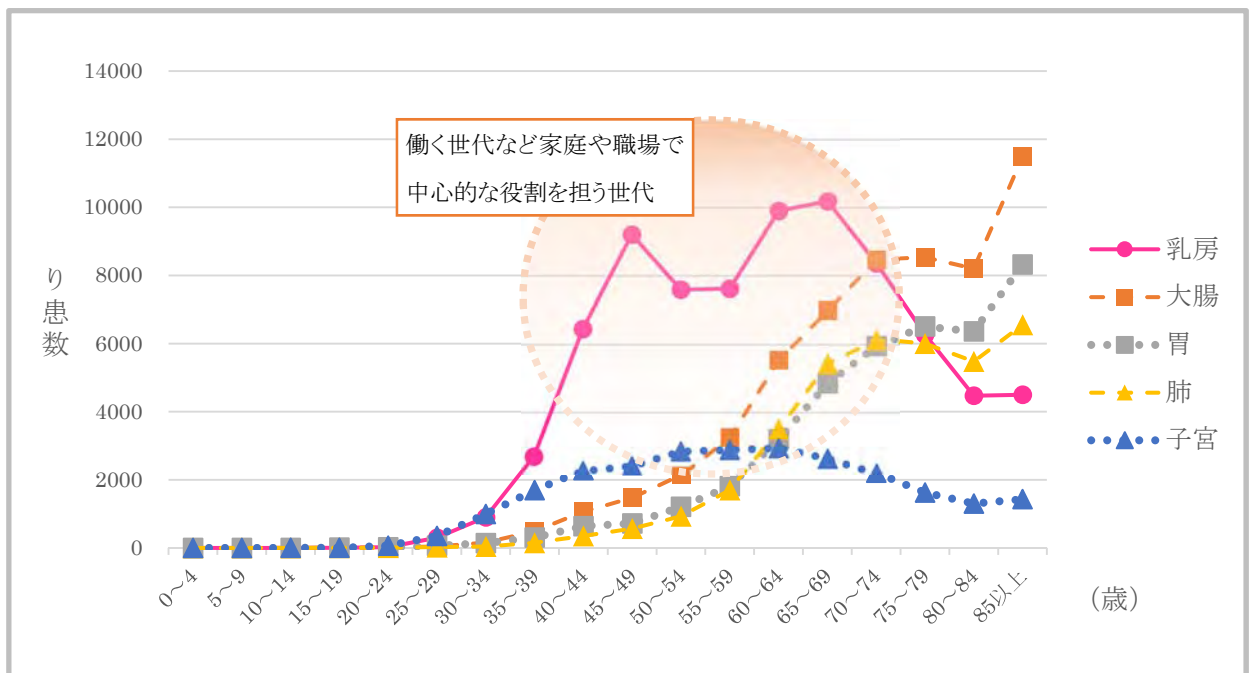
ア がん医療の充実 ※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

(ア) 乳がん対策 (3,234万円) <拡充>

乳がんは、家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多く、子育てや就労など社会的な面でのサポート、副作用による外見のケア（アピアランスケア）、メンタルケアもあわせて治療を進めることが望まれます。そのため、乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え、患者支援や診療所との連携推進に取り組む横浜市乳がん連携病院に対し、経費の1/2を補助するほか、新たに準備を始める病院に対し、計画策定費を補助します。

<乳がん連携病院：横浜労災病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター>

<女性の主ながん種別り患数>



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」罹患データ
地域がん登録全国推計によるがん罹患データ(2014年)

(イ) 専門看護師等の認定資格取得の推進 (450万円)

患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

※ 専門看護師 (がん看護、精神看護、小児看護)

認定看護師 (緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、乳がん看護、がん放射線療法看護)
がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師

※ 授業料・代替職員人件費等の1/2補助 上限 専門：100万円/人、認定：50万円/人

(ウ) 緩和ケアの充実 (936万円) ★

緩和ケアは、がんと診断されたときから必要に応じて行う医療です。緩和ケアに関する正しい知識の普及を行うとともに、緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会を開催します。

また、緩和ケア病床については、県基金による整備費の一部補助に加え、市においても補助を行います。

(エ) 小児がん対策 (323万円)

小児がん連携病院に対する支援を行うとともに、小児がん患者等へのサポート体制の確保に対する補助を実施します。29年度から開始している小児がん患者や保護者、家族にがん患者がいる子どもへのサポートを行う専門資格者の、小児がん連携病院への短期派遣についても継続します。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、昭和大学藤が丘病院、
済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

イ がんと共に生きる ※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

(ア) がん患者の就労支援 (14万円)

がん患者が就労しやすい環境づくりを進め、治療と仕事を両立できるよう、各区局や関係団体とも連携し、事業者に対する啓発を行います。また、引き続き社会保険労務士による相談を実施し、働く世代の患者の仕事に関する不安軽減を図ります。30年度に取りまとめた「ナショナルデータベース (NDB) を用いた横浜市がん治療の実態分析」の結果を踏まえ、がん患者の治療と仕事の両立支援に取り組みます。



事業者向け啓発 DVD(左)、ハンドブック(右)

(イ) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の補助（1,570万円）

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ購入経費の一部を補助します。

※ 上限1万円/人（1人1回限り）

(ウ) 外見のケア（アピアランスケア）支援（302万円）

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切な外見のケア（アピアランスケア）の取組が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向けに研修を行います。

また、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。

<医療従事者向け研修>



(エ) 若年者の在宅ターミナルケア支援（108万円）

がん末期と診断された20～39歳の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等にかかる経費の一部を補助します。

※ サービス利用料等の9割、上限5万4千円/月

ウ がん研究の支援

(ア) 横浜市立大学におけるがん研究の支援（5,000万円）

市内で提供される医療の質向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、医薬品や材料費など治療に係る経費や、研究に関わる人材に係る経費を引き続き補助します。

※ 横浜市立大学における先進的ながん診療に関する研究例（30年度実施例）

- ・薬物療法：切除不能膵・消化管神経内分泌腫瘍に対するカペシタビン、テモゾロミド⁹併用化学療法の有効性、安全性に関する検討
- ・診断：遺伝性疾患であるバート・ホッグ・デュベ症候群¹⁰の患者の腎がんを早期に発見し、治療を行うための遺伝子診断と診療の実施

⁹ カペシタビン、テモゾロミド：抗がん剤

¹⁰ バート・ホッグ・デュベ症候群：21世紀始めに遺伝子が発見された遺伝性疾患。多発性肺嚢胞や皮膚腫瘍を有する特徴があり、高率に反復性の気胸や多発性・両側性腎癌を発生する。

ア 心臓リハビリテーションの推進 (2,186万円) <新規> <社会福祉基金活用事業>

高齢化の進展により、心血管疾患患者の増加が見込まれますが、急性期治療を経た回復期以降の対策は十分ではありませんでした。

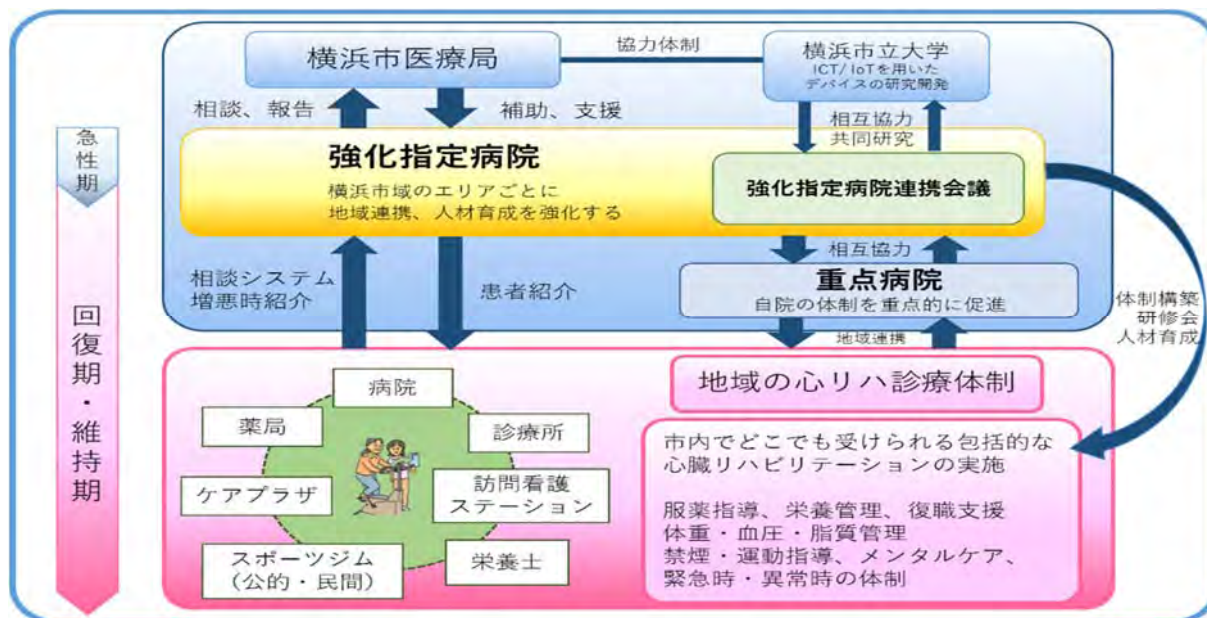
そこで、再発・重症化を予防するために、市内のエリアごとに心臓リハビリテーションに関する強化指定病院を指定し、患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられる地域連携体制を構築します。併せて、人材育成や啓発にも取り組みます。

※強化指定病院…担当エリア内における地域連携や教育の中心的存在となり、院内体制構築のみならず具体的に運動施設や医療施設間の連携プランを策定・実施することで適切なリハビリテーションを受ける患者を増やす役割を担う。

<心臓リハビリテーションとは>

心血管疾患の再発・重症化を予防するための総合的なプログラム（運動療法、服薬・食事・生活指導、社会復帰支援、カウンセリング等）のこと。急性期病院から地域、在宅に至るまで、幅広い療養の場で多職種が協力して取り組むものとされる。その効果については医学的エビデンスが示されているが、地域でどのように取り組むかが課題となっている。

<心臓リハビリテーションの推進に関する取組のイメージ>



イ 疾病の重症化予防対策 (34万円) ※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

健康福祉局と連携し、健康アクション事業の一つとして、疾病の重症化予防に必要な知識・技術習得のため心疾患や糖尿病をテーマに研修を実施します。糖尿病では医療連携やハイリスク群である妊娠糖尿病予防に関する啓発の取組も進めていきます。

ア 産科医療対策 (1億4,250万円) (一部再掲) ※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し体制確保費等の補助を行うほか、既存の分娩を扱う医療機関に対し、医療機器購入費や人材確保のための経費について一部補助します。

産科拠点病院について、婦人科疾患の救急についても円滑に受け入れる体制の構築や地域への啓発など、機能の強化を図ります。

<産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院>

※横浜市立市民病院は繰出金による対応

イ 小児・周産期救急医療対策

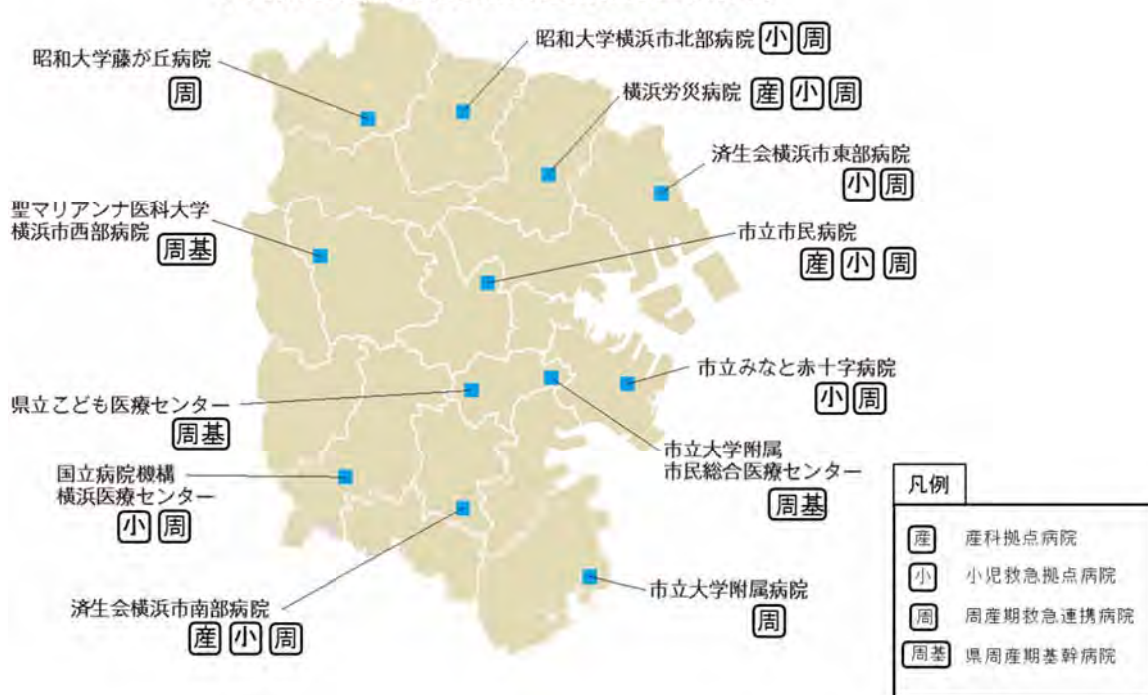
(ア) 小児救急医療対策 (2億3,613万円) ★

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

(イ) 周産期救急医療対策 (8,260万円)

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に関する経費の補助を行います。また、NICU¹¹及びGCU¹²の整備費等を補助します。

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



¹¹ NICU (Neonatal Intensive Care Unit): エヌアイシーユー。低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

¹² GCU (Growing Care Unit): ジーシーユー。NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

(4) 歯科保健医療の推進

(9,463万円)

ア 歯科保健医療の推進 (9,293万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営を補助します。

また、28年度に横浜市歯科医師会、横浜市立大学、市の三者で締結した周術期口腔ケアに係る協定に基づき、周術期の口腔ケアに関して、横浜市歯科医師会と協働し、市民啓発用のデジタルコンテンツ作成や講演会を行います。



市民向け周術期口腔ケア
啓発ハンドブック

イ 在宅歯科医療の推進 (170万円) <新規>

高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎の対策として、嚥下内視鏡の整備を促進し、歯科医師等を対象とした嚥下機能評価研修を開催します。

(5) 国際化への対応 <拡充>

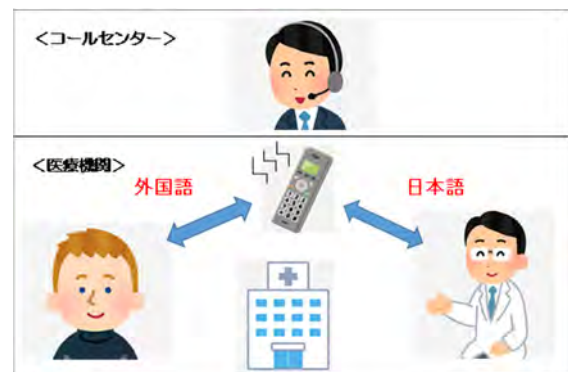
(1,346万円)

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的イベントの開催、観光・MICE施策の推進により、来街外国人の増加が見込まれます。また、近年増加傾向にある在住外国人に加え、入管法の改正により創設された在留資格に基づく新たな外国人材の受入れが開始されます。

外国人が安心して受診できる医療提供体制を確保するために、多言語に対応した電話医療通訳サービスを市内の病院・夜間急病センター等に導入します。

また、医療機関における多言語や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIPの取得に取り組む医療機関に対し補助します。

<電話医療通訳イメージ図>



【JMIP (Japan Medical Service Accreditation for International Patients)】

外国人患者受入れ医療機関認証制度。日本国内の医療機関を対象に、多言語による診療案内や異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的に評価する制度。

平成30年12月現在、国内で52医療機関が認証を取得しています。市内では、平成30年7月に済生会横浜市東部病院が市内で初めて、認証を取得しました。



ア 横浜臨床研究ネットワークの支援 (1億円)

横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に係る経費を補助します。これにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、市民の先進的医療の受診機会の増加や医療産業の活性化など研究成果の早期還元に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や臨床研究等実績の集積を進め、横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。

<横浜臨床研究ネットワーク参加医療機関の一覧 (市内・県内15医療機関 合計7,809床) >



イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 (5,000万円) (再掲)

＝認知症の人を支える医療提供体制＝

高齢化のさらなる進展にともない、2025年には約20万人（高齢者の5人に1人）の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方にやさしい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制のさらなる強化に取り組みます。

3 救急・災害時医療体制の強化

16億3,077万円

二次救急拠点病院や病院群輪番制病院の整備・支援により、24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保します。

また、近年の震災の教訓を生かし、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

さらに、第7回アフリカ開発会議、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック等の大規模集客イベントにおいて、テロ災害等によって多数の傷病者が発生した際の医療提供体制について整備します。

(1) 救急医療体制の充実

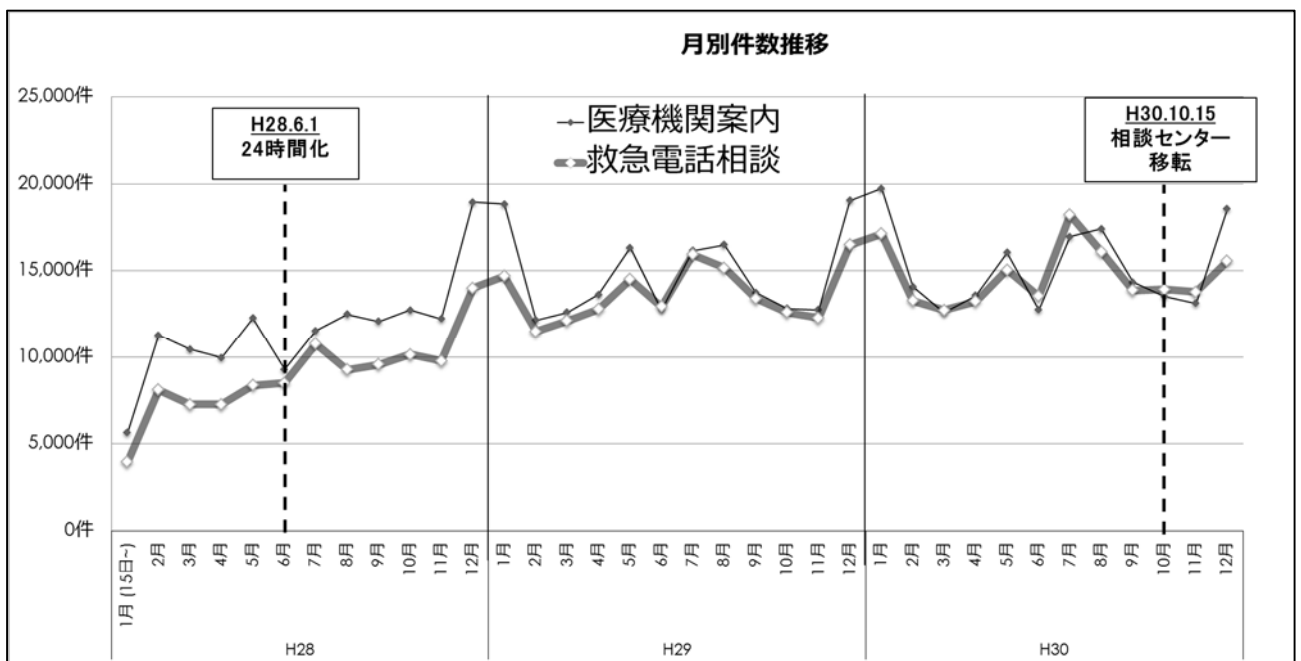
(15億4,155万円)

ア 横浜市救急相談センター（^{シャープ}#7119）の運営（4億3,903万円）※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

急な病気やけがのとき、24時間365日体制で看護師等が緊急性や受診の必要性をアドバイスする救急電話相談、受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター（#7119）を運営します。

<利用状況>

	総件数		医療機関案内		電話相談	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
28年1～12月	255,229		145,576		109,653	
29年1～12月	341,790	134%	177,326	122%	164,464	150%
30年1～12月	360,002	105%	183,544	103%	176,458	107%



イ 初期救急医療対策

(ア) 休日急患診療所等の運営支援（3億138万円）

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

夜間急病センター：365日午後8時から午前0時までの診療に対応

休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応

(イ) 休日急患診療所の移転・建替支援（6,900万円）

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす、休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替に係る補助を行います。

（31年度 泉区）



磯子区休日急患診療所(29年度建替え)

ウ 二次救急医療対策（3億7,869万円）

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」（市内23病院見込み）及び輪番で受入れに対応する病院（市内21病院見込み）に対して、体制確保に係る経費の一部補助を行います。

エ 小児・周産期救急

(ア) 小児救急医療対策（2億3,613万円）★（再掲）

(イ) 周産期救急医療対策（8,260万円）（再掲）

オ 疾患別救急医療体制の構築（31万円）※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

脳血管疾患（31病院）、急性心疾患（23病院）、整形外科・脳神経外科（33病院）、重症外傷センター（2病院）について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられるシステムを構築します。

カ 精神疾患を合併する身体救急医療体制（1,499万円）

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入れを促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

キ ドクターカーシステムの検討（100万円）＜新規＞

高齢化の進展を受けて救急需要が増加傾向にある中で、救急患者の重症化の防止や、傷病程度に応じたより適切な病院選定を行うことなどを目的とする、横浜型のドクターカーシステム整備に向けた調査・検討を進めます。

ア 医薬品・通信機器の確保等 (4,702万円) <拡充>

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行うとともに、活動時に使用する備品類を充実します。

また、市内薬局における医薬品の循環備蓄による管理委託を継続するほか、市薬剤師会及び横浜薬科大学が導入するモバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)の運用支援により、災害時の医薬品供給体制を充実します。

さらに、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器(MCA無線¹³、衛星携帯電話¹⁴)による連絡体制を確保し、通信訓練を実施します。



<医療救護隊の訓練風景>

イ 大規模スポーツイベント及び第7回アフリカ開発会議等における医療提供体制の確保

(1,098万円) <新規・拡充>

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする大規模スポーツイベントにおける医療提供体制を構築します。

また、医療関係機関等と連携して雑踏事故やテロ等による多数傷病者発生時対応訓練を実施するほか、地域における訓練等を推進します。

第7回アフリカ開発会議についても、過去に横浜で開催された国際会議で培った経験を踏まえ、来賓者及び関係者等への医療に必要な体制を構築します。

ウ 新市庁舎移転に伴う非常用通信機器の整備 (2,260万円) <新規>

市庁舎移転に伴い、新市庁舎の屋上に衛星携帯電話・MCA無線のアンテナを設置し、災害時に衛星携帯電話・MCA無線を使用できる環境を整備します。なお、衛星携帯電話については、総務省の「災害医療・救護活動において確保されるべき非常用通信手段に関するガイドライン」に基づき高速通信が可能な機器を導入し、災害時医療体制を強化します。

エ 横浜救急医療チーム(YMAT)の運営 (442万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師により構成される横浜救急医療チーム(YMAT)全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹³ MCA (Multi-Channel Access) 無線: エムシーエー マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹⁴ 衛星携帯電話: 人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害救急医療情報システム(EMIS)に接続することができる。

地域包括ケアシステム¹⁵の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進

(4億 3,495万円)

ア 在宅医療連携推進事業 <介護保険事業費会計>

(ア) 在宅医療連携拠点の運営及び相談支援 (3億6,455万円)

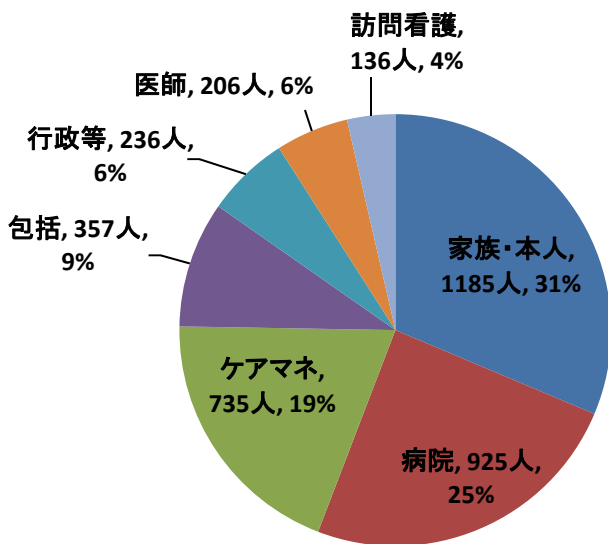
市民の皆様が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。

また、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなどによる多職種会議や事例検討会の開催を通じた医療と介護の連携の推進、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

○ 29年度相談者内訳 (総数 3,780人)

○ 29年度相談内容内訳 (総数 13,501件)



相談内容内訳	件数	割合
かかりつけ医・往診医の紹介	3,645件	27%
訪問看護の利用方法等	2,496件	18%
専門医・訪問歯科医・薬局の紹介等 (医療資源関係)	1,609件	12%
訪問介護、特養等の介護保険関係等のサービス	1,312件	10%
ケアマネジャーの紹介及び調整・活用方法	1,193件	9%
退院調整に関すること	1,057件	8%
かかりつけ医自身が対応できない場合等の医師間の相互支援	154件	1%
その他	2,035件	15%

¹⁵地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

(イ) 在宅療養移行支援（285万円）

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院時退院時情報共有ツール」の活用や、新たな仕組みとして介護職向け「看取り期の在宅療養サポートマップ～本人の意向に沿った在宅生活を最期まで支えるために～」の普及啓発を進めます。



在宅療養移行支援関係者向け研修



退院支援職員向け研修

(ウ) 在宅医療推進のための人材育成（286万円）＜新規＞（再掲）

(エ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発（1,544万円）＜拡充＞

市民の皆様が人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、自ら選択するために必要な情報を提供し、「医療・ケアについての『もしも手帳』」の活用や市民啓発講演会を通じた啓発を行います。

また、専門職の人材育成等、人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。

市民への啓発は、アドバンス・ケア・プランニング（愛称：「人生会議」※）の考え方が伝わるように、医療・介護専門職（医師、看護師、ケアマネ等）などが、実際の医療や介護サービスの提供時に「もしも手帳」を用いて行うほか、「サロン」や「地域の集まりの場」に出向き、対話をしながら広め、市民の意識を高めていきます。



医療・ケアについての「もしも手帳」

【参考】医療・ケアについての「もしも手帳」

対象：全ての市民

内容：①治療やケアの希望、②代理者の希望、③最期を迎える場所の希望について選択式で書き込むことができる

配布場所：市内の病院、診療所、薬局、歯科診療所、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、地域ケアプラザの一部

※「人生会議」とは…

自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼びます。

その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定しました。

イ 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成（再掲）（総事業費443万円：市費 55万円（1/8相当））★

(イ) 在宅医療バックアップシステムモデル事業の実施・検討（総事業費1,118万円：市費 593万）★

在宅医療に携わる医師の負担を軽減し、新たに在宅医療に参入する医師を確保するため、休日・夜間帯の在宅医療対象者の看取り時の対応を、医師会医師が輪番でバックアップするモデル事業を、30年度は鶴見区で実施しました。

31年度は、30年度に実施した休日急患診療所を活用したモデル事業を2区で実施するとともに、在宅医が互いに雇い合う形で行うバックアップなど各区の実情に合わせたバックアップシステムを検討します。

【イメージ図】

	月	火	水	木	金	土	日
日中	かかりつけ医が担当						
夜間	医師会員の輪番によるバックアップ						

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成（再掲）＜社会福祉基金活用事業＞

◎訪問看護師人材育成プログラム作成（410万円）＜拡充＞

◎訪問看護師対応力サポート（81万円）

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援（1,200万円）

緊急一時入院やレスパイト¹⁶機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の補助を実施します。

※ 補助対象額：1診療所あたり上限1,200千円

○ 有床診療所の役割

- ・急性期病院では入院対象とならない患者の緊急一時入院
- ・介護者が休養するためのレスパイト
- ・在宅療養中の患者が重症化する前の早期対応
- ・病院から在宅へ移行する際の繋ぎとしての入院 等

○内科を標榜する有床診療所数

28 か所 （平成30年7月現在）

(オ) 在宅歯科医療の推進（170万円）＜新規＞（再掲）

高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎の対策として、嚥下内視鏡の整備を促進し、歯科医師等を対象とした嚥下機能評価研修を開催します。

¹⁶レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

(カ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援（750万円）＜拡充＞

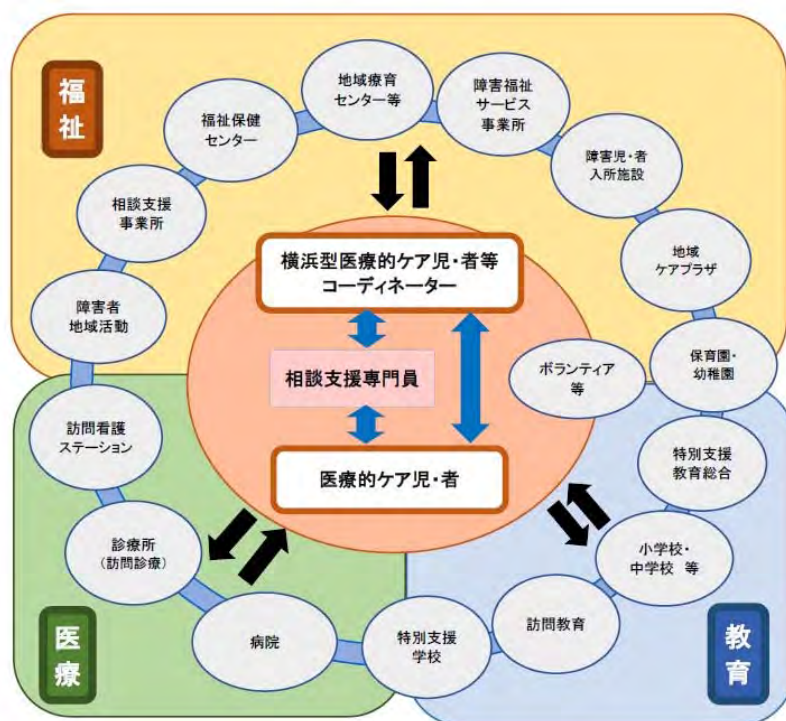
（総事業費3,000万円：医療局・こども青少年局・健康福祉局・教育委員会の4局で実施）

日常的に人工呼吸器等で医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、関係局が連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを2人配置（磯子区・港北区）し、配置区を拠点として支援を開始します。また、新たにコーディネーターを4人養成します。

◎小児訪問看護ステーション支援（430万円）

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器購入や専門研修の参加などに対して支援を行います。

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターイメージ図



＜＜社会福祉基金（横浜サポーターズ寄付金）＞＞

横浜市社会福祉基金は、「横浜の社会福祉の充実に役立ててほしい」という方のお気持ちによる遺贈をもとに創設されました。横浜市が行う医療、福祉、保健、こども青少年の育成など社会福祉の向上のための事業で活用しています。

医療分野では、心血管疾患対策事業や訪問看護師の人材育成のためのプログラム開発事業などに活用しています。

政策の立案・評価をする上で、本市の診療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹⁷をはじめとした医療に関わる様々なビッグデータの分析に取り組みます。

また、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、情報共有のツールとしてICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析<拡充>

(1,273万円)

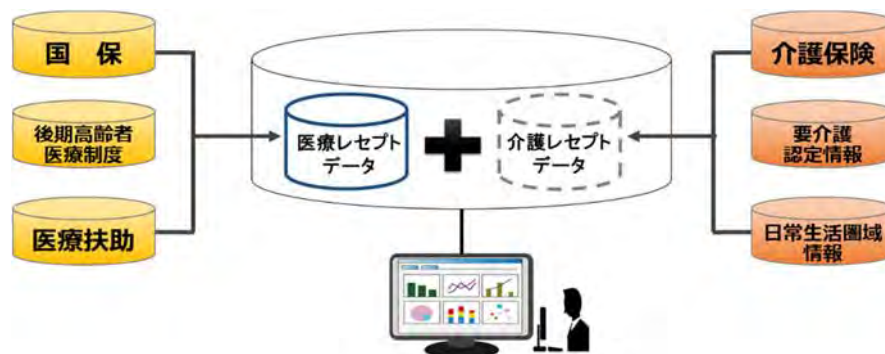
保険者から医療レセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集して構築したデータベースシステムと、健康福祉局が30年度に構築した介護レセプト等のデータベースシステムを連動させ、医療・介護について一体的な分析を進めます。分析した結果については、政策に活用するとともに、医療関係者も活用できるように、積極的に公表していきます。

また、産業医科大学と連携し、分析・共同研究を行うとともに、職員に対する研修を行います。

【医療ビッグデータ活用システム（略称：YoMDB（Yokohama original Medical Database））】

年間3,000万件を超える医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成30年3月運用開始）

介護レセプトデータも統合することで、医療と介護の一体的な分析が可能になり、特に医療・介護ニーズが複雑に変化する高齢者の診療実態等について、より精緻に把握できるようになります。



(2) ICTを活用した地域医療ネットワークの構築

(3,370万円)

ア ICTを活用した地域医療ネットワークの構築（890万円）（再掲）

イ Tele-ICU体制整備（2,480万円）<新規>（再掲）

¹⁷ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

6 市立病院における取組と経営

政策的医療を中心とした医療機能の充実を図り、地域医療全体に貢献することで市民の医療ニーズに的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

また、さらなる経営改善に取り組み、経営力の強化を図るとともに、患者サービスの向上や働きやすい職場づくりを進めることで、信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○医療機能の充実

・市立病院として各病院の特色を活かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期を、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療等、横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

・がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業において、中心的な役割を果たします。

平成30年に制定された「脳卒中・循環器病対策基本法」などを受け、さらに脳卒中疾患及び循環器疾患に対する医療の質向上を図ります。

・市民病院における感染症医療、脳卒中・神経脊椎センターにおける神経疾患や脊椎脊髄疾患、みなと赤十字病院におけるアレルギー疾患医療等の政策的医療を強化します。

・医療の安全管理の徹底、高齢化に対応した認知症対策やフレイル¹⁸への取組、予防医療の拡充、国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応します。



○地域医療全体への貢献

・地域の医療機関（病院・診療所・医療関係団体）や介護施設等との連携を強化します。

・在宅医療の質的向上を図るため、市立病院の専門性の高い人材を地域に派遣する等、活用します。

・市民を対象とした医療に関する普及啓発や地域医療・介護機関との勉強会・講習会の開催による地域医療人材の育成など、地域包括ケアシステムの構築を支援します。



○経営力の強化

・国の動向や市民ニーズを迅速かつ的確に把握し、求められる医療を効率的・効果的に提供します。

・病院経営に精通した医療人材を確保・育成します。

・医療の質向上を図り、良質な医療を市民に提供することで収益確保に努めるとともに、徹底した経費の削減により持続可能な経営を目指します。

¹⁸ フレイル:加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

(1) 市民病院

来年5月の新病院開院を見据え、一層の医療機能の充実を進め、収益力の向上を図るとともに、更なる経費の適正化にも取り組み、安定した経営基盤の確立を図ります。

がん医療や循環器治療分野などで医療機能を充実させるなどの取組を進め、1日平均入院患者数568人を確保し、経常収益は244.2億円、経常費用は240.3億円を見込み、3.9億円の経常黒字を確保します。

【主な取組】

○医療機能の充実

ア がん医療の推進 <拡充>

現在市内に3か所あるがんゲノム医療連携病院の新たな指定を早期に受け、ゲノム医療¹⁹を推進し、患者一人一人にあった「個別化医療²⁰」に繋がります。

また、がんサロンの設置に向けた検討や社会保険労務士と協働した就労支援など、患者に寄り添った支援を実施します。

イ 循環器治療分野の充実<拡充>

カテーテルアブレーション治療（胸を開かない不整脈治療）について、引き続き、着実に実施するとともに、新たに冷凍アブレーションを開始するなど医療の充実を図ります。



ウ 救急医療の充実

- ・救急診療科の体制を強化し、救急隊からの脳卒中ホットライン・心臓血管ホットラインによる脳卒中・心血管疾患救急患者受入を引き続き推進します。
- ・地域の医療機関からの地域救急ホットラインにより、引き続き積極的に救急患者を受け入れます。

エ 外国人患者の受入体制強化<拡充>

病院ホームページの多言語化や日本語で記載された書類の翻訳など、ラグビーワールドカップ2019TM等も踏まえ、今後増加が見込まれる外国人患者の受診環境を整えます。

○地域医療全体への貢献

ア 退院後の日常生活を見据えた入退院支援による医療と介護の連携推進

入院前面談を実施する対象となる患者を拡大するとともに、退院後の生活を見据えた面談の充実など質向上を図ります。

また、退院される方やご家族が安心して在宅療養へ移行できるよう当院の認定看護師等が患者宅を訪問し、地域関係機関とも連携して自宅でのケア内容や療養環境の調整・相談を行います。



イ 地域医療の質向上の取組

地域医療従事者向けの研修会や訪問看護ステーション等の出張講習を実施するなど、地域医療の質向上に取り組みます。

¹⁹ ゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに、より効率的・効果的に、疾患の診断、治療、予防を行うこと。ゲノムとは、遺伝子「gene」と、すべてを意味する「-ome」を合わせた造語で、DNAに含まれる遺伝情報全体を指す。

²⁰ 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法（オーダーメイド医療）や予防法（個別化予防）のこと

○経営力の強化

ア 持続可能な経営の確保

一層の医療機能の充実を進め、新入院患者を確保し、収益力を向上させることで入院診療単価 73,300 円を目指します。また、医事業務や院内物流の効率化など病院の各種運用を見直すとともに、材料費等の経費の適正化を図ることで、新病院開院を見据えた持続可能な経営を確保します。

イ 広報の充実

新病院に向けて当院の持つ高度な医療機能等について広く周知することで、新病院の認知度を高めていきます。


○市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		29 年 度 決 算 (税 抜)	30 年 度 予 算	30 年 度 決 算 見 込 (12 月 末)	対 前 年 度 決 算	31 年 度 予 算 案	対 前 年 度 予 算	
収 支 目 標	経 常 収 支	2.57億円	1.92億円	4.48億円		3.91億円		
	経 常 収 益	221.63億円	230.16億円	230.46億円	4.0%	244.21億円	6.1%	
	うち入院収益	うち入院収益	140.69億円	144.05億円	145.25億円	3.2%	152.34億円	5.8%
		うち外来収益	57.56億円	62.90億円	62.51億円	8.6%	66.52億円	5.8%
	経 常 費 用	219.06億円	228.24億円	225.99億円	3.2%	240.30億円	5.3%	
	標 指 標	うち給与費	115.30億円	118.41億円	115.70億円	0.3%	122.32億円	3.3%
うち材料費		57.89億円	67.49億円	67.02億円	15.8%	71.81億円	6.4%	
一般病床利用率		89.0%	91.0%	88.9%	△ 0.1p	91.0%	—	
営 指 標	入院診療単価	69,426円	69,500円	71,728円	3.3%	73,300円	5.5%	
	外来診療単価	17,056円	18,500円	18,168円	6.5%	19,000円	2.7%	
	給与費 対経常収益比率	52.0%	51.4%	50.2%	△ 1.8p	50.1%	△ 1.4p	
	(参考)給与費 対医業収益比率	56.7%	55.6%	54.3%	△ 2.4p	54.4%	△ 1.2p	
			29 年 度 決 算	30 年 度 予 算	30 年 度 決 算 見 込 (12 月 末)	対 前 年 度 決 算	31 年 度 予 算 案	対 前 年 度 予 算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(555人) 202,642人	(568人) 207,262人	(555人) 202,497人	△ 0.1%	(568人) 207,829人	0.3%	
	(一日平均) 外来患者数	(1,383人) 337,475人	(1,393人) 340,000人	(1,410人) 344,062人	2.0%	(1,459人) 350,102人	3.0%	
	がん検診 受診者数	一 次	25,099人	27,370人	21,958人	△ 12.5%	23,732人	△ 13.3%
		二 次	8,525人	8,697人	7,870人	△ 7.7%	8,247人	△ 5.2%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、30年度決算見込みは、30年12月末時点のものです。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	昭和 35 年 10 月 18 日		
所 在 地	保土ヶ谷区岡沢町 56 番地		
敷 地 面 積	20,389 m ²		
建 物 延 床 面 積	病院		37,292 m ²
	がん検診センター		4,212 m ²
	付属施設		1,745 m ²
病 床 数	650 床 (一般 624 床、感染症 26 床)		
職 員 数	1,091 人 (平成 31 年 1 月現在)		
	うち医師		142 人
	(他に研修医・研究医・専攻医 85 人)		
	看護職員		684 人
診 療 科	34 科		

(2) 脳卒中・神経脊椎センター

脳血管疾患に加え、神経、脊椎脊髄、膝関節疾患を診療領域とし、医療機能の充実と経営の安定化に向けた取組を進めています。

専門病院としての医療機能をさらに充実させ、市民の健康寿命延伸に向けた取組等を進めます。

1日平均入院患者数 255 人、経常収益 82.2 億円、経常費用 82.1 億円を見込み、経常黒字を確保します。

【主な取組】

○医療機能の充実

ア 脳血管疾患への医療体制強化〈拡充〉

急性期から回復期まで一貫した脳卒中医療を提供する専門性の高い病院として、救急受入や脳血管内治療など医療機能の充実を図ります。

また、脳卒中・循環器病対策基本法（平成 30 年 12 月 10 日成立）の基本理念にのっとり策定される基本計画の検討状況を踏まえ、「血管内治療センター」の新設や血管内治療医の確保により、脳卒中医療における市内トップレベルの施設を目指します。

イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組〈拡充〉

- ・高齢者がいつまでも元気に活動できるようにロコモ²¹への取組として、「膝関節疾患センター」による膝関節疾患への対応や市民への予防啓発を進めます。
- ・認知症の早期発見及び予防の取組として認知症専門医による「もの忘れ外来」や「もの忘れドック」等、フレイルへの対応を行います。

ウ 思春期特発性側弯症²²に関する学校健診への支援

教育委員会や医師会と連携し、引き続き、思春期特発性側弯症に関する学校健診の充実に向けた支援をします。

○地域医療全体への貢献

ア 地域包括ケア病棟を活用した在宅医療支援

在宅・介護施設などで病状の急変等が生じた患者や神経難病患者に対して、地域包括ケア病棟も活用し、専門病院の機能を活かした在宅支援医療を提供することで、地域包括ケアシステム構築に貢献します。

イ 退院後の日常生活を見据えた入退院支援

患者や家族が安心して在宅療養へ移行できるように面談による入院前からの支援や在宅療養を担う関係機関等と連携した退院支援・調整を充実させます。

○経営力の強化

ア 収益確保に向けた取組

- ・24 時間 365 日体制の「断らない救急」を徹底し、脳血管疾患などの救急患者の確保に努めます。
- ・30 年度から診療領域の拡大を行った膝関節疾患について、より一層市民に周知し、市域内での認知度を高め、新入院患者の確保を図ります。
- ・地域包括ケア病棟において、レスパイト入院を含め神経難病患者の受入拡大を図ります。
- ・他の急性期病院などとの円滑な連携を図り、回復期リハビリテーション病棟の通年での利用率向上と 365 日切れ目のないリハビリテーションの提供を行います。



²¹ ロコモ：運動器の障害のため移動機能の低下した状態（ロコモティブシンドローム（運動器症候群））

²² 思春期特発性側弯症：脊柱が側方に曲がる病気。この中で、明らかな原因がなく学童期に発症するものを思春期特発性側弯症と呼ぶ。重症化すると、腰・背部痛のみならず、臓器への負担も大きいため、早期発見と適切な経過観察・治療が重要となる。

イ 広報の充実

当院の持つ高度な医療機能等について、WEBページや市民講演会等により広く周知し、当院の認知度を高め、併せて予防的観点から市民に医学的知識の啓発に取り組みます。

○脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		29年度 決算(税抜)	30年度 予算	30年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	31年度 予算案	対前年度 予算
収 支 目 標 指 標	経常収支	△2.31億円	0.73億円	△2.66億円		0.14億円	
	経常収益	74.35億円	82.39億円	74.75億円	0.5%	82.23億円	△0.2%
	うち入院収益	43.06億円	48.40億円	42.62億円	△1.0%	49.18億円	1.6%
	うち外来収益	5.26億円	7.20億円	5.22億円	△0.7%	7.08億円	△1.6%
	経常費用	76.66億円	81.67億円	77.40億円	1.0%	82.09億円	0.5%
	うち給与費	43.75億円	45.43億円	43.60億円	△0.3%	46.49億円	2.3%
	うち材料費	8.16億円	10.51億円	8.73億円	6.9%	10.12億円	△3.7%
	一般病床利用率	77.6%	85.0%	78.0%	0.4p	85.0%	—
	入院診療単価	50,646円	52,000円	49,900円	△1.5%	52,700円	1.3%
	外来診療単価	11,477円	12,300円	11,417円	△0.5%	12,300円	—
給与費 対経常収益比率	58.8%	55.1%	58.3%	△0.5p	56.5%	1.4p	
(参考)給与費 対医業収益比率	89.8%	80.9%	90.0%	0.2p	81.7%	0.8p	

		29年度 決算	30年度 予算	30年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	31年度 予算案	対前年度 予算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(233人)	(255人)	(234人)	0.5%	(255人)	0.3%
	(一日平均) 外来患者数	(188人)	(240人)	(188人)	△0.1%	(240人)	△1.6%
		45,811人	58,560人	45,746人		57,600人	

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、30年度決算見込みは、30年12月末時点のものです。
※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院 平成11年8月1日
 所 在 地 磯子区滝頭一丁目2番1号
 敷 地 面 積 18,503 m²
 建物延床面積 病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m²
 介護老人保健施設 3,413 m²
 附属施設 3,056 m²
 病 床 数 300床
 職 員 数 446人 (平成31年1月現在)
 うち医師 26人
 (他に嘱託医4人)
 看護職員 253人



診 療 科 8科

(脳卒中・神経疾患センター、血管内治療センター、脊椎脊髄疾患センター、膝関節疾患センター)

介護老人保健施設 定員 入所80人、通所33人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は、日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として指定管理者の取組の点検・評価を適確に行っています。

【主な取組】

○医療機能の充実

ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実し、年間12,000台超の救急車を受入れる救急体制を精神科・小児科救急と合わせて運営します。

また、横浜の都市型激甚災害とともに国内的、国際的救護支援活動に備えます。



イ 横浜市乳がん連携病院としての取組〈拡充〉

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンター²³を設置運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、最新の治療を行います。さらに、アピアランスケアや就労支援などの患者さんの社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

ウ 心疾患への対応〈拡充〉

循環器内科と心臓血管外科の連携する心臓病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用し、新技術の冷凍アブレーションによる高精度の治療等を行うなど、難度の高い疾患、症状に応じた循環器治療を行います。

また、新たにTAVI（心臓が動いたまま行う大動脈弁植込^{タビ}）の実施など、各科の手術を含め高度かつ先進的な医療の提供にも取り組みます。



エ 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組〈拡充〉

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患・治療について、患者・家族及び地域の医療機関に対する情報提供・発信に取り組みます。

また、地域の医療機関等との連携、研修等を通じた医療人材の育成に加え、専門性を活かした臨床研究に積極的に取り組みます。

さらに、特異的IgE抗体検査^{アイジーイー}²⁴について、検査機器を導入して院内で検査を行えるようにし、検査期間の短縮や採血量の低減などを図るとともに臨床研究への応用も検討します。

○地域医療全体への貢献

ア 関係団体等との連携強化

医師会・歯科医師会・薬剤師会など関係団体・機関や地域の病院、地域ケアプラザ等との連携強化を図るほか、地域医療人材育成に向けた取組を行います。

²³ ブレストセンター：乳がん患者に対し、総合的な治療・支援を行うセンター

²⁴ IgE抗体検査：アレルギーを引き起こす原因物質（アレルゲン）を特定するための検査。

○経営力の強化

ア 地域の医療ニーズへの適合

入退院支援センターの設置等により、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を充実します。また地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携を深め、地域の医療ニーズに適合した医療サービスの提供に取り組むとともに新入院患者の確保を図ります。

イ 広報の充実

患者さんにわかりやすいWEBページの作成やQRコードの導入、充実した地域医療機関向けの診療科案内の発行などにより、患者さんや地域医療機関から選ばれる病院を目指します。

ウ 外国人患者の受入体制強化

外国人人口が多い地域特性や今後増加が見込まれる外国人患者への対応について、通訳体制の充実など外国人が安心して受診できる医療提供体制の確保を進めます。

○病院事業会計における経常収支（利用料金制）

		29年度 決算（税抜）	30年度 予算	30年度決算 見込（12月末）	対前年度 決算	31年度 予算案	対前年度 予算
目 標 支	経常収支	△ 0.39億円	0.07億円	△ 0.43億円		0.07億円	

○日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量（日本赤十字社決算報告書、事業計画書より）

		29年度 決算（税抜）	30年度 予算	30年度決算 見込（12月末）	対前年度 決算	31年度 予算案	対前年度 予算
収 支 目 標	経常収支	△ 4.59億円	0.77億円	1.00億円		2.70億円	
	入院収益	147.30億円	158.49億円	154.92億円	5.2%	160.84億円	1.5%
	外来収益	38.90億円	42.49億円	40.85億円	5.0%	41.87億円	△ 1.5%
経 営 指 標	一般病床利用率	83.5%	86.9%	86.1%	2.6p	87.9%	1.0p
	入院診療単価	77,793円	80,446円	79,360円	2.0%	80,533円	0.1%
	外来診療単価	13,891円	15,041円	14,447円	4.0%	14,809円	△ 1.5%
	給与費 対経常収益比率 （参考）給与費 対医業収益比率	50.2%	48.5%	48.8%	△ 1.5p	48.5%	0.0p
		52.2%	50.1%	50.4%	△ 1.8p	50.0%	△ 0.1p

		29年度 決算	30年度 予算	30年度決算 見込（12月末）	対前年度 決算	31年度 予算案	対前年度 予算
業 務 量	（一日平均） 入院患者数	(519人) 189,348人	(540人) 197,009人	(535人) 195,216人		(546人) 199,723人	
	（一日平均） 外来患者数	(1,148人) 280,043人	(1,158人) 282,513人	(1,159人) 282,737人	3.1%	(1,178人) 282,737人	1.4%
					1.0%		0.1%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、30年度決算見込みは、30年12月末時点のものです。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○病院概要

開院	平成17年4月1日
所在地	中区新山下三丁目12番1号
敷地面積	28,613 m ²
建物延床面積	74,148 m ² （地下駐車場等を含む）
病床数	634床（一般584床、精神50床）
職員数	1,189人（平成31年1月現在）
	うち医師 122人
	（他に後期研修医・嘱託医94人）
	看護職員 644人
診療科	36科



(4) 一般会計からの繰入金

ア 基本的な考え方と見直し内容

一般会計繰入金については、総務省繰出基準外の繰入金を原則行わない現行の枠組みを維持しながら、基準内の繰入項目についても見直しを進めてきました。

これまでの経営改善の取組により、政策的医療等に対する繰入金は、提供する医療の質の向上を図りながら適正額を繰り入れています。

建設改良費等に対する繰入金については、再整備事業を踏まえて、必要な額を繰り入れながら、計画的な投資・償還を行い、市民のための医療機能の充実を図っています。

イ 一般会計繰入金の性質別推移

(単位:億円)

	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	31年度 予算(案)
政策的医療	35.4	32.1	31.2	30.7	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	25.2	25.3	24.6	24.0
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.8	5.8	5.1	5.1
脳卒中・神経脊髄センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業の性格上発生する経費	3.9	4.2	4.1	4.5	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.2	6.8	6.6	7.0
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.4	4.8	4.6	5.0
脳卒中・神経脊髄センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	1.8	2.0	1.9	2.0
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費	45.6	33.3	23.4	26.5	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	40.9	36.4	37.0	34.6
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.0	7.0	7.0	4.6
脳卒中・神経脊髄センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.0	10.6	11.2	11.2
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	85.0	69.5	58.7	61.7	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.3	68.5	68.2	65.6
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.2	17.7	16.7	14.7
脳卒中・神経脊髄センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.1	28.8	29.5	29.0
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	22.1	22.0	22.0	21.9	21.9
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。

7 市民病院再整備の推進

市民病院は、施設・設備の経年劣化や狭あい化を解消するため、三ツ沢公園に隣接した敷地で新病院の建設工事を進めています。

来年5月に予定されている開院に向け、医療機器等の整備や病院総合情報システムの構築、運用計画の策定など、必要な準備を進めます。



(1) 開院スケジュール等

新病院建設工事は順調に進捗しており、来年1月末にしゅん工する予定です。その後、3か月程度の準備期間をはさみ、5月1日に開院する予定です。

なお、新病院の住所地は、神奈川区を予定しています。

(2) 31年度予算案及び主な取組

31年度予算案

項目	事業費	説明
建設費	225.8億円	診療棟工事、管理棟工事 等
初度調弁費	77.1億円	
医療機器等整備費	60.0億円	医療機器等整備費
医療情報システム	17.1億円	システム構築費
除却費・野球場整備費	0.6億円	現病院解体設計・跡地検討
その他	7.0億円	人件費、委託費 等
事業費計	310.5億円	

※うち国・県補助金8.8億円

【参考】総事業費

項目	事業費	説明
建設費	279億円	診療棟工事、管理棟工事 等
用地取得費	74億円	
初度調弁費	81億円	
医療機器等整備費	60億円	医療機器等整備費
医療情報システム	21億円	システム構築費
除却費・野球場整備費	25億円	
その他	23億円	人件費、委託費 等
事業費計	482億円	

※うち国・県補助金11.0億円

※建築資材・労務単価の上昇による建設費の増(+6億円)や医療機器整備費の増(+23億円)などにより、想定事業費は約482億円(実施設計時点 約450億円)を見込んでいます。

ア 建設工事

診療棟は、4月頃には鉄骨の組み立てが完了し、順次、外壁を取り付ける外装工事や、内部の仕上げ工事に着手します。管理棟は、4月頃から鉄骨の組み立てを行う予定です。

建物と並行して外構工事や一部道路の拡幅工事を行います。

イ 医療機器等の整備

新病院に期待される高度急性期病院としての機能を発揮するため、必要な医療機器等の購入・設置を行います。

ウ 病院総合情報システムの構築

電子カルテをはじめとする病院総合情報システムの導入を進めます。

エ 運用計画の策定

新病院の機能を十分発揮させるため、運用計画、セキュリティ計画等を策定します。





(3) 医療機器等の整備について

現病院で使用している医療機器のうち、移設可能なものは可能な限り移設した上で、高度急性期病院としての役割を果たすために必要な医療機器の重点整備を実施します。

ア 新規・拡充する医療機器 約 24 億円

がんや循環器疾患等に対する医療を充実し、高度急性期病院としての役割をより明確にするために最先端の医療に対応できる機器を導入します。



<主な新規・追加機器>

<p>・高精度リニアック(放射線治療装置)</p> <p>通常の放射線治療に加えて脳に転移したがん治療も可能となる高精度な脳定位照射や、IMRT(強度変調放射線治療)、VMAT(連続回転強度変調治療)等、最新の放射線治療に対応する装置を導入します。</p>	
<p>・血管造影撮影装置</p> <p>不整脈に対するカテーテルアブレーション治療や、脳動脈瘤の最新治療であるフローダイバーター留置術²⁵といった脳血管内治療に対応する装置を導入します。</p>	
<p>・手術室増に伴う医療機材の充実</p> <p>新病院では、現病院の手術室不足(9室)を解消し、今後増加する手術需要に対応するため、15室(開院当初は13室)の手術室を整備します。安全で効率的な手術が行えるよう、手術台やシーリングペンダント²⁶、无影灯といった手術室の標準装備の他、様々な術式に対応する医療機器を整備します。</p>	
<p>・重症系集中治療部門管理システム</p> <p>新病院では、ICU、CCU、NICUといった重症系集中治療室が46床から63床へ増床します。数多くの生命維持装置を監視し、動作を管理するために必要な部門システムを導入します。</p>	
<p>・手術映像管理システム</p> <p>手術中の術野映像や手術室内の全景映像、手術室内の医療機器で撮影した映像等をモニターし、一定期間記録、保管管理できるシステムを導入します。 記録される映像は、医療スタッフへの医療安全教育の教材としても活用することができます。</p>	

イ 更新する医療機器 約 36 億円

基本計画以降、増加しているがんや循環器疾患患者に正確かつ迅速な診断を行うため、現病院の機器の単純更新ではなく、より高機能、高性能の機器を導入します。

<主な更新機器>

<p>・3テスラ²⁷MRI</p> <p>3テスラMRIは、1.5テスラと比較し画像情報が多いため解像度が非常に高く、撮像時間の短縮や静音化といったメリットがあります。脳動脈瘤や関節痛の診断や、乳がん、前立腺がんの診断にも高精細な診断画像を得ることができるため、3テスラMRIを導入します。</p>	
<p>・高速マルチスライスCT</p> <p>最新の高速マルチスライスCTでは、従来にない高画質かつ低被ばく検査を実現しています。現病院では、最高64列の3台(救急CT含む)のCT装置で、年間約33,000件の撮影を行っていますが、このうち平成15年に導入した機器(16列)を最新機種に更新します。</p>	

²⁵フローダイバーター留置術:専用のカテーテルを脳動脈瘤に誘導し、「フローダイバーター」という器具を留置することで脳動脈瘤を小さくする治療法。開頭手術を行わないため、患者の身体的負担が小さい。高い技術を要するため、治療する医師は限定されている。

²⁶シーリングペンダント:手術に必要な電源、医療ガス、各種情報端子などを、手術室の天井からぶら下げ、任意の位置から供給する天井懸垂式アームシステム

²⁷テスラ:磁場の強さを表す指標。MRI検査では、磁場が強いほど解像度が向上するとともに、撮像時間が短縮される。

IV 事業別内訳

(1)	医療総務諸費		<p>【事業概要】 日常の庶務事務作業を1年を通して円滑に遂行するとともに、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行います。</p>
本年度	28,022千円		<p>【事業内容】 (1) 嘱託員報酬 (2) 局長交際費 (3) 自動車借上料 (4) 人権啓発研修 (5) その他</p>
前年度	29,698千円		
差引	△ 1,676千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3,447千円	
	市費	24,575千円	

(2)	医療政策推進事業		<p>【事業概要】 本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本年度	13,366千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策に係る総合企画検討 (2) 医療機関連携推進</p>
前年度	13,078千円		
差引	288千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	4,156千円	
	市費	9,210千円	

(3)	医療に関する総合的な市民啓発推進事業		<p>【事業概要】 「医療に関する総合的な市民啓発方針」に基づき、各種施策の啓発を企業や関係団体等と連携・協力して局一体的に実施します。</p>
本 年 度	48,523千円		<p>【事業内容】 (1) 一体的な実行支援委託による啓発実施 (2) 改善反映による啓発実施</p>
前 年 度	53,575千円		
差 引	△ 5,052千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	48,523千円	

(4)	医療政策人材育成事業		<p>【事業概要】 本市の医療政策全般を俯瞰的に見渡せるような人材を育成するために、職員を大学院に派遣するとともに、外部講師による講義研修等の開催や資格取得支援等を行います。</p>
本 年 度	2,494千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策人材育成講座 (2) 外部機関による研修等の受講 (3) 職員の大学院派遣 (4) 資格取得支援</p>
前 年 度	3,129千円		
差 引	△ 635千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	2,494千円	

(5)	看護人材確保事業	<p>【事業概要】 横浜市医師会立看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。また、復職後のフォローアップ研修を実施します。</p>
本 年 度	443,345千円	<p>【事業内容】 (1) 看護専門学校運営費補助 (2) 看護師復職後フォローアップ研修</p>
前 年 度	481,809千円	
差 引	△ 38,464千円	
本年度の財源内訳	国	
	県	—
	その他	—
	市 費	443,345千円

(6)	地域中核病院支援事業	<p>【事業概要】 地域中核病院の建設資金に対する利子補助を行います。</p>
本 年 度	178,239千円	<p>【事業内容】 (1) 昭和大学横浜市北部病院利子補助金 (2) 済生会横浜市東部病院利子補助金</p>
前 年 度	203,477千円	
差 引	△ 25,238千円	
本年度の財源内訳	国	
	県	—
	その他	—
	市 費	178,239千円

(7)	医療機関整備資金貸付事業		<p>【事業概要】 民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備並びに地震対策に必要な資金として、平成20年度までに行った既存融資について、預託及び補助を行います。</p>
本年度	107,433千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関整備資金貸付金 (2) 整備資金融資事業補助金</p>
前年度	137,625千円		
差引	△ 30,192千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	98,000千円	
	市費	9,433千円	

(8)	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業		<p>【事業概要】 限りある医療資源を効果的・効率的に活用するため、診療・患者情報等を地域間で迅速かつ正確に共有・連携できる、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築を推進します。</p>
本年度	5,897千円		<p>【事業内容】 (1) ガイドラインに基づく地域医療連携ネットワークの構築推進 (2) ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会の運営</p>
前年度	11,858千円		
差引	△ 5,961千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	5,897千円	

(9)	医療ビッグデータ活用事業		<p>【事業概要】 本市が保有する医療に関するビッグデータを分析・活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立っています。また、医療・介護を一体的に分析を行うことで、地域包括ケアシステムの構築のための医療・介護連携を推進します。</p>
本 年 度	12,731千円		<p>【事業内容】 (1) 医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) の運用 (2) 大学等と連携した共同研究 (3) 職員教育等</p>
前 年 度	9,740千円		
差 引	2,991千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	12,731千円	

(10)	医療の国際化推進事業		<p>【事業概要】 言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診できる体制を整備します。</p>
本 年 度	12,370千円		<p>【事業内容】 (1) J M I P (外国人患者受入れ医療機関認証制度) 認証取得への支援 (2) 電話医療通訳サービスの導入 (3) 市内医療機関案内 (4) 医療機関向けセミナー</p>
前 年 度	3,550千円		
差 引	8,820千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	12,370千円	

(11)	2025年に向けた医療機能確保事業		<p>【事業概要】 団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要に対応するため、限られた医療資源の有効活用、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、必要な施策を推進します。</p>
本 年 度	102,990千円		<p>【事業内容】 (1) 病床確保に向けた調査・企画検討 (2) 病床確保に向けた施設整備費補助 (3) 地域中核病院の再整備検討 (4) 市内中小病院の人材確保（採用・定着）支援 (5) 院内保育の空き枠活用促進 (6) 横浜市クラウド型EHR取組支援 (7) Tele-ICU体制整備補助 (8) 退院支援の強化</p>
前 年 度	81,391千円		
差 引	21,599千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	102,990千円	

(12)	横浜臨床研究ネットワーク支援事業		<p>【事業概要】 横浜市立大学が中心となり、市内・県内の医療機関が参加する「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に対して財政支援することにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、研究成果の社会への早期還元に向けた取組を支援します。</p>
本 年 度	100,000千円		<p>【事業内容】 (1) 横浜臨床研究ネットワークへの支援</p>
前 年 度	100,000千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	100,000千円	

(13)	横浜市保健医療協 議 会	<p>【事業概要】 市長の諮問機関として、本市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p>
本 年 度		785千円
前 年 度		771千円
差 引		14千円
本年度の財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	785千円

(14)	初期救急医療業 対 策 事 業	<p>【事業概要】 休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（2か所）及び休日急患診療所（18か所）の運営支援等を行います。</p>
本 年 度		374,369千円
前 年 度		423,045千円
差 引		△ 48,676千円
本年度の財源内訳	国	—
	県	4,023千円
	その他	2,478千円
	市 費	367,868千円

(15)	救急医療センター 運営事業		<p>【事業概要】 夜間の初期救急診療を行う「横浜市夜間急病センター」、医療機関案内及び救急電話相談を行う「横浜市救急相談センター」について、指定管理制度により管理運営を行います。</p>
本 年 度	439,026千円		<p>【事業内容】 (1) 横浜市救急医療センター指定管理料 (2) 救急相談センター施設賃料 (3) 横浜市救急医療情報電話相談支援システム(YMIT)の保守 (4) 施設・設備保守管理更新修繕</p>
前 年 度	434,697千円		
差 引	4,329千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,832千円	
	市 費	437,194千円	

(16)	二次救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 夜間・休日の二次救急患者の受入体制を強化するため、二次救急拠点病院及び病院群輪番制病院に対して、体制確保等に係る経費、救急患者受入実績に応じた補助を行います。</p>
本 年 度	378,686千円		<p>【事業内容】 (1) 二次救急拠点病院体制確保費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助(内科・外科) (3) 横浜市救急医療情報システム(YMIS)の保守 (4) 二次救急医療全般に係る委託</p>
前 年 度	378,076千円		
差 引	610千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	378,686千円	

(17)	小児救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 小児二次救急の充実を図るため、小児救急に対応する小児救急拠点病院に運営費を補助します。また、夜間・休日に当番制で小児救急に対応する小児科輪番病院に体制確保等に係る経費、救急患者受入実績に応じた補助を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 小児救急拠点病院運営費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助（小児科）</p>
本 年 度	236,126千円	
前 年 度	236,126千円	
差 引	0千円	
本年度の 財源内訳	国	—
	県	50,526千円
	その他	—
	市 費	185,600千円

(18)	周産期救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 周産期の三次救急医療施設である聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センター及び産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する周産期救急連携病院に運営費を補助します。</p> <p>【事業内容】 (1) 周産期センター運営費補助 (2) 周産期救急連携病院運営費補助 (3) NICU及びGCU整備・運営費補助</p>
本 年 度	82,598千円	
前 年 度	82,598千円	
差 引	0千円	
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	82,598千円

(19)	精神疾患を合併する 身体救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 精神疾患等がある方の救急受入れについて、精神病床のある救急医療機関へ処置相談及び転院調整ができる体制を構築し、精神科医のいない救急医療機関における受入れの促進を図ります。</p>
本 年 度		14,992千円	<p>【事業内容】 (1) 特定症状対応病院の運営委託 (2) 特定症状対応病院群バックアップ体制の確保</p>
前 年 度		14,992千円	
差 引		0千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1,986千円	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	13,006千円	

(20)	疾患別救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 早期の搬送を必要とする脳血管疾患、急性心疾患、整形外科・脳神経外科について、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。</p>
本 年 度		306千円	<p>【事業内容】 (1) 疾患別救急医療体制連絡会 (2) 重症外傷診察検討会</p>
前 年 度		68千円	
差 引		238千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	306千円	

(21)	外国籍市民救急医療 対策補助事業		<p>【事業概要】 二次救急医療機関に対して、外国籍市民救急患者の医療費の未収金を県と連携して補助します。</p>
本 年 度	412千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関への未収金補助 (2) 診療報酬明細審査委託料</p>
前 年 度	554千円		
差 引	△ 142千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	205千円	
	その他	—	
	市 費	207千円	

(22)	横浜救急医療チーム (Y M A T) 運 営 事 業		<p>【事業概要】 災害現場において迅速・的確な医療活動を展開する横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊に対し、研修・訓練を行います。また、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付します。</p>
本 年 度	4,424千円		<p>【事業内容】 (1) 運営連絡会及び作業部会 (2) 研修・訓練 (3) 出動経費負担 (4) 医療資器材・個人装備等負担</p>
前 年 度	5,156千円		
差 引	△ 732千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	4,424千円	

(23)	災害医療体制整備事業		<p>【事業概要】 市内医療機関や医療関係団体と連携し、大規模災害発生に備えた災害医療体制を強化します。 また、大規模集客イベントにおける多数傷病者発生時の医療提供体制の検討に加え、地域におけるテロ災害等を想定した訓練・研修の支援を行います。</p>
本 年 度		84,793千円	<p>【事業内容】 (1) 医療援護隊用資器材等の管理・更新 (2) 調剤薬局備蓄医薬品管理・更新 (3) モバイルファーマシーの運用支援 (4) 災害時通信機器の整備・運用 (5) 災害時に医療的配慮を要する市民の方への対策 (6) マスギャザリングに係る医療提供体制検討・支援 (7) 新市庁舎移転に伴う非常用通信機器の整備 (8) 第7回アフリカ開発会議医療救護対応</p>
前 年 度		56,849千円	
差 引		27,944千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	84,793千円	

(24)	救急・災害医療企画推進事業		<p>【事業概要】 救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本 年 度		14,034千円	<p>【事業内容】 (1) 救急医療検討委員会 (2) 横浜市災害医療連絡会議 (3) 救急・災害医療に係る企画・検討 (4) 嘱託員人件費</p>
前 年 度		14,173千円	
差 引		△ 139千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	100千円	
	市 費	13,934千円	

(25)	超高齢社会における ドクターカーシステム整備検討事業		<p>【事業概要】 高齢化の進展を受けて救急需要が増加傾向にある中で、救急患者の重症化の防止や、傷病程度に応じたより適切な病院選定を行うことなどを目的とする、横浜型のドクターカーシステム整備に向けた調査・検討を進めます。</p>
本 年 度		1,000千円	<p>【事業内容】 (1) ドクターカー事例検証調査</p>
前 年 度		0千円	
差 引		1,000千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	1,000千円	

(26)	疾病対策推進事業		<p>【事業概要】 疾病対策の推進を図るための検討、調査を行います。また、5疾病の中で死因第2位の心血管疾患に対する対策を強化するため、心臓リハビリテーション強化指定病院が中心となって、地域連携や教育、プログラムの策定と実施を行います。</p>
本 年 度		23,212千円	<p>【事業内容】 (1) 疾病に関する検討会 (2) 心臓リハビリテーション強化指定病院への補助 (3) 心臓リハビリテーション重点病院への補助 (4) 心臓リハビリテーション指導士資格取得補助 (5) 疾病の重症化予防に関する基礎研修</p>
前 年 度		1,851千円	
差 引		21,361千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	21,500千円	
	市 費	1,712千円	

(27)	産科医療対策事業		<p>【事業概要】 市民の方が安心して出産できる環境を確保するため、病院・診療所に対し産科医師確保の経費支援及び産科拠点病院への運営費等の補助を行います。</p>
本 年 度	142,497千円		<p>【事業内容】 (1) 分娩取扱施設の医療機器更新補助 (2) 助産師スキルアップ研修 (3) 産科医師確保のための経費補助 (4) 分娩取扱施設に対する分娩手当補助 (5) 救急患者対応のための緊急出務手当補助 (6) 常勤医師の代替当直料補助 (7) 産科拠点病院運営費等補助</p>
前 年 度	142,497千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	11,833千円	
	その他	—	
	市 費	130,664千円	

(28)	こどもの適正医療を推進する啓発事業 (地域医療を支える市民活動推進事業)		<p>【事業概要】 小児救急医療の適切な受診につなげるため、地域の子育て支援団体、医療機関等との協働により、区ごとに啓発事業を実施します。また、市大医学部学生による小中学生や高校生を対象とした医療教育活動の支援を行います。</p>
本 年 度	6,284千円		<p>【事業内容】 (1) 区における小児救急医療の啓発事業実施 (2) 市大医学生による医療教育活動の支援</p>
前 年 度	5,124千円		
差 引	1,160千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	6,284千円	

(29)	在宅医療推進事業		<p>【事業概要】 在宅医療・看取りの現状分析に関する調査を行うとともに、有床診療所への支援や在宅医療バックアップシステムモデル事業の実施、訪問看護師の人材育成等、在宅医療のより一層の推進を図ります。</p>
本 年 度	44,136千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療・看取りに関する調査 (2) 横浜市医師会医療福祉事業部会開催経費補助 (3) 有床診療所への夜間帯看護師人件費補助 (4) 在宅医療を担う医師の養成研修補助 (5) かかりつけ医のバックアップシステム補助 (6) 訪問看護師人材育成プログラムの作成 (7) 小児訪問看護ステーションへの医療機器の補助 (8) 訪問看護師の対応力向上のための支援 (9) 誤嚥性肺炎対策のための嚥下内視鏡の整備補助</p>
前 年 度	43,445千円		
差 引	691千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	8,510千円	
	市 費	35,626千円	

(30)	歯科保健医療推進事業		<p>【事業概要】 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等への訪問診療を行う横浜市歯科保健医療センターに対し運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発を行います。</p>
本 年 度	92,934千円		<p>【事業内容】 (1) 歯科保健医療センター運営費補助 (2) 周術期口腔ケアに関する市民啓発の実施</p>
前 年 度	92,413千円		
差 引	521千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	92,934千円	

(31)	総合的ながん対策推進事業		<p>【事業概要】 横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がん医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、各種事業を実施します。</p>
本 年 度	128,499千円		<p>【事業内容】 (1) がんに関する総合的な実態調査 (2) 保健医療関係団体のがん関係事業への支援 (3) 乳がん連携病院への支援 (4) 小児がん連携病院への支援 (5) ピアサポーターによる相談の支援 (6) アピアランスケアへの取組支援 (7) がん患者へのウィッグ（かつら）購入費助成 (8) 若年がん患者の在宅ターミナルケア支援 (9) がん患者の就労支援 (10) 緩和ケアに関する検討・病床整備 (11) 医療従事者の育成支援 (12) 横浜市立大学におけるがん研究への支援</p>
前 年 度	128,499千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	128,499千円	

(32)	病院事業会計繰出金		<p>【事業概要】 市立病院が担う政策的医療に係る費用について、一般会計より病院事業会計に対して繰出を行います。</p>
本 年 度	6,569,342千円		<p>【事業内容】 (1) 市民病院への支援 (2) 脳卒中・神経脊椎センターへの支援 (3) みなと赤十字病院への支援</p>
前 年 度	6,818,716千円		
差 引	△ 249,374千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	6,569,342千円	

(33)	在宅医療連携推進事業 <介護保険事業費会計>		<p>【事業概要】 疾病を抱えても市民の方が住み慣れた家等で療養生活をおくれるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築し、在宅における医療と介護の連携を推進します。</p>
本 年 度	390,817千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点病院の運営、相談体制の整備 (2) 在宅療養連携推進協議会の開催 (3) 在宅療養移行支援 (4) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修 (5) 在宅医療推進のための人材育成研修 (6) 在宅医療を推進するための市民啓発 (7) 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発 (8) 市民・患者・専門職による対話促進</p>
前 年 度	362,067千円		
差 引	28,750千円		
本年度の財源内訳	国	150,465千円	
	県	75,232千円	
	その他	89,888千円	
	市 費	75,232千円	

【参考1】市立病院の平成31年度予算案等

(1) 予算案

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	24,421,486	23,016,182	1,405,304	6.1	
經常収益(A)	24,421,486	23,016,182	1,405,304	6.1	
入院収益	15,233,866	14,404,709	829,157	5.8	一般病床利用率91.0% 診療単価73,300円
外来収益	6,651,938	6,290,000	361,938	5.8	1日平均患者数1,459人 診療単価19,000円
一般会計繰入金	1,014,713	986,276	28,437	2.9	
その他	1,520,969	1,335,197	185,772	13.9	
収益的支出	24,444,858	24,047,699	397,159	1.7	
經常費用(B)	24,030,130	22,824,496	1,205,634	5.3	
給与費	12,231,782	11,840,607	391,175	3.3	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	7,181,102	6,749,148	431,954	6.4	
減価償却費 資産減耗費	954,317	987,979	△ 33,662	△ 3.4	
経費等 (光熱水費、委託料等)	3,662,929	3,246,762	416,167	12.8	
特別損失	114,728	923,203	△ 808,475	△ 87.6	
予備費	300,000	300,000	—	—	
經常収支 (A - B)	391,356	191,686	199,670		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	31,446,706	6,582,226	24,864,480	377.8	
企業債	30,007,000	5,690,000	24,317,000	427.4	
一般会計繰入金	453,772	685,887	△ 232,115	△ 33.8	
その他	985,934	206,339	779,595	377.8	
資本的支出	32,162,499	7,207,110	24,955,389	346.3	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	31,324,172	6,201,236	25,122,936	405.1	再整備事業費 31,047,110千円
企業債元金償還金	820,327	985,834	△ 165,507	△ 16.8	
その他	18,000	20,040	△ 2,040	△ 10.2	
資本的収支	△ 715,793	△ 624,884	△ 90,909		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	8,222,983	8,239,434	△ 16,451	△ 0.2	
経常収益(A)	8,222,983	8,239,434	△ 16,451	△ 0.2	
入院収益	4,918,491	4,839,900	78,591	1.6	一般病床利用率85.0% 診療単価52,700円
外来収益	708,480	720,288	△ 11,808	△ 1.6	1日平均患者数240人 診療単価12,300円
一般会計繰入金	1,936,510	2,011,768	△ 75,258	△ 3.7	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設収益	16,895	16,740	155	0.9	
その他	622,607	630,738	△ 8,131	△ 1.3	
収益的支出	8,358,793	8,716,649	△ 357,856	△ 4.1	
経常費用(B)	8,208,793	8,166,760	42,033	0.5	
給与費	4,648,871	4,542,534	106,337	2.3	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,011,662	1,050,971	△ 39,309	△ 3.7	
減価償却費 資産減耗費	703,697	727,370	△ 23,673	△ 3.3	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設費用	48,681	50,610	△ 1,929	△ 3.8	
経費等 (光熱水費、委託料等)	1,775,882	1,775,275	607	0.0	
特別損失	—	399,889	△ 399,889	純減	
予備費	150,000	150,000	—	—	
経常収支 (A - B)	14,190	72,674	△ 58,484		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,404,930	1,462,451	△ 57,521	△ 3.9	
企業債	433,000	520,000	△ 87,000	△ 16.7	
一般会計繰入金	971,920	942,441	29,479	3.1	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	2,029,661	2,047,061	△ 17,400	△ 0.8	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	451,740	520,000	△ 68,260	△ 13.1	
企業債元金償還金	1,577,921	1,527,061	50,860	3.3	
資本的収支	△ 624,731	△ 584,610	△ 40,121		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	2,706,034	2,730,358	△ 24,324	△ 0.9	
経常収益(A)	2,706,034	2,730,358	△ 24,324	△ 0.9	
一般会計繰入金	679,257	702,763	△ 23,506	△ 3.3	
指定管理者負担金	634,941	659,941	△ 25,000	△ 3.8	
その他	1,391,836	1,367,654	24,182	1.8	
収益的支出	2,698,813	2,722,948	△ 24,135	△ 0.9	
経常費用(B)	2,698,813	2,722,948	△ 24,135	△ 0.9	
給与費	11,710	11,556	154	1.3	
経費 (指定管理者交付金等)	422,550	402,145	20,405	5.1	
減価償却費 資産減耗費	1,556,760	1,557,182	△ 422	△ 0.0	
支払利息等	539,842	573,111	△ 33,269	△ 5.8	
その他	167,951	178,954	△ 11,003	△ 6.1	
経常収支 (A - B)	7,221	7,410	△ 189		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,913,170	1,489,581	423,589	28.4	
企業債	400,000	—	400,000	純増	
一般会計繰入金	1,513,170	1,489,581	23,589	1.6	
資本的支出	2,335,165	1,899,782	435,383	22.9	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	410,000	10,000	400,000	4,000.0	一般会計用地の所管替えによる増
企業債元金償還金	1,925,165	1,889,782	35,383	1.9	
資本的収支	△ 421,995	△ 410,201	△ 11,794		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

(2) 一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	31年度	30年度	増△減		31年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	511,282	510,424	858	0.2	
救急医療経費	163,053	163,053	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	39,462	39,462	—	—	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	46,880	46,880	—	—	
院内保育所運営費	11,006	12,180	△ 1,174	△ 9.6	
がん検診 精度管理経費	17,005	15,818	1,187	7.5	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	50,115	49,270	845	1.7	
感染症病床運営経費	183,761	183,761	—	—	所要額により積算
② 建設改良費	461,955	698,030	△ 236,075	△ 33.8	
企業債元利償還	430,208	544,182	△ 113,974	△ 20.9	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	422,025	532,039	△ 110,014	△ 20.7	
企業債支払利息	8,183	12,143	△ 3,960	△ 32.6	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	31,747	153,848	△ 122,101	△ 79.4	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	495,248	463,709	31,539	6.8	
児童手当	35,650	33,990	1,660	4.9	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	369,278	322,163	47,115	14.6	
共済組合 追加費用負担	90,320	107,556	△ 17,236	△ 16.0	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	—	—	—	—	
基礎年金拠出金 公的負担	—	—	—	—	
一般会計繰入金合計	1,468,485	1,672,163	△ 203,678	△ 12.2	
うち収益的収入分	1,014,713	986,276	28,437	2.9	
うち資本的収入分	453,772	685,887	△ 232,115	△ 33.8	

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	31年度	30年度	増△減		31年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,577,348	1,642,887	△ 65,539	△ 4.0	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	6,574	7,649	△ 1,075	△ 14.1	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	17,005	15,818	1,187	7.5	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	22,740	390	1.7	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,446,829	1,512,870	△ 66,041	△ 4.4	所要額により積算
② 建設改良費	1,129,544	1,117,228	12,316	1.1	
企業債元利償還	1,129,544	1,117,228	12,316	1.1	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	971,920	942,441	29,479	3.1	
企業債支払利息	157,624	174,787	△ 17,163	△ 9.8	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	201,538	194,094	7,444	3.8	
児童手当	14,290	14,430	△ 140	△ 1.0	総務省繰出基準により明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	144,602	127,840	16,762	13.1	
共済組合 追加費用負担	42,646	51,824	△ 9,178	△ 17.7	地方財政計画の積算を参考に積算
一般会計繰入金合計	2,908,430	2,954,209	△ 45,779	△ 1.5	
うち収益的収入分	1,936,510	2,011,768	△ 75,258	△ 3.7	
うち資本的収入分	971,920	942,441	29,479	3.1	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰 入 項 目	31 年 度	30 年 度	増 △ 減		31 年 度 積 算 方 法
				(%)	
① 政 策 的 医 療	313,215	311,527	1,688	0.5	
救 急 医 療 経 費	62,282	60,282	2,000	3.3	民間病院と同基準により積算
精 神 科 医 療 経 費	10,722	11,034	△ 312	△ 2.8	
ア レ ル ギ ー 疾 患 医 療 経 費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
② 建 設 改 良 費	1,879,212	1,880,817	△ 1,605	△ 0.1	
企 業 債 元 利 償 還	1,871,443	1,871,513	△ 70	△ 0.0	
企 業 債 元 金 (資 本 的 支 出)	1,288,048	1,264,459	23,589	1.9	総務省繰出基準により明示された積算方法
企 業 債 支 払 利 息	358,273	381,932	△ 23,659	△ 6.2	
高 資 本 費 対 策 (資 本 的 支 出)	225,122	225,122	—	—	
利 子 補 助	7,769	9,304	△ 1,535	△ 16.5	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
一 般 会 計 繰 入 金 合 計	2,192,427	2,192,344	83	0.0	
う ち 収 益 的 収 入 分	679,257	702,763	△ 23,506	△ 3.3	
う ち 資 本 的 収 入 分	1,513,170	1,489,581	23,589	1.6	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

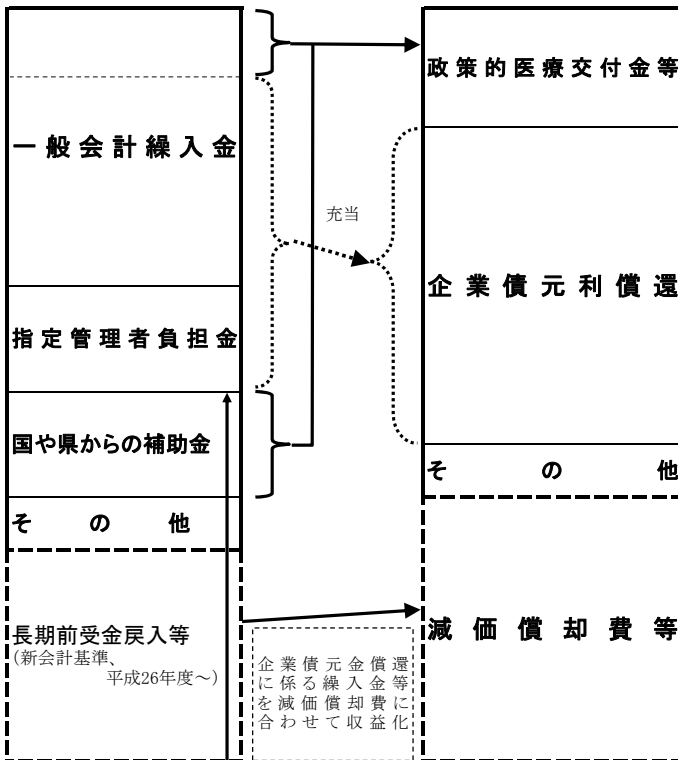
指定管理者
日本赤十字社の会計

(収入)

(支出)

指定管理者が
直接受取る金
（診療報酬収入等）
入院収益・
外来収益等

指定管理者が
運営に
行う必要
な病院運
営費等
給与料費
・
材料費等

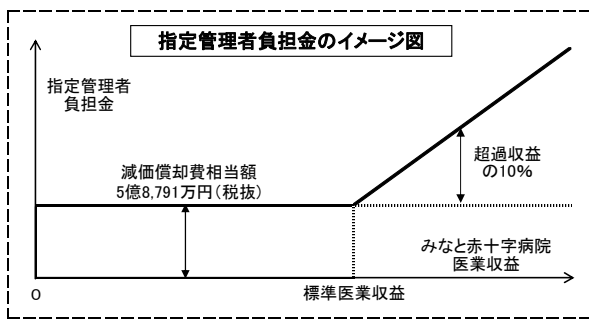


市から
交付

政策的医療交付金
等

指定管理者負担金

※指定管理者負担金の考え方
指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。
また、当該病院の医業収益が標準医業収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。
病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。

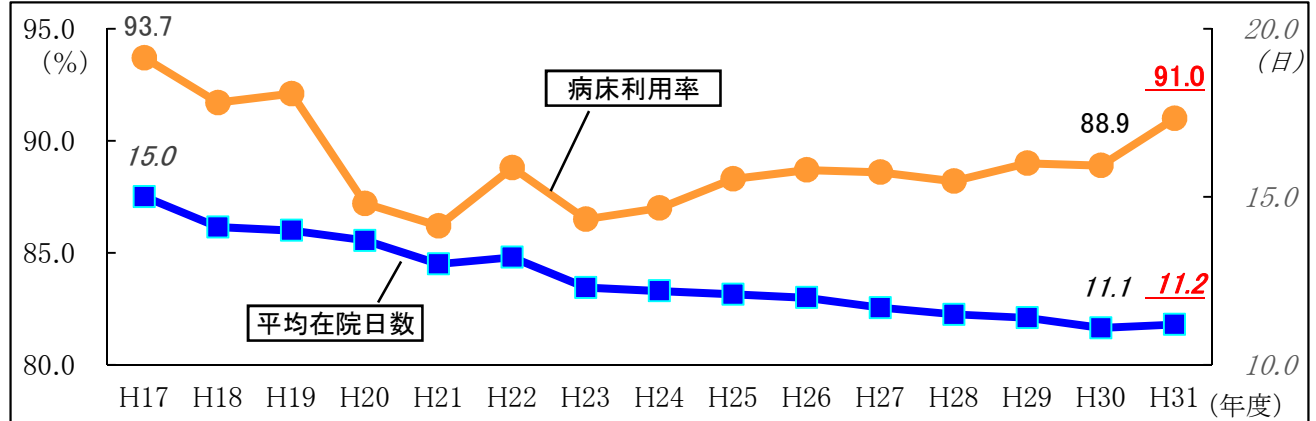


※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

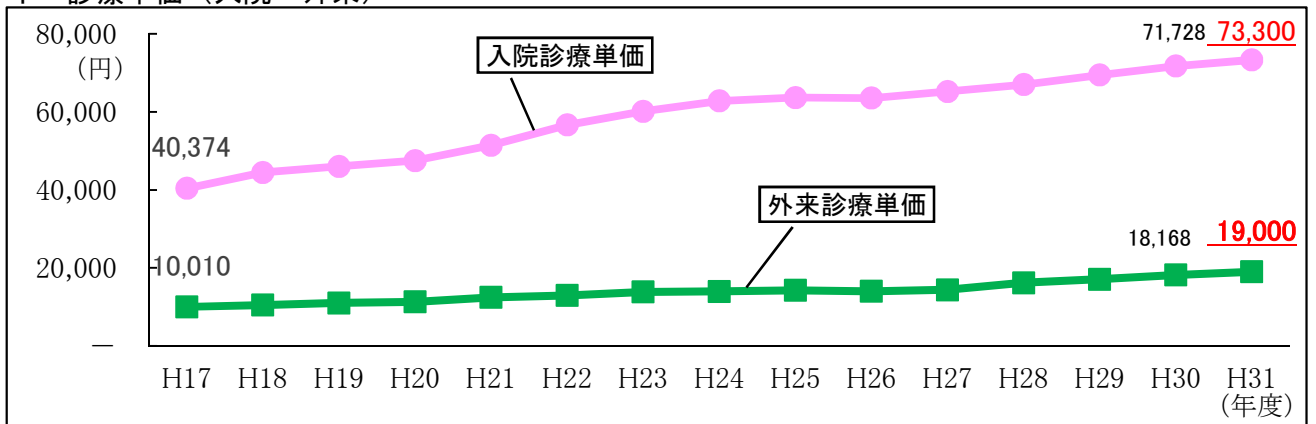
【参考3】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

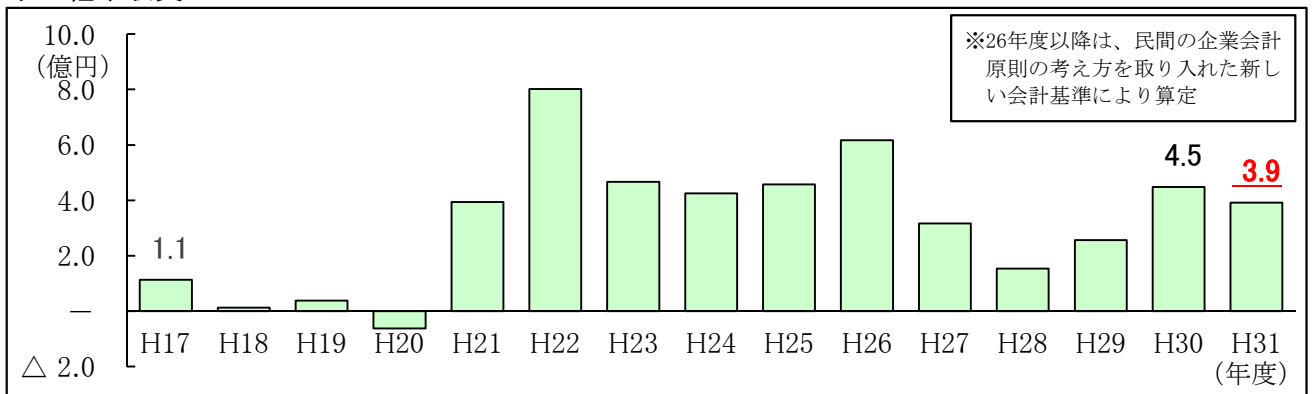
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



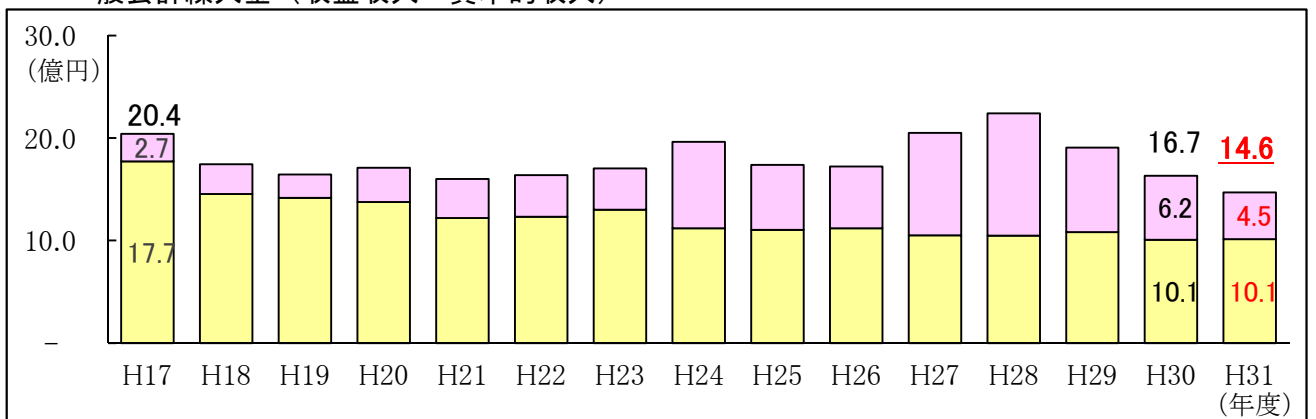
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）

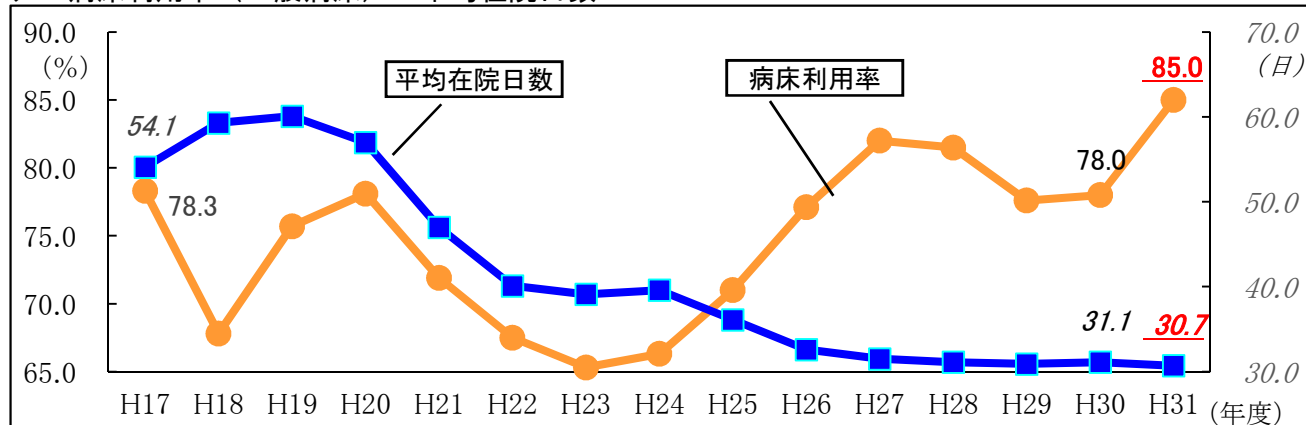


※各グラフの17～29年度は決算、30年度は決算見込み、31年度は予算（案）です。

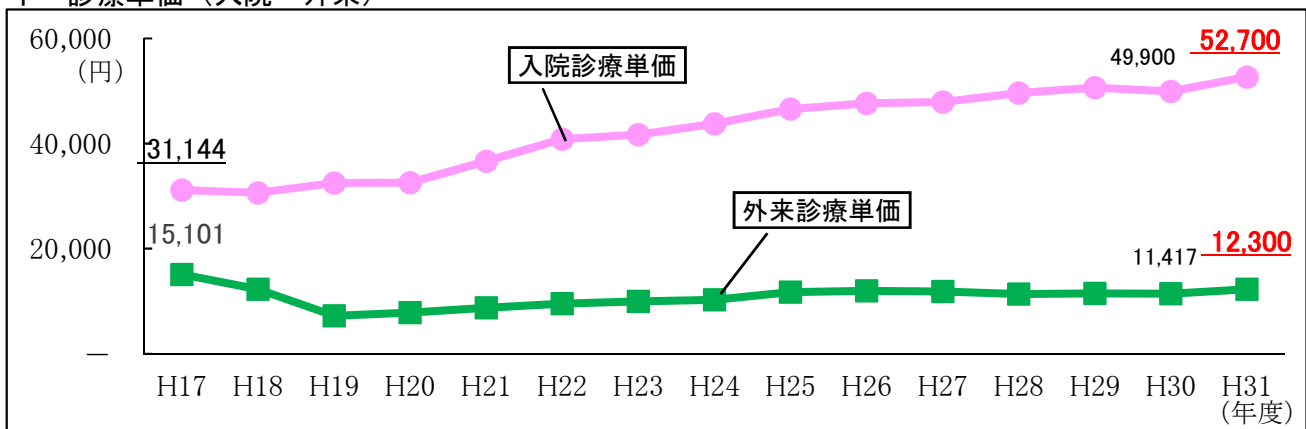
※31年度の平均在院日数は、延べ入院患者数を207,829人、新入院患者数を18,500人として算出したものです。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

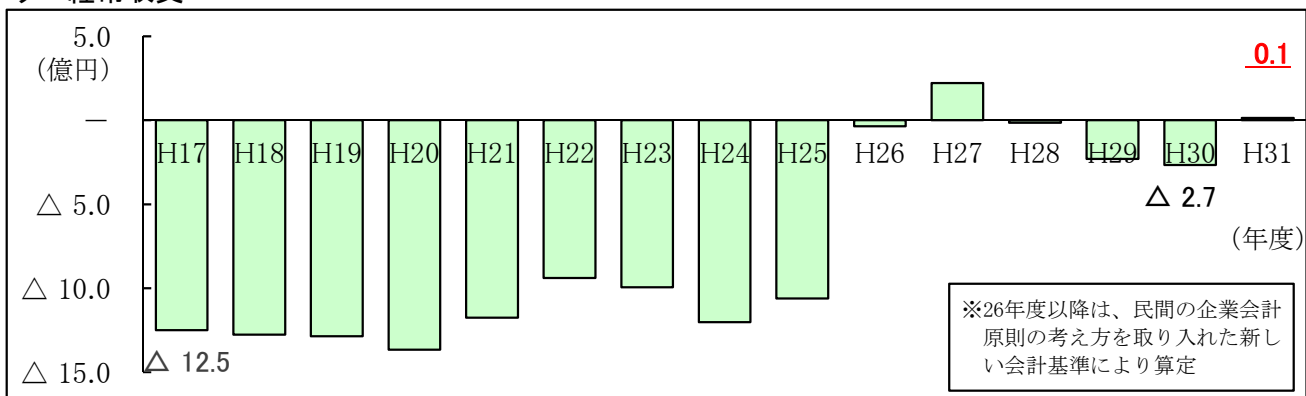
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



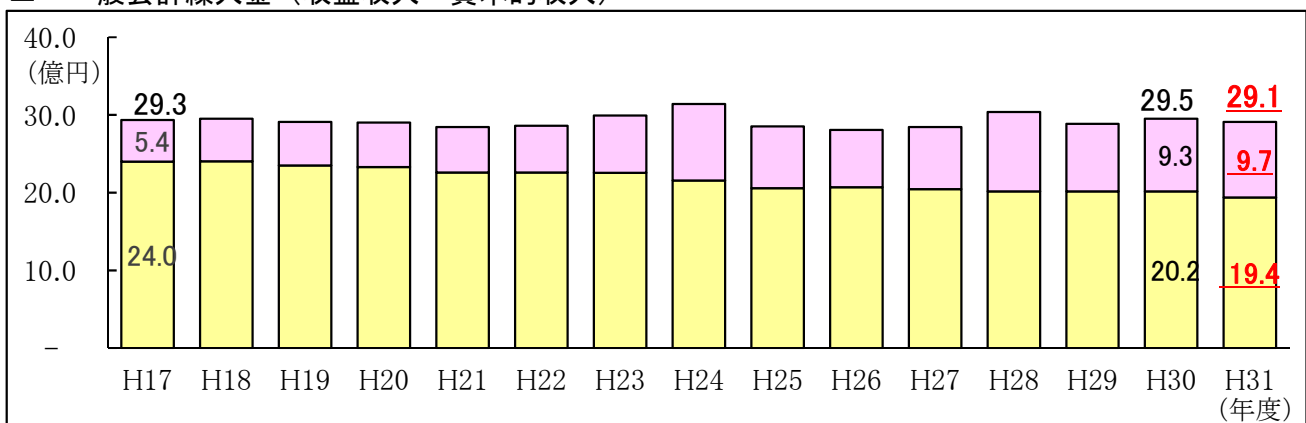
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



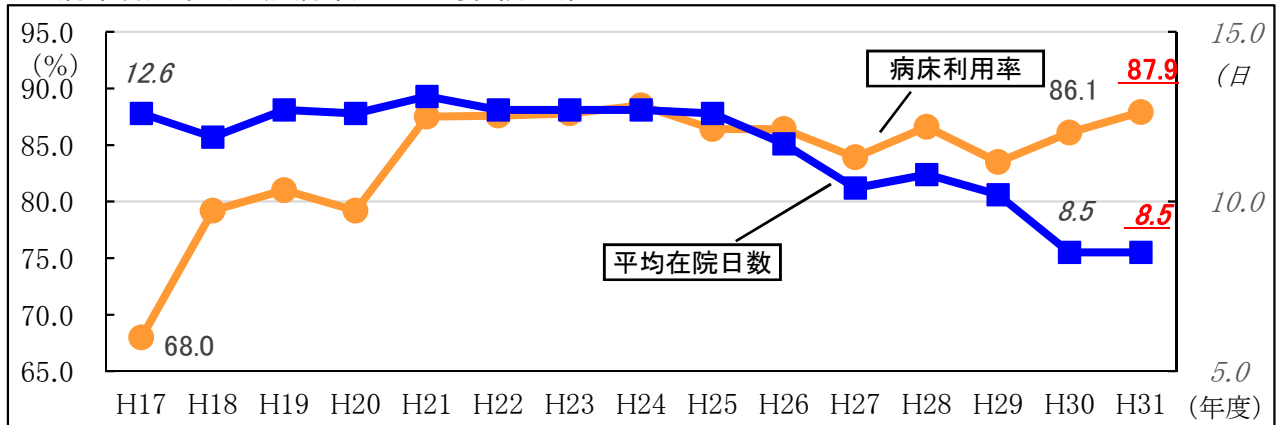
エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



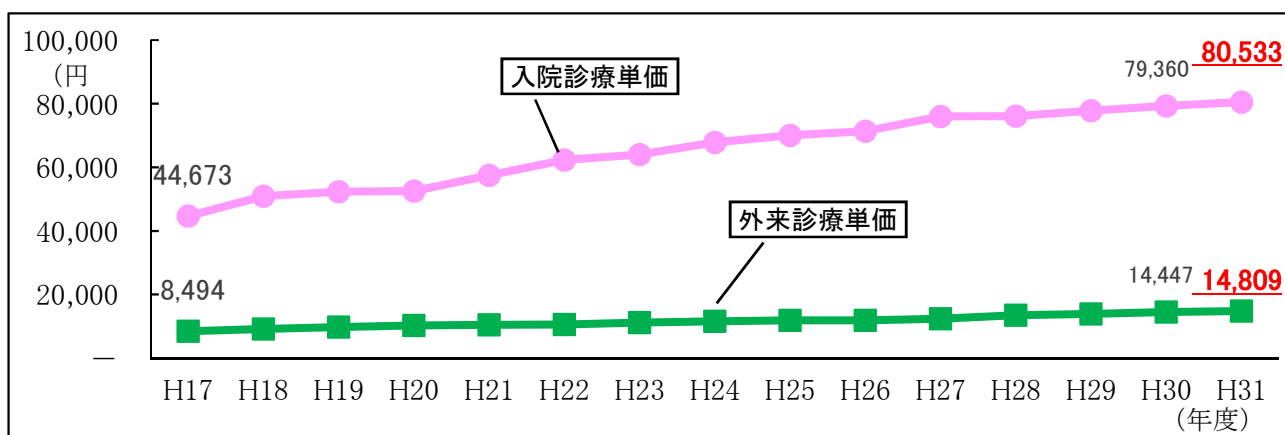
※各グラフの17～29年度は決算、30年度は決算見込み、31年度は予算（案）です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

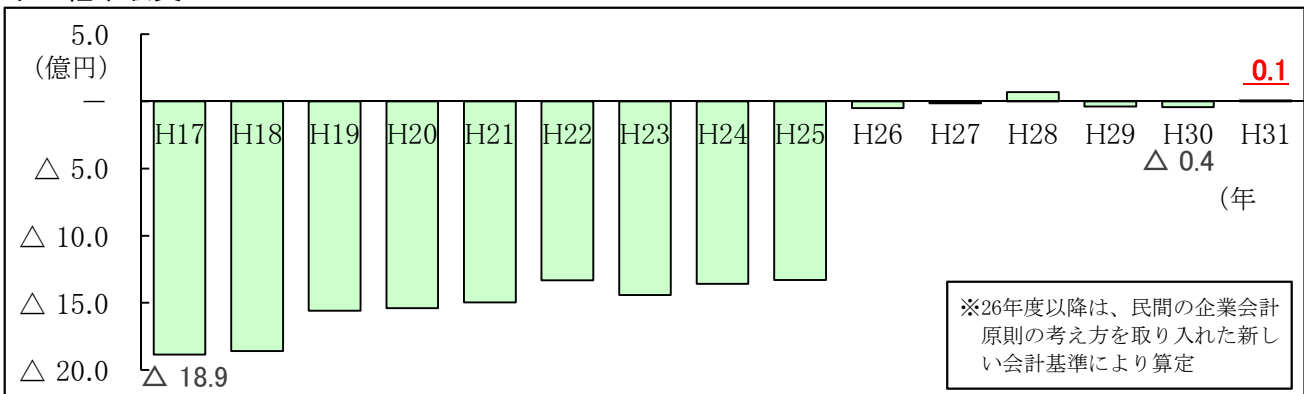
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



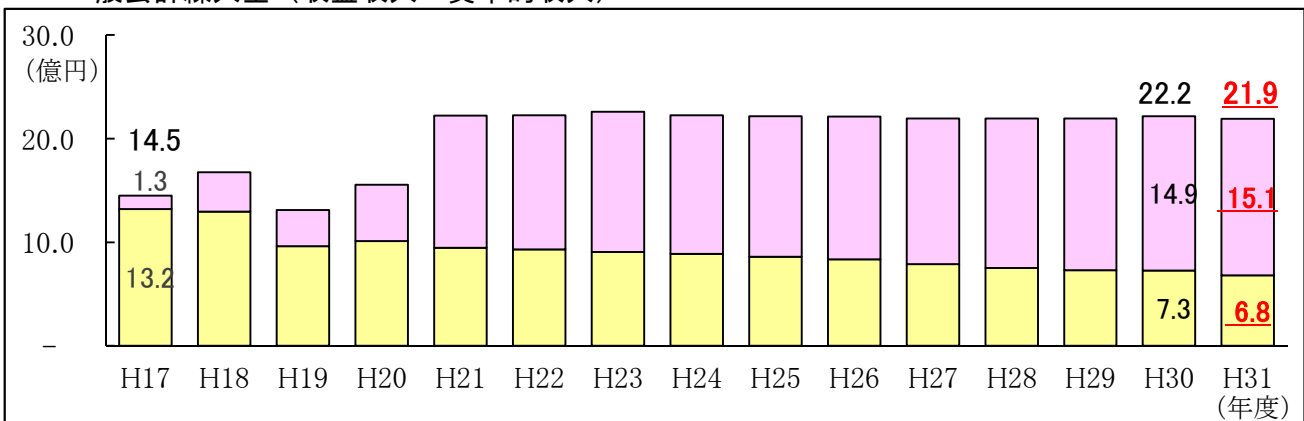
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



※各グラフの17～29年度は決算、30年度は決算見込み、31年度は予算（案）です。

急な病気やけがで 迷ったら…



電話から

年中無休 24時間対応!

救急相談センター

#

7

1

1

9

または
☎045-232-7119

市域内が受け付けます

受診できる病院・
診療所を知りたい

① 番を選択
医療機関案内



今すぐに受診するべきか?
救急車を呼ぶべきか?

② 番を選択
救急電話相談



パソコン・スマートフォンから

救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンから
緊急性や受診の必要性を確認できます。



横浜市医療局公式Facebook

横浜市の医療に関するイベント情報や、
横浜の医療についての情報を発信しています。
パソコンやスマートフォン等でご覧ください!

<https://www.facebook.com/city.yokohama.iryō>



平 成 31 年 度

予 算 概 要

健 康 福 祉 局

健康福祉局予算案の考え方

超高齢社会を迎え、人口減少が予想される現在、支援を必要とする高齢者、障害者、生活困窮者等は増加しており、福祉・保健への市民ニーズは多様化し増大しています。

このような状況の中で、福祉・保健分野における市民生活の安心・安全を確保するため、「横浜市中期4か年計画2018～2021」をはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施するとともに、10年、20年先を見据え、将来に渡って持続可能な施策の充実を目指し、健康づくりをはじめとした各種取組を推進していくことが必要です。

そこで、平成31年度は、

- 1 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保
- 2 地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加
- 3 障害者福祉の充実
- 4 暮らしを支えるセーフティネットの確保
- 5 参加と協働による地域福祉保健の推進

を5つの柱として掲げ、取り組んでいきます。主な取組として、

健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保では、健康経営の普及や、ウォーキングポイントを軸とした健康ライフスタイルの浸透、受動喫煙防止対策など、健康・予防施策を重視した取組を展開し、健康寿命の延伸を目指します。また、増加する火葬や墓地の需要に対応するため、東部方面（鶴見区）での新たな斎場整備を進めるとともに、市営墓地の整備に取り組みます。

地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携や、介護サービスの充実を図ります。増大する介護ニーズに対応するため、海外からの人材を含めた介護人材の確保・育成を進めます。また、元気な高齢者が活躍できるよう、介護予防・健康づくり、社会参加につながる環境づくりを推進します。

障害者福祉の充実では、障害者が自己選択・自己決定のもと住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援の体制整備や医療的ケア児・者の在宅生活支援などに取り組みます。また、障害者スポーツ・文化活動の南部方面拠点となるラポール上大岡の開設など、東京2020パラリンピックへ向けた機運の高まりに合わせ、障害者スポーツや文化活動を推進します。あわせて、障害者差別の解消に向けた取組を継続して実施します。

暮らしを支えるセーフティネットの確保では、生活困窮や生活上の課題を抱える人々が地域から孤立することなく安定した生活を送れるよう、就労・家計・健康管理などを通じて様々な角度から生活保護受給者や生活困窮者に対する自立支援に取り組みます。さらに、貧困の連鎖を断つため、将来の自立に向けた子どもの学習支援を強化します。また、小児医療費助成の通院助成の対象を現行の小学6年生までから中学3年生までに拡大します。

参加と協働による地域福祉保健の推進では、身近な地域の支えあいが一層充実するよう第4期横浜市地域福祉保健計画を推進し、地域福祉保健活動の基盤づくりや協働による課題解決に取り組む支えあいの地域づくりを進めるとともに、区計画の策定を支援します。また、地域支援の中核となる地域ケアプラザの運営及び未整備地区での整備に取り組みます。

これらの取組を通じ、市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標に、市民生活の安心・安全の確保に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

健康福祉局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項 目	30年度	31年度	増△減	増減率 (%)	備 考
7 款					
健康福祉費	327,302,989	331,672,183	4,369,194	1.3	
1 項					
社会福祉費	44,678,999	46,197,423	1,518,424	3.4	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費
2 項					
障害者福祉費	105,844,891	111,471,842	5,626,951	5.3	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3 項					
老人福祉費	10,645,772	11,518,353	872,581	8.2	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4 項					
生活援護費	133,816,138	130,770,786	△ 3,045,352	△ 2.3	生活保護費、援護対策費
5 項					
健康福祉施設整備費	8,160,534	6,984,799	△ 1,175,735	△ 14.4	健康福祉施設整備費
6 項					
公衆衛生費	21,133,752	21,581,823	448,071	2.1	健康安全費、健康診査費、健康づくり費、地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費
7 項					
環境衛生費	3,022,903	3,147,157	124,254	4.1	食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、環境衛生指導費、葬務費、動物保護指導費
1 7 款					
諸支出金	111,777,779	117,457,163	5,679,384	5.1	
1 項					
特別会計繰出金	111,777,779	117,457,163	5,679,384	5.1	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	439,080,768	449,129,346	10,048,578	2.3	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	345,759,239	332,041,730	△ 13,717,509	△ 4.0
介護保険事業費会計	282,469,382	288,464,270	5,994,888	2.1
後期高齢者医療事業費会計	75,165,938	77,171,820	2,005,882	2.7
公害被害者救済事業費会計	38,763	37,755	△ 1,008	△ 2.6
新墓園事業費会計	2,404,026	1,759,601	△ 644,425	△ 26.8
特別会計計	705,837,348	699,475,176	△ 6,362,172	△ 0.9

健康福祉局一般会計予算案の財源

	30年度	31年度
特定財源	(43.9)	(43.4)
一般財源	192,557,287	195,062,418
合 計	(56.1)	(56.6)
計	246,523,481	254,066,928
合 計	(100)	(100)
計	439,080,768	449,129,346

() 内は構成比

目 次

I 地域福祉保健の推進	4
1 地域福祉保健計画推進事業等	3 地域ケアプラザ整備・運営事業
2 権利擁護事業	4 だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業等
II 高齢者保健福祉の推進	8
・ 介護保険制度関連事業の概要	9 介護保険外サービス
・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて	10 認知症施策の推進
5 介護保険事業	11 高齢者の社会参加促進
6 (地域支援事業) 介護予防・日常生活 支援総合事業	12 介護人材支援事業
7 (地域支援事業) 包括的支援事業	13 低所得者の利用者負担助成事業
8 (地域支援事業) 任意事業	14 地域密着型サービス推進事業
	15 施設や住まいの整備等の推進
III 障害者施策の推進	18
・ 障害福祉主要事業の概要	22 障害者施設の整備
16 障害者の地域生活支援	23 障害者の就労支援
17 障害者の相談支援	24 障害者のスポーツ・文化
18 障害者差別解消・障害理解の推進	25 重度障害者医療費助成事業・更生医療事業
19 障害者の移動支援	26 こころの健康対策
20 障害者支援施設等自立支援給付費	27 精神科救急医療対策事業
21 障害者グループホーム設置運営事業	
IV 生活基盤の安定と自立の支援	26
28 生活保護・生活困窮者自立 支援事業等	30 小児医療費助成事業・ひとり親家庭等 医療費助成事業
29 援護対策事業	31 後期高齢者医療事業
・ 横浜市社会福祉基金について	32 国民健康保険事業
V 健康で安全・安心な暮らしの支援	30
33 市民の健康づくりの推進	39 食の安全確保事業
34 がん検診事業	40 快適な生活環境の確保事業
35 予防接種事業	41 動物の愛護及び保護管理事業
36 感染症・食中毒対策事業等	42 難病対策事業 公害健康被害者等への支援
37 新型インフルエンザ対策事業	43 斎場・墓地管理運営事業
38 医療安全の推進	
・ 外郭団体関連予算案一覧	38

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。
※【区】と記載している事業は区局連携促進事業として局予算に計上する事業です。
※【基金】と記載している事業は社会福祉基金を充当している事業です。

I 地域福祉保健の推進

1	地域福祉保健計画 推進事業等		<p>事業内容 福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支えあいの取組を進めます。</p> <p>1 地域福祉保健計画推進事業【中期】〈拡充〉 1,563万円</p> <p>誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、<u>第4期横浜市地域福祉保健計画（計画期間31～35年度）を推進します。</u> また、<u>第3期区計画の推進支援及び、第4期区計画（計画期間33～37年度）の策定を支援します。</u></p> <p>2 民生委員・児童委員事業 3億5,043万円</p> <p>地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援するため、活動費を支給するとともに、引き続き、活動支援策の検討を進めます。 <u>また、11月末で3年の任期が満了するため、一斉改選を行います。</u></p> <p>3 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業【中期】〈拡充〉 1,497万円</p> <p>在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。 <u>各区の実情に応じて、在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者だけでなく、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者も対象者として民生委員等へ提供します。</u></p> <p>4 地域の見守りネットワーク構築支援事業 708万円</p> <p>地域の見守り体制を構築するため、継続的な支援が必要な地区に対して、活動費と拠点の取組に要する費用を助成します。</p> <p>5 災害時要援護者支援事業【中期】〈拡充〉 3,650万円</p> <p>災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行われるよう、災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支えあいの取組を支援します。 <u>地域で行われている災害時要援護者の避難支援に関する取組の調査を行い、効果的な支援策を検討します。</u></p> <p>6 ごみ問題を抱えている人への支援事業【中期】〈拡充〉 2,828万円</p> <p>いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。<u>専門家の助言を得ながら取り組むなど、各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、福祉的支援を重視した対策を実施します。</u>また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組めます。</p>
本 年 度	4 億5,289万円		
前 年 度	4 億3,883万円		
差 引	1,406万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	500万円	
	県	—	
	その他	9万円	
	市 費	4 億4,780万円	

2	権利擁護事業	
本年度	5億67万円	
前年度	4億6,876万円	
差引	3,191万円	
本年度の財源内訳	国	1億7,329万円
	県	4,046万円
	その他	2,599万円
	市費	2億6,093万円

事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第4期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

1 横浜生活あんしんセンター運営事業【中期】

2億6,724万円

権利擁護に関わる相談や契約に基づく定期訪問・金銭管理サービス、財産関係書類等預かりサービス、法定後見受任等にかかる事業費を助成します。

また、権利擁護事業・成年後見制度の利用促進のための広報啓発を行い、関係機関等と連携し権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進が必要な障害分野において長期間の後見受任期間に対応可能で、かつ障害理解のある団体が、法人後見に取り組めるよう、人材育成等の活動支援を実施します。

2 成年後見制度利用支援事業

1億3,541万円

制度利用のための申立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用を助成します。

申立て費用については、区長が申立てを行った人のみを対象としています。

3 成年後見制度利用促進事業【中期】

1,346万円

(1) 成年後見サポートネット

成年後見制度をはじめ、権利擁護に関して、各区で専門職団体と地域包括支援センター等専門機関による事例検討や、地域における課題検討を行い、適切な制度活用と連携を促進します。

(2) 権利擁護関係職員の資質向上と業務の円滑実施

区福祉保健センター、区社協あんしんセンター、地域包括支援センター等職員向けの研修等を通じ、権利擁護が必要な高齢者・障害者への適切な支援と迅速な制度利用を促進します。

4 市民後見人養成・活動支援事業

6,357万円

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」による市民後見人バンク登録者に対する研修や面接等を実施します。

また、受任を促進し、受任後には後見業務における相談・助言等の活動支援を実施します。

5 中核機関の設置に向けた検討〈新規〉

2,099万円

平成32年度の成年後見制度利用促進のための中核機関設置に向けた準備を行います。本市における利用促進の司令塔機能を担えるよう現状の調査分析等を行い、運営実施体制について検討します。

また、中核機関と合わせて、市域及び区域の地域連携ネットワークの中心となる協議会の役割、機能等について専門職団体、関係機関等と検討会を実施します。

4		だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業等	事業内容 「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハード（施設の整備）とソフト（思いやりの心の育成）を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。 また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。
本 年 度		3億6,927万円	1 福祉のまちづくり条例推進事業〈拡充〉 1,429万円 バリアフリー法の基準改正を受けて、本市でも条例の基準等を見直します。 また、 <u>次期福祉のまちづくり推進指針の策定に向け、現行推進指針の振り返り等</u> を行います。 (1) 「福祉のまちづくり推進会議」の開催 (2) 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（基準改正等） (3) <u>福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（次期推進指針の策定等）</u> (4) 福祉のまちづくり普及啓発 (5) 条例対象施設についての事前協議・相談等
前 年 度		3億5,990万円	
差 引		937万円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	369万円	
	市 費	3億6,558万円	
			2 高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業 【中期】4,135万円 誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。 民間事業者への補助 75台
3 福祉有償運送事業 418万円 福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。			
4 再犯防止推進計画策定事業 〈新規〉 744万円 <u>「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく、横浜市再犯防止推進計画（仮称）を策定します。策定にあたっては、内容の検討等を行うため、外部委員を含む検討会を開催するとともに、市民意見募集を実施します。</u>			
5 地域福祉保健関係職員人材育成事業 〈拡充〉 555万円 (1) 25年度に策定した「社会福祉職・保健師人材育成ビジョン」に基づく階層別研修、専門職研修及び人材育成支援研修等の実施により、地域福祉保健の推進を担う職員を育成します。 (2) 福祉保健分野の学生実習を受け入れ、次代の地域福祉保健人材を育成します。 (3) <u>研修内容を充実させるために、ごみ問題を抱えている人への支援事業と合同で、調査・研究を実施します。</u>			
6 福祉保健システム運用事業 2億9,646万円 高齢・障害・児童福祉等のサービス提供に使用する福祉保健システムの運用保守等を行います。また、改元対応等の必用な改修を行います。			

Ⅱ 高齢者保健福祉の推進

介護保険制度関連事業の概要

1 介護保険給付 (10ページ：5番) 2,665億6,011万円

介護
保
険
事
業
費
会
計

在宅(居宅)サービス 1,291億860万円

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導
- ・通所介護
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修
- ・居宅介護支援
- ・
- ・介護予防訪問入浴介護
- ・介護予防訪問看護
- ・介護予防訪問リハビリテーション
- ・介護予防居宅療養管理指導
- ・
- ・介護予防通所リハビリテーション
- ・介護予防短期入所生活介護
- ・介護予防短期入所療養介護
- ・介護予防特定施設入居者生活介護
- ・介護予防福祉用具貸与
- ・特定介護予防福祉用具販売
- ・介護予防住宅改修
- ・介護予防支援

地域密着型サービス 432億9,403万円

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護
(認知症高齢者グループホーム)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・地域密着型通所介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護

予防給付 <要支援者対象>
(再掲) 48億7,309万円

施設サービス(介護保険3施設) 791億2,281万円

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設/介護医療院

その他 150億3,467万円

- ・高額介護(予防)サービス費
- ・高額医療合算介護(予防)サービス費
- ・特定入所者介護(予防)サービス費
- ・審査支払手数料

2 地域支援事業 (11~13ページ) 153億9,672万円

介護予防・日常生活支援

総合事業 88億1,678万円
(11ページ：6番)

- ・地域づくり型介護予防事業
- ・訪問支援事業
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業
(よこはま健康スタイル推進事業)
- ・介護予防・生活支援サービス事業
(訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等)

包括的支援事業

54億1,596万円
(12ページ：7番)

- ・地域包括支援センター運営費
- ・認知症初期集中支援等推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・地域包括ケア推進事業
- ・ケアマネジメント推進事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・市民の意思決定支援事業
(エンディングノート等普及啓発)
- ・在宅医療連携推進事業
(医療局予算：3億9,082万円)

任意事業

11億6,398万円
(13ページ：8番)

- ・介護給付費適正化事業
- ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業
- ・高齢者配食・見守り事業
- ・ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業
- ・介護相談員派遣事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・介護サービス自己負担助成費
- ・地域で支える介護者支援事業

3 その他事務費 68億9,826万円

- ・職員人件費
- ・保険運営費
- ・計画策定・管理費
- ・要介護認定等事務費 等

4 介護保険外サービス (13ページ：9番) 6億7,446万円

- ・ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業
- ・外出支援サービス事業
- ・中途障害者支援事業
- ・高齢者等住環境整備事業
- ・認知症支援事業

5 低所得者の利用者負担助成事業 (16ページ：13番) 1億8,253万円

- ・社会福祉法人による利用者負担軽減【一般会計】
- ・介護サービス自己負担助成費【介護保険事業費会計(再掲)】

一般会計/介護特会(再掲)

地域包括ケアシステムの構築に向けて

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築を進めます。

「よこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」では、ポジティブ・エイジングを基本目標に掲げて、2025年問題の解決に向けて具体的に取り組みます。

2025年の目指す将来像

地域で支え合いながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、
高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる

※第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

第7期計画における地域包括ケアシステム構築に向けた主要事業

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して ～介護予防・生活支援・社会参加～

- ・地域づくり型介護予防事業 [11ページ 6番] 8,900万円
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業 [11ページ 6番] 9,578万円
- ・生活支援体制整備事業 [12ページ 7番] 10億321万円

II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して ～在宅介護・在宅医療、多職種連携～

- ・地域密着型サービス事業所開設準備補助事業 [16ページ 14番] 3億5,175万円
- ・在宅医療連携推進事業 3億9,082万円（医療局事業）
- ・市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発） [12ページ 7番] 1,286万円

III 認知症にやさしい地域を目指して

- ・認知症支援事業 [14ページ 10番] 6,772万円
- ・認知症初期集中支援等推進事業 [14ページ 10番] 1億4,318万円
- ・地域で支える介護者支援事業 [14ページ 10番] 1,533万円

IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

- ・特別養護老人ホーム整備事業 [17ページ 15番] 26億1,098万円
- ・地域密着型サービス事業所開設準備補助事業（再掲）（認知症高齢者グループホーム等）
[16ページ 14番] 3億5,175万円
- ・高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 [17ページ 15番] 4,841万円

V 安心の介護を提供するために ～介護福祉人材の確保等～

- ・介護人材支援事業（訪問介護等資格取得支援事業等） [15ページ 12番] 2億8,143万円

VI 地域包括ケア実現のために

- ・地域包括ケア推進事業（「セルフケア」の意識醸成・外部研究機関との共同研究等）
[12ページ 7番] 3,503万円

5	介護保険事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 介護保険法、第7期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。	
	本年度	2,888億5,509万円	1 被保険者 (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約91万5千人 (2) 第2号被保険者(40～64歳) 約132万人	
	前年度	2,828億3,145万円	2 要介護認定 介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。また、要介護認定事務の効率化に向けた検討を引き続き進めます。 要介護認定者数 約17万4千人	
	差引	60億2,364万円	3 保険給付 保険給付費 2,665億6,011万円 (1) 在宅介護サービス費 1,291億860万円 (2) 地域密着型サービス費 432億9,403万円 (3) 施設介護サービス費 791億2,281万円 (4) 高額介護サービス費等 150億3,467万円	
本年度の財源内訳	国	612億6,054万円	4 介護保険料(第1号被保険者) (1) 保険料基準額 <月額換算>6,200円(30～32年度) (2) 保険料軽減措置<拡充> ア 低所得者の保険料軽減 ※政令改正予定 消費税率引上げによる公費を投入し、第1～4段階の負担割合について、0.025～0.125の軽減を行います。 イ 低所得者減免	
	県	407億6,356万円		
	第1号保険料	645億4,404万円		
	第2号保険料	742億7,634万円		
	その他	38億4,162万円		
	市費	441億6,899万円		
(3) 段階別保険料 ※消費税による公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合、保険料年額(月額)				
段階	割合	対象者	保険料年額(月額)	
第1段階	※0.325	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者・中国残留邦人等支援給付対象者	※24,180円(月2,010円)	
第2段階	※0.325	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	※24,180円(月2,010円)
第3段階	※0.475		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者)	※35,340円(月2,940円)
第4段階	※0.625		(うち第2段階・第3段階を除く者)	※46,500円(月3,870円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	66,960円(月5,580円)
第6段階	1.00(基準額)		(うち第5段階を除く者)	74,400円(月6,200円)
第7段階	1.07	市民税課税者	(合計所得金額等120万円未満の者)	79,600円(月6,630円)
第8段階	1.10		(合計所得金額等120万円以上160万円未満の者)	81,840円(月6,820円)
第9段階	1.27		(合計所得金額等160万円以上250万円未満の者)	94,480円(月7,870円)
第10段階	1.55		(合計所得金額等250万円以上350万円未満の者)	115,320円(月9,610円)
第11段階	1.69		(合計所得金額等350万円以上500万円未満の者)	125,730円(月10,470円)
第12段階	1.96		(合計所得金額等500万円以上700万円未満の者)	145,820円(月12,150円)
第13段階	2.28		(合計所得金額等700万円以上1,000万円未満の者)	169,630円(月14,130円)
第14段階	2.60		(合計所得金額等1,000万円以上1,500万円未満の者)	193,440円(月16,120円)
第15段階	2.80		(合計所得金額等1,500万円以上2,000万円未満の者)	208,320円(月17,360円)
第16段階	3.00		(合計所得金額等2,000万円以上の者)	223,200円(月18,600円)
「合計所得金額等」とは、税法上の合計所得金額から、長期・短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額				

6	〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活支援総合事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）を実施します。 1 地域づくり型介護予防事業【中期】〈拡充〉 8,900万円 (1) 介護予防普及啓発事業 介護予防普及イベントや講演会の開催、啓発媒体の作成・配布等を行います。さらに、各区で健康づくりと連携した普及啓発を実施します。 (2) 地域介護予防活動支援事業 地域の介護予防活動グループの活性化や住民の立場で介護予防を広める人材の育成・支援をします。 (3) 元気づくりステーション事業 介護予防を目的とした自主グループ「元気づくりステーション」の新規立ち上げ、活動の活性化等の支援を行います。身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を拡げます。 (4) 一般介護予防事業評価事業 〈拡充〉 <u>地域特性を踏まえた介護予防事業の展開に向け、高齢者の身体的・社会的状況等を圏域ごとに把握・分析するJAGES（日本老年学的評価研究）調査を実施します。また、調査結果を活用した地域人材の把握や支援（プロボノ活用等）に取り組みます。</u> (5) 地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリテーション専門職を元気づくりステーションなどの地域グループや地域ケア会議などに派遣し、介護予防の推進を図ります。
	本年度	88億1,678万円	
	前年度	84億383万円	
	差引	4億1,295万円	
本年度の財源内訳	国	25億7,381万円	
	県	10億6,718万円	
	第1号保険料	15億2,436万円	
	第2号保険料	23億510万円	
	その他	55万円	
	市費	13億4,578万円	
2 訪問支援事業 1億5,281万円 心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・嘱託訪問看護師が訪問を行うなど、介護予防や自立に向けた支援を行います。			
3 よこはまシニアボランティアポイント事業【中期】 9,578万円 元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりを促進します。 引き続き登録者及び活動者を増やすための取り組みを進めるほか、より効果的な運営方法等の検討を行います。 (31年度末見込：登録者数 22,676人 活動者数 13,000人 受入か所数 612か所)			
4 介護予防・生活支援サービス事業【中期】 84億7,919万円 介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に提供します。横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、人員基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス（サービスA）、ボランティア等により提供される住民主体による支援を行う団体等に対する補助事業（サービスB等）を実施します。 多様なサービスを充実させることにより、効果的かつ効率的な支援を実施します。			

7	〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計) ※5「介護保険事業」の再掲		事業内容 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
本 年 度	54億1,596万円		1 地域包括支援センター運営費 (31年度末見込：設置数 142か所) 38億2,268万円 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 支援困難な方への対応、関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャーへの支援 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)
前 年 度	53億2,609万円		
差 引	8,987万円		
本年度の財源内訳	国	20億7,022万円	
	県	10億3,511万円	
	第1号 保険料等	12億3,677万円	
	市 費	10億7,386万円	
医療局予算 3億9,082万円含む			2 認知症初期集中支援等推進事業【中期】〈拡充〉 1億4,318万円 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。
3 生活支援体制整備事業【中期】 10億321万円 区社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に配置した「生活支援コーディネーター」を中心に、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。			
4 地域包括ケア推進事業【中期】〈拡充〉 3,503万円 <u>(1) 市民一人ひとりの「セルフケア」の意識醸成や、関係者間での目標・理念の共有などに向けた、広報・啓発の取組を充実させます。</u> <u>(2) 介護・医療現場への民間企業の技術の導入支援を経済局と連携して進めます。</u> <u>(3) 医療介護統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組みます。</u>			
5 ケアマネジメント推進事業等【中期】〈拡充〉 818万円 <u>(1) ケアマネジャーや地域包括支援センター職員に対して、研修等の支援を行うことによりケアマネジメントの質の確保、向上を図ります。また、自立支援に資するケアプラン策定に関する調査研究を実施します。</u> <u>(2) 本人や家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、「医療・介護連携ケアパス」(介護サービス等のガイド)を作成し、普及啓発を行います。</u> <u>(3) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。</u>			
6 市民の意思決定支援事業(エンディングノート等普及啓発)【中期】〈拡充〉 1,286万円 <u>市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要</u> <u>な情報を提供します。</u>			

8	〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 任意事業として、給付費の適正化や、高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。	
	※5「介護保険事業」の再掲			
	本年度	11億6,398万円		
	前年度	10億7,641万円		
差引		8,757万円	1 介護給付費適正化事業 3,548万円 介護保険サービスの適切な提供と利用、事業者による不適正な介護報酬請求の防止に取り組みます。	
本年度の財源内訳	国	4億2,144万円		2 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業【中期】 4億1,908万円 高齢者用市営住宅等の入居者の在宅生活を支援するため、生活援助員を派遣し、生活相談及び安否確認、緊急時対応などを行います。また、高齢化率が高く福祉的対応が必要な公営住宅5か所に生活援助員を派遣します。
	県	2億1,072万円		
	第1号保険料等	2億5,296万円		
	市費	2億7,886万円		
差引		8,757万円	3 高齢者配食・見守り事業 7,684万円 ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行い、自立した在宅生活を送ることができるよう支援します。	
差引		8,757万円	4 ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業等 6億3,258万円 介護保険の要介護者に該当し、ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の方を対象に、紙おむつを給付します。	

9	介護保険外サービス		事業内容 介護保険外の事業として、在宅の要援護高齢者等を対象に必要なサービスを提供します。
	本年度	6億7,446万円	
	前年度	6億8,201万円	
	差引	△755万円	
本年度の財源内訳	国	5,988万円	1 ねたきり高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業 1,781万円 ひとり暮らし高齢者等を対象に、あんしん電話（緊急通報装置）を貸与し、急な体調悪化等の緊急時に近隣の方や救急に連絡が取れるようにします。
	県	2,050万円	
	その他	1,200万円	
	市費	5億8,208万円	
差引		△755万円	2 外出支援サービス事業 6,638万円 公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅高齢者等に対し、専用車両等により利用者の居宅から医療機関、福祉施設等までの間を送迎することにより、在宅での生活を支援します。
差引		△755万円	3 中途障害者支援事業 4億1,434万円 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「中途障害者地域活動センター」運営費の補助を行います。また、中途障害者への理解を深めるための普及啓発や連絡会・研修会等を実施します。
差引		△755万円	4 高齢者等住環境整備事業等 1億7,593万円 要介護・要支援認定を受けた高齢者等が安全に在宅生活を続けられるよう、専門スタッフが対象者の身体状況や生活状況に合わせた助言を行うとともに、助言に基づいて実施される工事費用の一部を助成します。

10	認知症施策の推進 ※7、8、9の事業の再掲		事業内容 認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の支援体制整備のため、認知症施策を進めます。 1 認知症支援事業【中期】〈拡充〉 6,772万円 認知症キャラバンメイト・サポーターの養成を進めます。また、認知症早期発見モデル事業を実施するとともに、認知症疾患医療センターの運営や若年性認知症支援コーディネーターを継続配置します。 2 認知症初期集中支援等推進事業【中期】〈拡充〉 <再掲(P12)> 1億4,318万円 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。 また、集いの場の活動支援のため、 <u>認知症カフェの調査や運営の支援を実施します。</u> 3 地域で支える介護者支援事業【中期】〈拡充〉 1,533万円 介護家族の負担軽減のため、介護者のつどいや認知症の対応を学ぶ市民向けユマニチュード講演会等を行うとともに、認知症への理解や高齢者虐待防止を進めるための普及啓発や関係機関の連携を推進します。 また、行方不明になる恐れのある認知症の人に対し身元を特定できる見守りシールを作成・配付します。
本 年 度	2億2,623万円		
前 年 度	2億1,395万円		
差 引	1,228万円		
本年度の財源内訳	国	8,709万円	
	県	3,410万円	
	その他	3,647万円	
	市 費	6,857万円	

11	高齢者の社会参加促進		事業内容 高齢者が健康でいきいきと生きがいを持って活躍できるよう、社会参加促進事業を進めます。 1 敬老特別乗車証交付事業 121億6,390万円 高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。 2 老人クラブ助成事業【中期】 2億9,410万円 地域における高齢者相互の支えあいや、社会参加を促進するため事業費の助成を行います。また、31年度から単位老人クラブ助成費の一部を改定します。 3 生きがい就労支援スポット運営事業【中期】 2,643万円 地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向け金沢区・港北区の2か所で事業を実施します。 4 全国健康福祉祭参加事業【中期】〈拡充〉 2,896万円 ねんりんピック和歌山2019に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。 また、2021年に予定されている神奈川大会の開催に向けた準備を、 <u>県・他政令市と連携して行います。</u> 5 高齢者のための優待施設利用促進事業等 2,717万円 「濱ともカード」が利用できる新たな協賛施設・店舗の拡充を図ります。
本 年 度	125億4,056万円		
前 年 度	119億8,549万円		
差 引	5億5,507万円		
本年度の財源内訳	国	1億3,030万円	
	県	26万円	
	その他	20億3,536万円	
	市 費	103億7,464万円	

12	介護人材支援事業		<p>事業内容 <u>増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3本柱として総合的に取り組みます。</u></p>
本 年 度	2億8,143万円		<p>1 新たな介護人材の確保【中期】〈拡充〉 2億3,734万円 新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大、将来の介護人材への支援を進めます。 <u>(1) 訪問介護等資格取得支援事業〈新規〉</u> <u>ホームヘルパー等を目指す市民を対象に資格取得を支援します。</u> <u>(2) 訪日前日本語等研修事業〈新規〉</u> <u>本市での介護の仕事を希望する外国人を対象に、現地で、介護に役立つ日本語研修等を実施します。</u> <u>(3) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業〈新規〉</u> <u>本市での介護の仕事を希望して来日する外国人と、介護施設等のマッチングを支援します。</u> <u>(4) 介護福祉士専門学校学費補助事業〈新規〉</u> <u>専門学校の学費を立て替えた介護事業者に対して、上限20万円/年を補助します。</u> <u>(5) 資格取得・就労支援事業〈拡充〉</u> <u>介護職員初任者研修・入門的研修の受講と市内介護施設等での就労を一体的に支援します。</u> <u>(6) 外国人留学生受入支援事業〈拡充〉【一部基金】</u> <u>海外から介護福祉士を目指して来日する留学生を対象に、日本語学校の学費等を補助し、介護の仕事や日常生活等の支援を実施します。</u> <u>(7) 住居借上支援事業〈拡充〉</u> <u>新たに介護職員となる人（海外から来日する人を含む）等を対象に、UR等の団地の空き室を活用し、地域活動への参加を条件に住居費の補助を実施します。</u> <u>(8) 海外からの介護人材調査事業 等</u> <u>海外からの積極的な介護人材の受け入れに向けた調査等を実施します。</u></p> <p>2 介護人材の定着支援【中期】 3,759万円 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援をします。 (1) 中高齢者雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業 (2) 介護に役立つ日本語等研修事業 等</p> <p>3 専門性の向上【中期】〈拡充〉 650万円 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。 <u>(1) 認知症対応ユマニチュード研修 〈新規〉</u> <u>介護職員を対象に認知症ケアに関する研修を実施します。</u> (2) 地域包括ケア実現を担う人材育成事業 等</p>
前 年 度	1億1,938万円		
差 引	1億6,205万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	700万円	
	県	3,021万円	
	社会福祉 基金	1,400万円	
	市 費	2億3,022万円	

13	低所得者の利用者負担助成事業	事業内容 介護保険サービス等の利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。	
本年度	1億8,253万円	1 社会福祉法人による利用者負担軽減 3,083万円 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料の負担が困難な方に対し、利用料を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 957人	
前年度	1億6,397万円	2 介護サービス自己負担助成費 1億5,170万円 所得や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービスやグループホームを利用する際の利用者負担、グループホームの居住費等及び特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。	
差引	1,856万円	助成予定対象者数 (1) 在宅サービス助成 1,150人 (2) グループホーム助成 151人 (3) 施設居住費助成 40人	
本年度の財源内訳	国	3,228万円	
	県	3,603万円	
	第1号保険料	1,928万円	
	市費	9,494万円	

14	地域密着型サービス推進事業	事業内容 地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、適切なサービス利用を図るサービスの普及促進、サービスの質の確保及び向上を図る事業者向けセミナーの開催等により運営支援を行います。 <u>31年度は劣化等の問題があるブロック塀改修等にかかる費用を補助し、利用者の安心・安全を確保します。</u>	
本年度	8億5,851万円	1 地域密着型サービス事業所整備及び消防用設備設置等事業【中期】〈拡充〉 5億104万円 (1) 地域密着型サービス事業所整備費補助 12か所 (2) 消防用設備設置費等補助 8か所 (3) 防災改修 3か所 (4) <u>ブロック塀改修〈新規〉</u> 25か所	
前年度	3億3,972万円	2 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業【中期】3億5,175万円 開設経費補助 27か所	
差引	5億1,879万円	3 地域密着型サービス事業所運営推進事業【中期】572万円 (1) 優れた自立支援の取組を行っている事業所の表彰 (2) 事業者向けセミナー等の開催 (3) サービス普及促進	
本年度の財源内訳	国	5,401万円	
	県	7億3,068万円	
	その他	5,309万円	
	市費	2,073万円	

15	施設や住まいの整備等の推進		事業内容 1 特別養護老人ホーム整備事業【中期】 26億1,098万円 <u>介護需要の増大に対応するため、施設整備に対する助成を行うとともに、サテライト型特別養護老人ホームを推進するなど、整備促進を図ります。</u> その他、ショートステイの本入所転換などを行います。																																																	
	本年度	35億5,009万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名(仮称)</th> <th>建設地</th> <th>建設運営法人</th> <th>定員(ショート)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">継続 (広域型)</td> <td>白梅野毛山ホーム</td> <td>西区老松町</td> <td>白梅福祉会</td> <td>90 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>わかたけ南</td> <td>南区山谷</td> <td>若竹大寿会</td> <td>150 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>泥亀・若草ホーム</td> <td>金沢区泥亀</td> <td>神奈川県済生会</td> <td>110 (10) 人 増分40 (3) 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">3か所 280人分(年度末増分)</td> <td>280 (23) 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">新規 (広域 地域)</td> <td>子安あさくら苑</td> <td>神奈川区子安台</td> <td>一乗谷友愛会</td> <td>110 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>泉の郷 港南日野</td> <td>港南区日野南</td> <td>誠幸会</td> <td>110 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>横濱かなざわ翔裕園</td> <td>金沢区町屋町</td> <td>長寿村</td> <td>150 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>レジデンシャル常盤台(増築)</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>育明会</td> <td>50 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>三保サテライト型</td> <td>緑区三保町</td> <td>兼愛会</td> <td>29 (10) 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">5か所 449人分(年度末増分) ※</td> <td>449 (50) 人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(ショート)	継続 (広域型)	白梅野毛山ホーム	西区老松町	白梅福祉会	90 (10) 人	わかたけ南	南区山谷	若竹大寿会	150 (10) 人	泥亀・若草ホーム	金沢区泥亀	神奈川県済生会	110 (10) 人 増分40 (3) 人	3か所 280人分(年度末増分)			280 (23) 人	新規 (広域 地域)	子安あさくら苑	神奈川区子安台	一乗谷友愛会	110 (10) 人	泉の郷 港南日野	港南区日野南	誠幸会	110 (10) 人	横濱かなざわ翔裕園	金沢区町屋町	長寿村	150 (10) 人	レジデンシャル常盤台(増築)	保土ヶ谷区常盤台	育明会	50 (10) 人	三保サテライト型	緑区三保町	兼愛会	29 (10) 人	5か所 449人分(年度末増分) ※			449 (50) 人
	施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(ショート)																																																
	継続 (広域型)	白梅野毛山ホーム	西区老松町	白梅福祉会	90 (10) 人																																															
わかたけ南		南区山谷	若竹大寿会	150 (10) 人																																																
泥亀・若草ホーム		金沢区泥亀	神奈川県済生会	110 (10) 人 増分40 (3) 人																																																
3か所 280人分(年度末増分)			280 (23) 人																																																	
新規 (広域 地域)	子安あさくら苑	神奈川区子安台	一乗谷友愛会	110 (10) 人																																																
	泉の郷 港南日野	港南区日野南	誠幸会	110 (10) 人																																																
	横濱かなざわ翔裕園	金沢区町屋町	長寿村	150 (10) 人																																																
	レジデンシャル常盤台(増築)	保土ヶ谷区常盤台	育明会	50 (10) 人																																																
	三保サテライト型	緑区三保町	兼愛会	29 (10) 人																																																
5か所 449人分(年度末増分) ※			449 (50) 人																																																	
前年度	34億1,646万円																																																			
差引	1億3,363万円																																																			
本年度の財源内訳	国	1億721万円																																																		
	県	12億1,287万円																																																		
	その他	4,385万円																																																		
	市費	21億8,616万円																																																		

※H30.12末時点。不足分については、H31公募(600人分)と合わせて募集します。

- 2 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業【中期】〈拡充〉 4,841万円**
 特別養護老人ホームの入所申込の一括受付や高齢者の施設・住まいに関するサービス情報を一元的に集約し、個別相談・情報提供を行う「高齢者施設・住まいの相談センター」に対し、運営費を補助します。また、出張相談業務を各区で実施します。
- 3 特別養護老人ホーム等医療対応促進助成事業【中期】 3億5,914万円**
 医療的ケアが必要な方を多く受け入れている特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所に運営支援として助成金を交付し、医療的ケアが必要な方の受入を促進します。
- 4 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業等 3億6,336万円**
 特別養護老人ホーム等の開設に向けた体制整備の支援や有料老人ホーム消防設備設置等に係る経費の一部補助を行います。
- 5 特別養護老人ホーム等災害時応急備蓄物資整備事業【中期】 4,104万円**
 災害時において在宅要援護者を受け入れるため、福祉避難所として協定を締結した老人福祉施設等に対し、応急的に必要な食糧・飲料水、生活必需品等の備蓄物資を配付します。また、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対し、段ボールベッド等を配付し、長期の避難生活に備えます。
- 6 よこはま多世代・地域交流型住宅事業【中期】 727万円**
 高齢者が介護を必要とするようになっても子育て世代などとともに地域で安心して住み続けられるよう、引き続き公有地及び民有地を活用した「よこはま多世代・地域交流型住宅」の整備の検討を進めます。
- 7 高齢者施設等の防災・減災対策推進事業〈新規〉 1億1,989万円**
 高齢者施設等の設置者に対し、医療的配慮が必要な入所者の安全を確保するための非常用自家発電設備にかかる費用を補助するとともに、劣化等の問題があるブロック塀の改修等にかかる費用を補助し、利用者の安心・安全を確保します。

III 障害者施策の推進

～障害福祉主要事業の概要～

1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名
自立支援給付関連 障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業、障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要16】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要20】 障害者グループホーム設置運営事業【予算概要21】 在宅障害児・者短期入所事業
計画相談支援給付費等	計画相談支援事業【予算概要17】
自立支援医療費等	更生医療事業【予算概要25】 医療給付事業 医療費公費負担事業 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要20】
補装具費	生活援護事業
高額障害福祉サービス等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業

地域生活支援事業関連	
後見的支援推進事業 【予算概要16】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等と共に作っていきます。
地域活動支援センター (障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型) 【予算概要16】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
障害者相談支援事業 【予算概要17】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
発達障害者支援体制整備事業 【予算概要17】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。
障害者ガイドヘルプ事業 【予算概要19】	重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。

2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

その他の主な事業	
多機能型拠点運営事業 【予算概要16】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
障害者地域活動ホーム運営事業 【予算概要16】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
精神障害者生活支援センター運営事業 【予算概要16】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
障害者自立生活アシスタント事業 【予算概要16】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。
障害者差別解消推進事業 【予算概要18】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
障害者就労支援事業 【予算概要23】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。
障害者スポーツ・文化センター管理運営事業等 【予算概要24】	横浜フボール及び新たに開所するフボール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
こころの健康対策 【予算概要26】	依存症対策に関する普及啓発、相談対応などを実施します。また、自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、措置入院者等の退院後の支援を行います。
精神科救急医療対策事業 【予算概要27】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

16	障害者の 地域生活支援		事業内容 <u>在宅生活を支える地域の拠点を運営するとともに、本人の生活力を引き出す支援の充実を図ることで、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。</u> （あんしん と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。）
本年度	233億9,069万円		1 後見的支援推進事業 あんしん 6億2,997万円 障害者が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等と共に作っていきます。
前年度	222億3,966万円		
差引	11億5,103万円		
本年度の 財源内訳	国	72億5,929万円	
	県	36億2,964万円	
	その他	228万円	
	市費	124億9,948万円	
4 精神障害者生活支援センター運営事業【中期】〈拡充〉 あんしん 10億5,644万円 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として日常生活の支援や相談などを行う精神障害者生活支援センターの運営費を助成します。 <u>（指定管理方式(A型)9区、補助方式(B型)9区：合計18区）</u> <u>また、各区におけるサービスの標準化を図るためB型の機能を強化します。（9区）併せて、退院サポート事業を新たに3区で開始し、全区展開します。（18区）</u>			2 多機能型拠点運営事業 あんしん 1億9,964万円 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点を運営します。（3か所）
5 地域活動支援センターの運営 あんしん 34億1,906万円 在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。（年度末見込み 154か所）			
6 自立生活援助・障害者自立生活アシスタント事業 あんしん 3億508万円 単身等で生活する障害者に対し、居宅訪問等を通じた日常生活上の助言や相談、常時の連絡体制等のサービスを提供し、障害者の自立した地域生活を支援します。			
7 障害者ホームヘルプ事業 120億4,460万円 身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対し、ホームヘルプサービスを提供します。			
8 医療的ケア児・者等支援促進事業【中期】〈拡充〉 あんしん 750万円 <u>日常的に人工呼吸器等で医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、関係局が連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを2人配置（磯子区・港北区）し、配置区を拠点として支援を開始します。また、新たにコーディネーターを4人養成します。</u>			
3 障害者地域活動ホーム運営事業 57億2,840万円 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。 （41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所）			

17	障害者の 相談支援	事業内容 1 障害者相談支援事業【中期】〈拡充〉 7億9,382万円 基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施します。 また、 <u>家族の緊急時等の対応や施設からの地域移行に向けた体験の機会の提供などを総合的に行う地域生活支援拠点機能の全区展開に向け、9区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置します。</u>	
本年度	18億487万円	2 計画相談支援事業〈拡充〉 9億7,301万円 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。 また、 <u>家族の緊急時等に対応を行った事業所に助成し、計画相談支援の促進を図ります。</u>	
前年度	12億1,024万円	3 発達障害者支援体制整備事業【中期】〈拡充〉 あんしん 3,804万円 <u>地域での一人暮らしに向けた支援を行うサポートホーム事業を拡大します(新規1か所、合計2か所)。</u> また、発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や強度行動障害に対する支援力向上研修を実施します。さらに、 <u>支援体制の再構築を目的とした専門の委員による検討を行います。</u>	
差引	5億9,463万円		
本年度の財源内訳	国	7億2,529万円	
	県	3億6,265万円	
	その他	—	
	市費	7億1,693万円	

18	障害者差別解消・ 障害理解の推進	事業内容 1 啓発活動【中期】〈拡充〉 540万円 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 (1) リーフレット配布等の普及啓発活動 (2) <u>字幕や音声などアクセシビリティに配慮した動画素材を活用したSNSによる啓発活動〈新規〉</u>	
本年度	3,962万円	2 情報保障の取組【中期】〈拡充〉 2,273万円 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 (1) 手話通訳者のモデル配置(2区) (2) タブレット端末を活用した手話通訳対応(全区) (3) 市民苑の通知に関する点字等対応 (4) <u>市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成〈新規〉</u>	
前年度	3,982万円	<u>(5) コミュニケーション支援を行う障害者支援アプリ等の活用促進〈新規〉</u>	
差引	△20万円	3 相談及び紛争防止等のための体制整備【中期】 969万円 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。	
本年度の財源内訳	国	1,050万円	4 障害者差別解消支援地域協議会の運営【中期】 180万円 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
	県	525万円	
	その他	—	
	市費	2,387万円	

19	障害者の移動支援		事業内容 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。
	本年度	61億8,427万円	1 移動情報センター運営等事業 あんしん 1億4,767万円 移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。
	前年度	57億843万円	
	差引	4億7,584万円	
本年度の財源内訳		2 福祉特別乗車券交付事業 26億1,583万円 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。利用者負担額（年額）1,200円（20歳未満600円）	
	国	9億1,062万円	3 重度障害者タクシー料金助成事業 あんしん 5億3,009万円 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。（助成額1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車で7枚まで使用可〉） ※ 人工透析へ週3回以上通う腎臓機能障害者は年168枚
	県	4億5,531万円	
	その他	6,461万円	
	市費	47億5,373万円	
4 障害者ガイドヘルプ事業〈拡充〉 あんしん 23億3,874万円 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。 <u>通学通所支援の報酬を増額するとともに、医療的ケアの必要な障害児・者に対して有資格の職員が医療的ケアを実施した場合の喀痰吸引等実施加算を新設します。</u> また、ガイドヘルパー資格取得に係る研修受講料の一部助成等を行います。			
5 ガイドボランティア事業〈拡充〉 あんしん 6,196万円 視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際の付き添いや、特別支援学校の登下校時の集団見守りをボランティアが行います。このうち、 <u>集団見守りの際に交通費が発生するボランティアへの奨励金を増額します。</u> また、ガイドボランティア養成等の研修を実施する団体に補助を行います。			
6 タクシー事業者福祉車両導入促進事業 あんしん 1,820万円 車いすで乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。			
7 ハンディキャブ事業 6,599万円 車いすでの乗車が可能なハンディキャブ（リフト付車両）の運行サービス、車両の貸出及び運転ボランティアの紹介を行います。（運行車両6台・貸出車両2台）			
8 障害者施設等通所者交通費助成事業 3億8,383万円 施設等への通所者及び介助者へ通所にかかる交通費を助成します。			
9 自動車運転訓練・改造費助成事業 あんしん 2,196万円 中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。			

20	障害者支援施設等 自立支援給付費		事業内容 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。 1 利用者数見込 延べ13,506人 (月平均) 2 主な障害福祉サービス (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。 (4) 就労継続支援 就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。
本 年 度	300億2,160万円		
前 年 度	278億1,442万円		
差 引	22億718万円		
本年度の 財源内訳	国	150億507万円	
	県	75億253万円	
	その他	—	
	市 費	75億1,400万円	

21	障害者グループホーム 設置運営事業		事業内容 1 設置費補助 2億4,395万円 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者(加齢児)移行相当分 (2) スプリングラー設置補助 29か所 2 運営費補助等〈拡充〉 150億9,926万円 (1) <u>グループホームにおける運営支援等〈拡充〉</u> 家賃、人件費等の一部を補助することで、運営・支援の強化を図ります。 <u>新設44か所を含む 824か所(A型4、B型820)</u> (2) <u>サテライト型グループホームの促進〈新規〉</u> <u>グループホーム近隣のアパートの一室等(サテライト)を活用して一人暮らしに向けた支援を行う際、ホーム本体の空室の家賃分を補助します。(10か所)</u> 3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 5,693万円 医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修に助成を行います。
本 年 度	154億14万円		
前 年 度	149億2,908万円		
差 引	4億7,106万円		
本年度の 財源内訳	国	59億7,345万円	
	県	29億6,540万円	
	その他	—	
	市 費	64億6,129万円	

22	障害者の整備施設	事業内容 1 障害者施設整備事業【中期】〈拡充〉 あんしん 8,136万円 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 <u>(1) 多機能型拠点（設計費）</u> <u>(2) 改修（大規模修繕費）</u> 1か所	
本年度		3億4,308万円	
前年度		2億2,364万円	
差引		1億1,944万円	
本年度の財源内訳	国	2,819万円	
	県	—	
	その他	19万円	
	市費	3億1,470万円	
		2 松風学園再整備事業【中期】〈拡充〉 1億3,621万円 <u>入居者の居住環境改善のため個室化の設計等を進めるとともに、同園敷地の一部を活用して入所施設を整備するため、設計に着手します。</u>	
		3 障害者施設安全対策事業〈拡充〉 3,111万円 利用者の安全確保のため、防犯カメラの設置やブロック塀の改修等を行います。	
		4 福祉授産所民営化事業〈新規〉 9,440万円 <u>民営化に向けた施設修繕を実施するとともに、民営化移行期間において人件費助成を行います。</u> ※民営化予定 ・中福祉授産所、港北福祉授産所：32年4月	

23	障害者の就労支援	事業内容 企業等への一般就労や福祉的就労を支援します。 1 障害者就労支援センターの運営【中期】 2億9,937万円 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 また、就労支援センターの職員を対象とした研修により、人材育成を進めます。 ・障害者就労支援センターの運営 9か所	
本年度		3億9,692万円	
前年度		3億4,086万円	
差引		5,606万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	999万円	
	市費	3億8,693万円	
		2 障害者共同受注・優先調達推進 2,378万円 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大などにかかる包括的なコーディネートを行います。	
		3 障害者の就労促進【中期】〈拡充〉 7,377万円 障害者や企業等を対象に障害者の就労・雇用への理解を広げるため、研修会等を実施します。また、 <u>J R 関内駅北口に就労啓発施設を整備し、障害者就労に関する情報発信等を行うカフェを運営します。</u> 【J R 関内駅北口就労啓発施設】 31年度 工事、竣工	

24	障害者の スポーツ・文化	事業内容 1 障害者スポーツ・文化センターラポール上大岡 整備事業【中期】〈拡充〉 1億6,204万円 <u>(1) 障害者のスポーツ・文化活動の南部方面拠点として、ラポール上大岡を整備(32年1月開所予定)</u> <u>(2) 様々なスポーツに触れる機会の充実に向けた各種パラスポーツ用器具の整備【基金】</u>	
本年度	13億2,179万円	2 障害者スポーツ・文化センター管理運営事業 【中期】〈拡充〉 11億4,975万円 <u>横浜ラポールと新たに開所するラポール上大岡において、両施設の立地・特性を生かし、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。</u> <u><主な取組> 障害者スポーツの指導者育成</u> <u>スポーツ・文化活動の出張教室</u> (1) 横浜ラポール 9億6,515万円 (2) ラポール上大岡 〈新規〉 1億8,460万円	
前年度	10億8,401万円		
差引	2億3,778万円		
本年度の 財源内訳	国	8,594万円	3 ヨコハマ・パラトリエンナーレ事業【中期】 1,000万円 2020年開催を目指す先駆的な舞台表現のパラトリエンナーレに向けて、障害者の才能の発掘や活動を支える人材の育成を進めます。
	県	3,543万円	
	その他	2,144万円	
	市費	11億7,898万円	

25	重度障害者 医療費助成事業 ・更生医療事業	事業内容 1 重度障害者医療費助成事業 106億4,143万円 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く) (2) 対象者数見込 ア 被用者保険加入者 15,456人 イ 国民健康保険加入者 18,111人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 22,985人 計 56,552人	
本年度	154億503万円		
前年度	153億458万円		
差引	1億45万円		
本年度の 財源内訳	国	23億8,009万円	2 更生医療給付事業 47億6,360万円 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。 (1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方 (2) 対象者数見込 2,090人
	県	46億3,746万円	
	その他	16億7,635万円	
	市費	67億1,113万円	

26	こころの健康対策		事業内容 1 自殺対策事業【中期】〈拡充〉 5,094万円 (1) 地域ネットワーク・普及啓発・人材育成 講演会等での普及啓発や自殺対策を支える人材「ゲートキーパー」の養成研修等を行います。 (2) 自死遺族支援等 電話相談や分かち合いの場（集い）の実施を通して自死遺族の支援等を行います。 (3) <u>自殺未遂者の支援に向けた実態分析〈新規〉</u> 救急医療機関等における効果的な自殺未遂者支援に向けた未遂者の状況把握・分析を行います。 (4) <u>ICTを活用した相談支援等の実施〈新規〉</u> ICT（インターネット等）を活用した相談支援・情報提供の仕組みを構築します。
本 年 度	1 億773万円		2 依存症対策事業【中期】〈拡充〉 2,334万円 <u>アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策を推進するため、こころの健康相談センターにおける相談機能を充実させます。</u> また、依存症者を支援する民間団体を支援します。
前 年 度	7,215万円		
差 引	3,558万円		
本年度の財源内訳	国	1,627万円	
	県	2,555万円	
	その他	11万円	
	市 費	6,580万円	
			3 措置入院者等の退院後支援 3,345万円 措置入院者等の退院後支援計画作成及び支援、非常勤医師による退院後訪問等を実施します。

27	精神科救急医療対策事業		事業内容 1 精神科救急医療対策事業〈拡充〉 3億4,622万円 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。 (1) <u>精神科救急医療の受入体制〈拡充〉</u> 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に対応する体制を確保します。また、 <u>民間の寝台車等を活用し、精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ病院等への転院を進め、新たな受入れを可能とします。</u> (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。
本 年 度	3 億5,359万円		2 精神科救急協力病院保護室整備事業 あんしん 737万円 整備費の一部を補助することにより、保護室整備を促進し、精神科救急患者の受入状況を改善します。
前 年 度	3 億5,043万円		
差 引	316万円		
本年度の財源内訳	国	4,825万円	
	県	—	
	その他	17万円	
	市 費	3 億517万円	

IV 生活基盤の安定と自立の支援

28	生活保護・生活困窮者自立支援事業等		事業内容 本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護における自立支援の取組及び、生活困窮者自立支援制度をさらに拡充し、一体的な実施を進めていきます。
本年度	1,286億3,561万円		1 生活保護費（法定分） 1,266億4,315万円 生活困窮者に対し、国の定める基準によりその困窮の程度に応じて、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学準備給付金、施設事務費を支給します。 <u>(1) 被保護世帯 53,898世帯 (30年10月 53,821世帯)</u> <u>(2) 被保護人員 69,552人 (30年10月 69,730人)</u> ※被保護世帯及び被保護人員は31年度見込み 2 被保護者自立支援プログラム事業【中期】〈拡充〉 4億8,576万円 (1) 就労支援事業 18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあった求人開拓などにより、被保護者の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。 <u>(2) 被保護者家計相談支援事業〈新規〉</u> <u>生活保護の廃止が見込まれる世帯や大学進学等を検討している世帯に対し、家計管理に関する支援を全区で新たに実施します。</u>
前年度	1,307億98万円		
差引	△20億6,537万円		
本年度の財源内訳	国	953億9,201万円	
	県	—	
	その他	20億572万円	
	市費	312億3,788万円	
3 生活困窮者自立支援事業【中期】〈拡充〉 4億9,352万円 生活困窮者に対し、自立に向けた就労支援を積極的に進めるとともに、相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供や家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。			
<u>(1) 自立相談支援事業〈拡充〉</u> 各区に自立相談支援員を配置し、きめ細かな相談支援を行います。 ・ <u>自立相談支援員の2人増 計38人 (30年度：36人)</u> 生活に困窮し支援を必要とする人の早期把握や地域と連携した支援を促進するため地域ケアプラザ等を拠点に、地域の実情に応じて取り組む事業を全区に拡大します。 ・ <u>地域ネットワーク構築支援事業の実施拡大：18区 (30年度：2区)</u>			
<u>(2) 就労訓練事業の推進〈拡充〉</u> 自治体による認定を受けた事業所が、就労に困難を抱えた生活困窮者を受け入れ、就労の機会を提供し支援します。 ・ <u>対象者を被保護者に拡大するモデル区を増加：6区 (30年度：3区)</u>			
<u>(3) 寄り添い型学習支援事業〈拡充〉</u> 貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を全区で実施するほか、高校中退防止の取組を引き続き行います。 ・ <u>中学生の受入枠の拡大：105人増 計1,055人 (30年度：950人)</u>			
<u>(4) 高校生世代支援事業〈新規〉</u> <u>高校に行っていない子どもを含めた高校生世代に対し、進学や就職に関する情報や体験機会の提供を行い、将来の選択肢の幅を広げる支援を実施します。</u> ・ <u>モデル実施：7区</u>			
4 プレミアム付商品券事業〈新規〉 10億1,318万円 消費税率引上げへの対応策として、住民税非課税者及び3歳未満の子がいる世帯に対し、経済局及び子ども青少年局と連携し、商品券を発行します。(財源は全額国費)			

29	援護対策事業		事業内容 寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。 1 寿地区対策 9,777万円 (1) 寿生活館運営事業 (2) 寿地区対策事業 (3) 寿福祉プラザ運営事業 2 寿町健康福祉交流センター等の運営〈拡充〉 2億2,978万円 <u>寿町総合労働福祉会館を再整備し、指定管理施設の寿町健康福祉交流センターとして開設します。現在、新築工事を行っており、31年度の供用開始を予定しています。</u> <u>また、地区内外の各種団体や事業者等とのネットワークを構築し、今後のまちづくりや地域支援の拠点として、建物内に「ことぶき協働スペース」を設置します。</u> 3 ホームレス等自立支援事業 4億76万円 生活自立支援施設はまかぜで、ホームレス等の就労や福祉制度の利用による自立を推進します。 4 中国残留邦人等援護対策事業 8億3,621万円 中国残留邦人等に対し、生活支援のための給付や日本語教室受講等の支援を行います。高齢化が進み、支援対象世帯数は微減しつつあります。
本年度	15億6,452万円		
前年度	28億910万円		
差引	△12億4,458万円		
本年度の財源内訳	国	8億8,244万円	
	県	—	
	その他	1,640万円	
	市費	6億6,568万円	

横浜市社会福祉基金について

横浜市社会福祉基金は、「横浜の社会福祉の充実に役立ててほしい」という、市民の方のお気持ちによる遺贈から生まれました。

この基金は、横浜市が行う社会福祉及び保健に関する事業や、次代の社会を担う子どもや青少年の育成に関する事業など、広く社会福祉の向上に資する事業に活用しています。

基金に寄附いただく際には、希望する寄附金の活用方法について、
 ①子どもの貧困対策 ②高齢者福祉・障害者福祉の充実 ③地域医療・災害医療の充実の3つのメニューから選んでいただくことができます（特に希望する活用方法を選択しないことも可能です）。

なお、この基金への寄付は「ふるさと納税制度」による寄附金控除が受けられます。

<平成31年度社会福祉基金活用検討事業(健康福祉局分)>

外国人留学生受入支援事業 1,400万円

障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点整備事業 2,080万円

<過去3年間の活用実績(健康福祉局分)>

年度	事業名称	予算額
28	災害時障害者支援事業	388万円
	よこはま健康アクション推進事業	203万円
	チャレンジ介護人材創出事業	800万円
29	ヨコハマ・パラトリエンナーレ文化芸術活動支援事業	1,000万円
30	介護人材確保に向けた外国人留学生受入支援	605万円
	障害者用スポーツ用具体験・レンタル事業	1,000万円

30	小児医療費助成事業 ・ひとり親家庭等 医療費助成事業		事業内容 1 小児医療費助成事業【中期】〈拡充〉 105億6,992万円 小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成 します。 対象者及び見込数（1歳以上は所得制限あり） 0歳～中学3年生（入・通院） 331,278人 <u>平成31年4月から通院助成の対象を中学3年生まで 拡大します。新たに対象となる中学1年生から3年生 までは、小学4年生から6年生までと同様に、現行の 3割負担から、通院1回の上限額500円までとし、500 円を超える額を助成します。</u> <u>※院外薬局（薬代）及び保護者の市民税が非課税の 場合は全額助成。</u>
	本 年 度	122億4,229万円	
	前 年 度	117億2,068万円	
	差 引	5億2,161万円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	2 ひとり親家庭等医療費助成事業 16億7,237万円 ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己負 担分を助成します。 (1) 対象者（所得制限あり） ア ひとり親家庭等の親及び児童 イ 養育者家庭の養育者及び児童 (2) 対象者数見込 40,640人
	県	25億8,007万円	
	その他	8,877万円	
	市 費	95億7,345万円	

31	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 (後期高齢者医療 事業費会計)		事業内容 国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、 後期高齢者医療事業を実施します。 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域 連合と市町村が連携して運営します。 1 対象者 75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方 2 被保険者数 459,072人（30年度：440,610人） 3 自己負担 外来・入院ともに原則定率1割負担 （現役並み所得者は定率3割負担） 4 保険料 <u>(1) 保険料率（2年毎改定）</u> <u>均等割額 41,600円（前年同）</u> <u>所得割率 8.25%（前年同）</u> <u>(2) 保険料賦課限度額62万円（前年同）</u> <u>(3) 低所得者に係る軽減判定所得の引上げ ※政令改正予定</u> <u>(4) 保険料軽減特例の一部見直し（国の予算措置）</u> ア 元被扶養者の均等割を5割軽減する特例は、 本則（資格取得後2年間は5割軽減）に戻す。 イ 低所得者の均等割を9割軽減する特例は、平成31年 10月から本則（7割軽減）に戻し、平成31年度の年 間保険料は、通年で8割軽減とする。
	本 年 度	771億7,182万円	
	前 年 度	751億6,594万円	
	差 引	20億588万円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	保険料等	427億1,327万円	
	市 費	344億5,855万円	

32	国民健康事業 (国民健康保険事業費会計)		事業内容 他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。					
	本年度	3,320億4,173万円	1 被保険者数 ：695,359人 (30年度：748,000人) 世帯数 ：450,022世帯 (30年度：480,900世帯)					
	前年度	3,457億5,924万円	2 一部負担金割合 原則3割。小学校就学前は2割。 70歳以上は2割 (現役並み所得者は3割)。					
	差引	△137億1,751万円	3 保険料 (1) 31年度予算における1人あたり年間平均保険料額 <u>127,118円</u> (30年度：124,821円) ※医療給付費分、後期支援金分、介護納付金分の合計 ※引き続き市費繰入れを行い、保険料負担を緩和					
本年度の財源内訳	国	316万円	(2) 保険料賦課限度額※政令改正予定 ・医療給付費分：61万円 (30年度：58万円) ・後期支援金分：19万円 (30年度同) ・介護納付金分：16万円 (30年度同)					
	県	2,242億9,773万円	(3) 低所得者に係る軽減判定所得の引上げ※政令改正予定					
	その他	765億7,638万円	ア 5割軽減の所得基準額 (世帯合計) 33万円+28万円 (30年度：27.5万円) ×被保険者数 イ 2割軽減の所得基準額 (世帯合計) 33万円+51万円 (30年度：50万円) ×被保険者数					
	市費	311億6,446万円	(4) 軽減特例の一部見直し 後期高齢者医療制度における軽減特例の見直しを受け、旧被扶養者の均等割を5割軽減する特例は、資格取得後2年間までとなります。					
【低所得者に係る軽減判定所得】								
軽減	所得合計 (例：3人世帯)							
	現行	改正後						
5割	33万円超～ 115.5万円以下	33万円超～ <u>117万円以下</u>						
2割	115.5万円超～ 183万円以下	<u>117万円超～</u> <u>186万円以下</u>						
※7割軽減の所得基準額については変更なし								
〈保険料率の比較〉 ※31年度は見込み料率								
	賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
31年度	40%	60%	33,790円	7.09%	10,160円	2.12%	13,570円	2.13%
30年度	40%	60%	33,530円	7.09%	10,130円	2.11%	12,450円	2.04%
4 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業 【中期】 〈拡充〉			21億840万円					
(1) 特定健康診査・特定保健指導 (対象者：523,000人) 〈拡充〉			特定健康診査の自己負担額の無料化を継続します。 また、未受診者対策として、郵便物による対象者特性に合わせた個別勧奨や早期受診促進のためのキャンペーンを行います。					
(2) 国保健康だよりの発行			被保険者の健康増進及び医療費適正化を図るため、広報紙による啓発を実施します。					

V 健康で安全・安心な暮らしの支援

33	市民の健康づくりの推進		<p>事業内容 <u>健康横浜21に基づき、「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野の取組を加速させ、企業や地域等と連携した都市型の健康づくりをすすめ、健康寿命の延伸を目指します。</u></p>
	本年度	6億1,054万円	<p>1 健康横浜21の推進【中期】〈拡充〉 7,531万円 生活習慣の改善に向け健康づくりの取組を進めます。 (1) 第2期健康横浜21の推進 (2) 区の地域特性及び取組テーマに沿った推進事業 (3) <u>オーラルフレイル予防等、歯科保健の推進〈拡充〉</u> (4) 保健活動推進員等、地域人材育成・活動支援</p>
	前年度	5億3,990万円	
	差引	7,064万円	<p>2 よこはま健康アクション推進事業【中期】7,720万円 糖尿病等の疾病の重症化予防事業や生活保護受給者等への健康支援事業を実施します。 また、企業と連携した健康づくりを後押しするため、「横浜健康経営認証制度」を推進することや、介護予防等、関連する施策との連携を推進します。 (1) 保健指導などによる糖尿病等の疾病の重症化予防の推進（医療局予算含む） (2) 生活保護受給者等への健診の受診勧奨などでの健康支援 (3) 従業員の健康づくりに取り組む「健康経営企業」を支援し、さらに「横浜健康経営認証制度」を推進 等</p>
本年度の財源内訳	国	6,715万円	
	県	1,288万円	
	その他	7,268万円	
	市費	4億5,783万円	
医療局予算 64万円含む			<p>3 よこはま健康スタイル推進事業【中期】〈拡充〉 4億2,389万円 市民等が日常生活の中で、楽しみながら継続して健康づくりや社会活動に取り組み、その活動に応じてポイントがたまる事業を進めます。 <u>(1) よこはまウォーキングポイント事業〈拡充〉</u> 市民等を対象に、歩数計や歩数計アプリをダウンロードしたスマートフォンを持ってウォーキングに取り組んでいただき、歩数に応じてポイントがたまる仕組みを民間事業者と共同で実施し、運動習慣の定着化を目指します。（新規参加1.5万人想定） また、<u>事業検証については、これまでのアンケートや歩数データによる効果検証に加え、医療費などへの影響に関する分析を大学等と連携して新たに実施します。</u> (2) よこはま健康スタンプラリー事業 子どもから高齢者までの幅広い世代を対象に、区局や地域主催の健康づくり・介護予防事業等の参加によりスタンプを集めて応募するスタンプラリーを実施します。 (3) よこはまシニアボランティアポイント事業〈再掲(P11)〉</p>
			<p>4 受動喫煙防止対策事業【中期】〈新規〉 3,197万円 <u>健康増進法の改正（平成30年7月）に伴い、市民や市内の事業所、店舗等の施設への普及啓発、問合せへの対応、既存特定飲食提供施設（喫煙可能な飲食店等）の届出対応を行います。合わせて、受動喫煙防止の取組を検討します。</u></p>
			<p>5 骨髄移植等普及推進事業〈拡充〉 217万円 骨髄ドナー登録会の開催など、骨髄移植推進に向けて普及啓発を行います。 <u>ドナーの経済的負担を軽減し登録者の増加を図るため、骨髄提供者への助成を開始します。</u></p>

34	がん検診事業	
本年度	44億5,677万円	
前年度	44億5,126万円	
差引	551万円	
本年度の財源内訳	国	1億381万円
	県	—
	その他	138万円
	市費	43億5,158万円

事業内容

1 各種がん検診の実施【中期】 41億2,628万円

がんの早期発見・早期治療の促進を目的として、市民の受診機会を確保するため、各種がん検診を実施医療機関及び区福祉保健センター等で実施します。

胃がんエックス線検査については、国の指針に基づき31年度から対象年齢を50歳、受診間隔を2年度に1回に変更するとともに、区において実施している集団検診は医療機関で実施する個別検診に一本化します。

(胃・肺・子宮・乳・大・前立腺(PSA))

区分		対象	30年度	31年度
胃がん検診	エックス線	50歳以上 (2年度に1回)	53,500人	45,500人
	内視鏡	※31年度より変更	14,000人	14,000人
肺がん検診		40歳以上 (年度に1回)	93,600人	93,600人
子宮がん検診		20歳以上の女性 (2年度に1回)	130,000人	130,000人
乳がん検診		40歳以上の女性 (2年度に1回)	75,000人	75,000人
大腸がん検診		40歳以上 (年度に1回)	165,000人	180,000人
前立腺がん検診 (PSA検査)		50歳以上の男性 (年度に1回)	73,000人	73,000人
計			604,100人	611,100人

2 大腸がん検診の自己負担額の無料化【中期】〈新規〉 1億800万円

大腸がん検診については、平成28年度に国の無料クーポン券が廃止され、受診者数、受診率ともに減少傾向が続いています。本市において、がん罹患者数が1位の大腸がんについて、大腸がん検診受診者全員に対して3年間を目途に自己負担額の無料化を実施し、受診率の向上を図ります。

3 妊婦健診対象者の子宮頸がん検診の自己負担額の無料化【中期】 2,085万円

妊婦の方は産婦人科を定期的に受診し、子宮頸がん罹患率の高まる年齢の方が大部分を占め高い勧奨効果が望めるため、母子健康手帳とともに配布する健診券綴の中に、子宮頸がん検診無料クーポン券を引き続き追加し、効果的な予防策を実施します。

4 個別通知の送付等による受診勧奨【中期】 2億164万円

- (1) がん検診の受診勧奨通知 〈対象人数〉 約192万人
21歳から69歳までの対象となる方へがん検診の受診勧奨通知を送付し、受診率の向上を図ります。また、胃がん検診開始年齢・受診間隔の変更や医療機関での個別検診への一本化に伴う周知と、大腸がん検診など他のがん検診の受診勧奨を行います。
- (2) 集団検診受診者への周知
平成30年度胃がん集団検診受診者に、制度や検診方法の変更について、個別通知で周知を図り、医療機関での受診を勧奨します。
- (3) 検診開始年齢の方への無料クーポン券の送付 〈対象人数〉 約5万人
子宮頸がん検診の開始対象となる20歳及び乳がん検診の開始対象となる40歳の方に対して、無料クーポン券等を送付し、検診の初回受診率を高めていきます。
- (4) その他
動画やポスター作成などの広報を実施し受診率向上を図ります。

35	予 防 接 種 事 業		事業内容 <u>感染症の発生及びまん延を予防することなどを目的に予防接種法に基づく定期予防接種を市内協力医療機関において実施します。</u>																																							
本 年 度	98億7,101万円		1 子どものための予防接種事業〈拡充〉 72億9,575万円 (1) 定期予防接種 72億9,375万円 四種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん風しん混合ワクチンなどの予防接種を引き続き実施します。																																							
前 年 度	95億6,616万円																																									
差 引	3億485万円																																									
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	4億1,013万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ワクチン種類</th> <th>対象者</th> <th>接種回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2か月～5歳未満</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2か月～5歳未満</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>1歳未満</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>生後3か月～7歳半未満</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>1歳未満</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">麻しん風しん混合</td> <td>1期</td> <td>1歳</td> <td rowspan="2">2回</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>5歳～7歳未満※1</td> </tr> <tr> <td>水痘(水ぼうそう)</td> <td>1歳～2歳</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎※2</td> <td>1期</td> <td>生後6か月～7歳半未満</td> <td rowspan="2">4回</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>9歳～13歳未満</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>11歳～13歳未満</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん予防※3</td> <td>小6～高1相当の女子</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	ワクチン種類	対象者	接種回数	ヒブ	生後2か月～5歳未満	4回	小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	4回	B型肝炎	1歳未満	3回	四種混合	生後3か月～7歳半未満	4回	BCG	1歳未満	1回	麻しん風しん混合	1期	1歳	2回	2期	5歳～7歳未満※1	水痘(水ぼうそう)	1歳～2歳	2回	日本脳炎※2	1期	生後6か月～7歳半未満	4回	2期	9歳～13歳未満	二種混合	11歳～13歳未満	1回	子宮頸がん予防※3	小6～高1相当の女子	3回
	ワクチン種類	対象者		接種回数																																						
	ヒブ	生後2か月～5歳未満		4回																																						
	小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満		4回																																						
B型肝炎	1歳未満	3回																																								
四種混合	生後3か月～7歳半未満	4回																																								
BCG	1歳未満	1回																																								
麻しん風しん混合	1期	1歳	2回																																							
	2期	5歳～7歳未満※1																																								
水痘(水ぼうそう)	1歳～2歳	2回																																								
日本脳炎※2	1期	生後6か月～7歳半未満	4回																																							
	2期	9歳～13歳未満																																								
二種混合	11歳～13歳未満	1回																																								
子宮頸がん予防※3	小6～高1相当の女子	3回																																								
県	3,040万円																																									
その他	5万円																																									
市 費	94億3,043万円																																									
※1 小学校入学1年前の4月1日～入学の年の3月31日まで ※2 接種が完了していない方の内、生年月日が①平成11年4月2日から平成19年4月1日の間は、20歳未満まで ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までの方は、2期の接種期間中に1期の未接種分を接種可能 ※3 25年6月14日以降、積極的勧奨の差し控え																																										
(2) <u>骨髄移植等により免疫を失った方への再接種費用助成〈新規〉</u> 200万円 骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われたお子さんに対し、予防接種費用を助成します。																																										
2 高齢者のための予防接種事業 13億2,723万円 (1) 肺炎球菌ワクチン 1億1,015万円 高齢者の肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、65歳の方及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。(自己負担額：3,000円) (2) 季節性インフルエンザワクチン 12億1,708万円 65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、インフルエンザの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。(自己負担額：2,300円)																																										
3 風しんの感染拡大防止対策事業〈拡充〉 12億4,803万円 (1) <u>成人男性に対する定期予防接種による風しん追加対策〈新規〉</u> 9億4,123万円 これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、無料で抗体検査を実施し、陰性の方に無料で予防接種を実施します。 (2) 風しん対策事業 3億680万円 「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防を図るため、妊娠を希望する女性やそのパートナー等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。																																										

36	感染症・食中毒 対策事業等		事業内容 感染症・食中毒などの発生を予防するとともに、発生時の被害を最小限にとどめ、安全・安心な市民生活を確保するために必要な事業を実施します。
本年度	6億1,769万円		1 感染症・食中毒対策事業【中期】 3,092万円 感染症等の啓発により発生防止を図るほか、発生時には迅速な調査等により被害の拡大防止を図ります。
前年度	6億2,012万円		
差引	△243万円		
本年度の 財源内訳	国	1億6,429万円	
	県	33万円	
	その他	356万円	
	市費	4億4,951万円	
5 衛生研究所運営事業 2億1,435万円			3 結核対策事業 2億5,259万円 結核接触者等を対象に健康診断を行い、結核の早期発見・まん延防止を図るとともに、感染症診査協議会を運営し、医療費を負担します。
(1) 管理事業 衛生研究所の運営及び建物設備の管理等を行います。			
(2) 試験検査事業 保健所等から持ち込まれる検体（細菌やウイルス、食品等）の試験検査を行います。			
(3) 試験検査機器維持整備事業 (2)の「試験検査事業」で実施する試験検査に必要な機器の整備・更新を実施し、検査の迅速性及び信頼性の確保を図ります。			
(4) 調査研究・研修指導事業 日常の試験検査業務から派生した技術上の問題や行政課題を解決するための調査研究を実施します。 また、保健所など公衆衛生行政に携わる市の職員や学生等に対する研修を行います。			
(5) 感染症・疫学情報提供等事業 市内の医療機関から得られた感染症の発生状況を国へ報告するとともに、国内外の感染症の情報を医療機関や市民へ情報提供し、市民の感染症予防・啓発を行います。 また、区局で実施する健康に関連したアンケート調査の統計分析等を行うことにより、施策立案の根拠の明確化を支援します。			
(6) ヘルスデータ活用事業 各種生活習慣、疾病や死亡統計などの健康に関連したデータや、協会けんぽや国民健康保険加入者の健診データ等を分析・把握し、地域特性や健康課題などに関する施策の根拠を明らかにし、また、事業評価を行います。			

37	新型インフルエンザ 対 策 事 業	事業内容 新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小にすることを目的として、横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づき必要な対策を講じます。	
本 年 度		7,522万円	1 医療体制の確保等【中期】 7,507万円 (1) 発生時に患者を重点的に受け入れる市民病院や、帰国者・接触者外来を設置する地域中核病院等で使用する個人用感染防護具や医療資器材等を整備します。 (2) 帰国者・接触者外来の医療従事者向けの抗インフルエンザ薬を外来設置病院及び横浜市薬剤師会との協定に基づき市内薬局で備蓄します。 (3) 仮設の帰国者・接触者外来を設置し、発生時を想定した実地訓練を実施します。 (4) 新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡協議会を開催し、引き続き連携の強化を図っていきます。
前 年 度		7,710万円	
差 引		△188万円	
本年度の 財源内訳	国	34万円	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	7,488万円	
		2 市民啓発の推進【中期】 15万円 市民や事業者等に対し、正しい知識や発生時の対応策等についての啓発を行います。	

38	医療安全の推進	事業内容 1 医療安全支援センター事業〈拡充〉 1,524万円 (1) 医療安全相談窓口の運営 医療に関する相談や苦情に中立的立場で対応し、当事者間の問題解決に向けた取組を支援します。 (2) 医療安全研修会等の開催 患者サービスの向上や医療安全管理体制の確保を目的に、医療従事者向け研修会を開催します。 また、講演会等の市民向け啓発を行います。	
本 年 度		7,853万円	2 薬務事業 1,754万円 (1) 薬局、医薬品販売業、毒劇物販売業等の許認可及び監視指導業務を行います。 (2) 薬物乱用防止啓発等 危険ドラッグをはじめとした薬物の乱用を未然に防ぐため、「薬物乱用防止キャンペーン」を開催するとともに市民向け啓発を強化します。 (3) 衛生検査所の登録及び立入検査を行います。
前 年 度		8,730万円	
差 引		△877万円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3,523万円	
	市 費	4,330万円	
		3 医療指導事業 4,575万円 医療法に基づく医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可業務等を通じて、市内における適切で安全な医療提供体制の推進を図ります。	

39	食の安全確保事業		事業内容 食品関係施設への監視指導等により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。 1 食品衛生監視指導等事業【中期】〈拡充〉6,069万円 食品関係施設に対して監視指導等を行います。特に、ラグビーワールドカップ2019™などの大規模イベントにおける衛生対策を強化します。 2 食の安全強化対策事業【中期】 8,188万円 残留農薬やアレルギー物質等による危害を防止するため、監視指導や検査により違反食品を排除します。 3 食品の放射性物質検査事業 997万円 市民の安全・安心を確保するため、市内流通食品等の放射性物質検査を実施します。 4 HACCP導入支援事業【中期】〈拡充〉 1,103万円 食品衛生法の改正に伴い、 <u>市内の食品事業者に対して、HACCPによる衛生管理を導入する支援を行います。</u> 5 市場衛生検査所運営事業【中期】 1億2,361万円 市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。
本 年 度	2億8,718万円		
前 年 度	2億6,576万円		
差 引	2,142万円		
本年度の財源内訳	国	166万円	
	県	—	
	その他	2億1,006万円	
	市 費	7,546万円	

40	快適な生活環境の確保事業		事業内容 環境衛生関係施設の衛生を確保します。また墓地の許可について厳格な審査を行います。 1 環境衛生監視指導等事業 5,763万円 ホテル、公衆浴場、理容所、美容所等の環境衛生営業施設の衛生を確保するため、監視指導や検査等を実施します。また、住宅宿泊事業法に基づく届出受付事務や指導を実施します。 墓地の経営許可については、専門の有識者による財務状況の審査会を開催し適切に行います。 2 建築物衛生、居住衛生対策事業【中期】 1,054万円 レジオネラ症防止対策の徹底を図るため、冷却塔や循環式浴槽等の設備の維持管理に係る施設管理者等への指導や、患者発生時の調査を行います。 3 生活環境対策事業【中期】〈拡充〉 175万円 <u>ラグビーワールドカップ2019™等の開催にあたり、蚊媒介感染症発生防止のため、蚊幼虫駆除作業等を実施します。</u> 4 災害時生活用水確保事業 368万円 災害応急用井戸の指定と簡易水質検査を行います。
本 年 度	7,360万円		
前 年 度	7,674万円		
差 引	△314万円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,040万円	
	市 費	6,320万円	

41	動物の愛護及び保護管理事業		事業内容 「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、犬猫の殺処分がなくなることを目指して、収容した犬猫の飼い主への返還や個人の方への譲渡を一層推進するとともに、終生飼養や動物愛護に係る普及啓発を進めます。 また、様々なイベントや講演会等を通じて、より多くの方にご利用いただける動物愛護センターにします。
本 年 度		1億9,947万円	1 動物愛護センター運営事業 3,279万円 動物愛護の普及啓発の拠点として、多くの市民が集い賑やかな施設となるよう一層の活性化に努めます。
前 年 度		2億28万円	2 動物愛護普及啓発事業【中期】 3,605万円 動物愛護の思想、適正飼育や終生飼養の意識浸透を図り、収容動物の減少につなげていきます。
差 引		△81万円	飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部補助を行い、猫による地域の環境問題を減らす取組を実施します。また、災害時のペット対策を推進します。
本年度の財源内訳	国	—	3 動物保護管理事業 6,791万円 収容した犬猫の情報を分かり易く発信することで、飼い主への返還や個人への譲渡を一層推進します。
	県	—	4 狂犬病予防事業 6,272万円 狂犬病の発生防止のため、犬の登録と狂犬病予防注射接種の推進を図ります。
	その他	1億2,501万円	
	市 費	7,446万円	

42	難病対策事業 公害健康被害者等への支援 (一般会計・公害被害者救済事業費会計)		事業内容
本 年 度		42億4,933万円	1 難病対策事業 36億1,932万円 難病法に基づき、難病患者の療養生活の質の維持向上を図る事業を実施します。 (1) 特定医療費(指定難病)助成事業 指定難病に罹患している方の治療に係る医療費の負担軽減のため、医療費の一部を助成します。 (2) 療養生活環境整備事業 在宅人工呼吸器使用患者支援事業及びホームヘルパー養成研修事業等を実施します。 また、一時入院事業や難病相談事業等もあわせて実施します。
前 年 度		42億1,885万円	
差 引		3,048万円	2 公害健康被害者対策事業 5億8,411万円 公害健康被害の補償等に関する法律等に基づき、必要な事業を実施します。
本年度の財源内訳	国	17億7,585万円	3 石綿健康被害対策事業 814万円 環境省の委託を受け、問診や胸部CT検査等を実施するなど、石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査や石綿健康被害救済給付の申請受付等を実施します。
	県	—	4 公害被害者救済事業費会計 3,776万円 横浜市公害健康被害者保護規則等に基づき、必要な事業を実施します。
	その他	5億5,308万円	
	市 費	19億2,040万円	

43	斎場・墓地管理運営事業 (一般会計・新墓園 事業費会計)		事業内容
本 年 度	48億2,191万円		1 斎場運営事業 19億7,035万円 火葬業務等を円滑に行うため市営4斎場の管理運営を行います。また、市営斎場の残骨灰売払収入を活用し、斎場の利用環境向上に取り組みます。
前 年 度	46億9,331万円		2 民営斎場使用料補助事業 2,983万円 民営火葬場を利用する市民に対し、市営斎場火葬料との差額の一部を補助します。
差 引	1億2,860万円		3 墓地霊堂事業 3億2,828万円 市営墓地・霊堂の管理運営を行うとともに、久保山墓地で未使用区画の再募集を行います。
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	4 新墓園運営事業 9億1,660万円 メモリアルグリーンの管理運営を行います。また、日野こもれび納骨堂の管理運営を行うとともに、使用者募集を行います。
	県	—	5 市営墓地整備事業【中期】 8億8,710万円 (1) 舞岡地区新墓園 8億4,300万円 埋蔵文化財発掘調査、造成工事等
	その他	21億7,771万円	(2) 大規模施設跡地墓地整備 4,410万円 旧深谷通信所での環境影響評価等
	市 費	26億4,420万円	6 東部方面斎場(仮称)整備事業【中期】〈拡充〉 6億8,975万円 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。 (1) 整備火葬炉数 16炉(本炉15炉、予備炉1炉) (2) 実施内容 基本設計、火葬炉調査、交通量調査、用地買替等



@yokohama_kenko

横浜市役所の公式Twitterアカウントです。
健康ファミリーは健康長寿日本一を目指す横浜市に住む
家族(パパ、ママ、ワタシ、ヘルスイ(ペット:犬))です！
健康づくりに関するお得な情報を発信しています。

外郭団体関連予算案一覧

(単位：千円)

団体名	区分	30年度	31年度	増 △ 減	主な事業内容
(公財)寿町勤労者福祉協会	補助金	69,100	15,116	△ 53,984	① 寿町総合労働福祉会館の代替仮設施設の管理・診療所の運営等
	委託料	42,199	181,002	138,803	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	111,299	196,118	84,819	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	4,247,162	4,181,994	△ 65,168	
	委託料	1,847,296	1,836,091	△ 11,205	
	計	6,094,458	6,018,085	△ 76,373	
(福)横浜市社会福祉協議会 (*障害者支援センター分を除く)	補助金	1,428,255	1,421,910	△ 6,345	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営
	委託料	1,445,509	1,440,564	△ 4,945	① 地域ケアプラザの管理・運営 (地域包括支援センターの運営) ② 福祉保健研修交流センターの運営
	計	2,873,764	2,862,474	△ 11,290	
障害者支援センター	補助金	2,818,907	2,760,084	△ 58,823	① 地域活動支援センター・地域作業所助成 ② グループホームA型助成 ③ 地域活動ホーム助成
	委託料	401,787	395,527	△ 6,260	① 後見的支援推進事業 ② 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	計	3,220,694	3,155,611	△ 65,083	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	2,717,149	2,914,731	197,582	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	2,717,149	2,914,731	197,582	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	2,146	3,796	1,650	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等
	委託料	958,584	941,213	△ 17,371	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営 ③ 精神障害者の家族支援 ④ 横浜市若年性認知症支援コーディネーター事業委託
	計	960,730	945,009	△ 15,721	
合計		9,883,636	10,073,943	190,307	



HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこういし

平成 31 年度 基準病床数について（横浜地域）

神奈川県

1 これまでの経緯

第 7 次神奈川県保健医療計画の策定にあたり、各地域の地域医療構想調整会議などで議論を重ね、国との協議などを経て基準病床数を策定した。

基準病床数については計画期間の中間年である 2020 年に見直しを検討するほか、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加することが見込まれる（横浜、川崎北部、横須賀・三浦））地域は、将来に与える影響が大きいことから、地域の意向も踏まえ、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を見た上で、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて、基準病床数について協議することとされた。

2 試算結果

1 月 29 日に開催された横浜地域地域医療構想調整会議において、最新の人口（平成 30 年 1 月 1 日現在）と平成 29 年度病床機能報告における病床利用率を使用して試算した横浜の基準病床数について協議を行い、横浜地域の意見は下記のとおりとすることされた。

第 7 次計画 基準病床数（当初） （H30. 4. 1）①	第 7 次計画 基準病床数（試算） （H31. 4. 1）②	① - ②
23,516	23,605	△89

※ 1 人口と病床利用率以外は、第 7 次計画基準病床数算定時と同じ数字を使用

※ 2 病床利用率は小数点以下 3 桁まで用いて計算

3 今後のスケジュール

- 平成 31 年 1 月
 - ・ 第 3 回地域医療構想調整会議（1 月 29 日開催済）

- 平成 31 年 3 月
 - ・ 第 3 回県保健医療計画推進会議（3 月 7 日開催予定）
 - ・ 第 2 回県医療審議会（3 月 14 日開催予定）
 保健医療計画（基準病床数部分）確定

横浜市保健医療協議会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 22 日 健企第 399 号（局長決裁）

最近改正 平成 30 年 8 月 17 日 医医第 618 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、横浜市保健医療協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する協議会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

(1) 横浜市の保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関すること。

（委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員の代理は、認めないものとする。

（臨時委員）

第 4 条 委員会に、保健、医療及び生活衛生施策に関する事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 臨時委員は、第 1 項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

(会長)

第5条 協議会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 会長は、協議会の会議の議長とする。
- 3 協議会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(部会及び専門委員会)

第7条 協議会に、専門の事項を協議させる必要があるときは、部会及び専門委員会(以下「部会等」という。)を置くことができる。

- 2 部会等の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が指名する者をもって組織する。
 - (1) 協議会の委員及び臨時委員
 - (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
 - (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者
- 3 部会等は、当該専門事項に関する協議が終了したときは解散するものとする。
- 4 部会等は、部会長を1人置き、会長が指名する。
- 5 部会等は、会長の指示に応じ部会長が招集する。
- 6 協議会です承が得られた場合は、部会等の議決をもって協議会の議決とすることができる。
- 7 第6条の規定は、部会等の会議について準用する。この場合において、同条中の「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会等の委員」、「臨時委員」とあるのは「部会等の臨時委員」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、協議会の会議(部会等の会議を含む。)につ

いては、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を会場から退去させるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 会長又は部会長は、協議会又は部会等の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(所管)

第10条 協議会は、医療局及び健康福祉局の共管とする。ただし、協議会に関する「附属機関の開催状況報告」は、医療局が行う。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成8年7月15日制定の「横浜市保健医療協議会設置要綱」は平成24年3月31日をもって廃止する。

(経過措置)

- 3 この要綱の施行後最初の協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月17日から施行する。

横浜市保健医療協議会 委員名簿

学識経験者			
	国際医療福祉大学 教授	医療情報学	石川 <small>いしかわ</small> ベンジャミン <small>べんじやみん</small> 光一 <small>こういち</small>
	横浜市立大学 医学部 教授	看護学	かのや <small>かのや</small> ゆか <small>ゆか</small> 由佳
	弁護士	法学	すずき <small>すずき</small> のえ <small>のえ</small> 野枝
	鶴見大学 教授	歯学	つるもと <small>つるもと</small> あきひさ <small>あきひさ</small> 明久
	東京医科歯科大学 医学部 教授	医療政策情報学	ふしみ <small>ふしみ</small> きよひで <small>きよひで</small> 清秀
	横浜市立大学 主任教授	産婦人科学	みやぎ <small>みやぎ</small> えつこ <small>えつこ</small> 悦子
	北里大学 講師	精神医学	みやち <small>みやち</small> ひでお <small>ひでお</small> 英雄
保健医療福祉関係団体など			
	横浜市福祉調整委員会 代表		いたみ <small>いたみ</small> あきら <small>あきら</small> 伊丹 昭
	横浜市獣医師会 会長		いのうえ <small>いのうえ</small> りょういち <small>りょういち</small> 井上 亮一
	横浜市保健活動推進委員会 副会長		かにさわ <small>かにさわ</small> たみえ <small>たみえ</small> 蟹澤 多美江
	神奈川県精神科病院協会		さえき <small>さえき</small> あきら <small>あきら</small> 佐伯 彰
	横浜市食生活等改善推進員協議会 会長		さくらぎ <small>さくらぎ</small> みつこ <small>みつこ</small> 桜木 美津子
	横浜市歯科医師会 会長		すぎやま <small>すぎやま</small> のりこ <small>のりこ</small> 杉山 紀子
	横浜市薬剤師会 会長		てらし <small>てらし</small> みちひこ <small>みちひこ</small> 寺師 三千彦
	横浜市生活衛生協議会 会長		なかの <small>なかの</small> としひこ <small>としひこ</small> 中野 利彦
	横浜市社会福祉協議会 常務理事		なかむら <small>なかむら</small> かおり <small>かおり</small> 中村 香織
	横浜市病院協会 会長		にいのう <small>にいのう</small> けんじ <small>けんじ</small> 新納 憲司
	神奈川県看護協会 横浜南支部理事		はまさき <small>はまさき</small> とよこ <small>とよこ</small> 濱崎 登代子
	横浜市医師会 会長		みずの <small>みずの</small> きょういち <small>きょういち</small> 水野 恭一
	横浜市食品衛生協会 会長		やかめ <small>やかめ</small> ただかつ <small>ただかつ</small> 八亀 忠勝

横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

（行政文書の開示義務）

第 7 条

実施機関は、開示請求があつたときは、開示請求者に対し、当該開示請求に係る行政文書を開示しなければならない。

2 実施機関は、前項の規定にかかわらず、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「非開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合は、当該行政文書を開示しないことができる。

(3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付すことが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

(5) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの

（会議の公開）

第 31 条

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- (2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

平成 30 年度 病床整備事前協議について

1 「病床整備事前協議」について

神奈川県では、病院及び有床診療所の増床や新規開設を行う場合、医療法に基づく開設許可申請の受理に先駆けて、開設（予定）者との事前の協議（病床整備事前協議）を行うこととしておりますが、開設予定場所が横浜市の場合は、横浜市長が開設（予定）者の申し出に対し協議を行います。

病床整備事前協議の実施にあたっては、医療機関の役割分担や病床機能報告制度等の内容を踏まえる必要があるため、地域医療構想調整会議で意見を聴取したうえで、横浜市保健医療協議会の意見を聴き、横浜市の意見を決定するとともに、県に報告することとしています。

2 横浜二次保健医療圏の病床整備状況（平成 30 年度）

病床の整備については、都道府県が医療計画の中で定める基準病床数を超えない範囲で行うものとされています。

神奈川県が横浜市の療養病床及び一般病床について、基準病床数^{*}と既存病床数との差を算出した結果、平成 30 年 4 月 1 日現在で、既存病床数が基準病床数を下回っていることが確認されました。

表 1 神奈川県の調査による横浜二次保健医療圏の基準病床数と既存病床数

平成 30 年 4 月 1 日現在

二次保健医療圏	基準病床数 (A)	既存病床数 (B)	差引 (B - A)
横浜	23,516	22,661	△855

(注) 既存病床数には前年度までの事前協議終了分（配分済み病床数）を含む。

※ 横浜市の基準病床数は、第 7 次神奈川県保健医療計画において、毎年度、最新の人口と病床利用率等により再計算した結果を見た上で、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて見直しについて検討することとされております。

なお、横浜市の二次保健医療圏は、神奈川県地域医療構想の構想区域との整合を図るため、第 7 次神奈川県保健医療計画において一つに統合されています。

3 平成 30 年度病床整備事前協議についての横浜市の考え方（案）

(1) 配分方法

基準病床数の範囲内で、公募により配分します。

(2) 対象医療機関等

ア 横浜市内の既存の医療機関の増床を優先とします。

イ 回復期機能または慢性期機能を担うもの（表2）とします。

ただし、NICU等の特殊な機能を担う病床については、医療計画との整合性や地域における需要を考慮のうえで、配分を検討します。

表2 回復期または慢性期機能を担う病床として算定する入院料

回復期機能	回復期リハビリテーション病棟入院料 地域包括ケア病棟入院料 又は 地域包括ケア入院医療管理料
慢性期機能	療養病棟入院基本料 障害者施設等入院基本料 特殊疾患病棟入院料 又は 特殊疾患入院医療管理料 緩和ケア病棟入院料

(参考) 病床機能の区分

高度急性期：急な病気や怪我、持病の急性増悪などで重篤な状態の患者に対し、特に緊急かつ集中的に医療を提供する機能

急性期：急な病気や怪我、持病の増悪などで重症の状態にある患者に対し、緊急かつ集中的に医療を提供する機能

回復期：急性期を経過した患者の在宅等への復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能

慢性期：長期にわたり療養が必要な患者を入院させ、医療を提供する機能

(3) 配分に当たっての考え方

ア 病床の配分は、以下の視点で総合的に評価して行います。

- (ア) 地域における医療需要
- (イ) 人材確保の計画の実現性
- (ウ) 収支計画等の運営計画の実現性
- (エ) 地域医療連携への貢献 等

(参考) 提出を求める資料等

- ・ 現行の病床利用率、在院日数、入院待ち患者数等のデータ
- ・ 増床部分にかかる人材確保、資金計画、診療報酬などの計画書 等

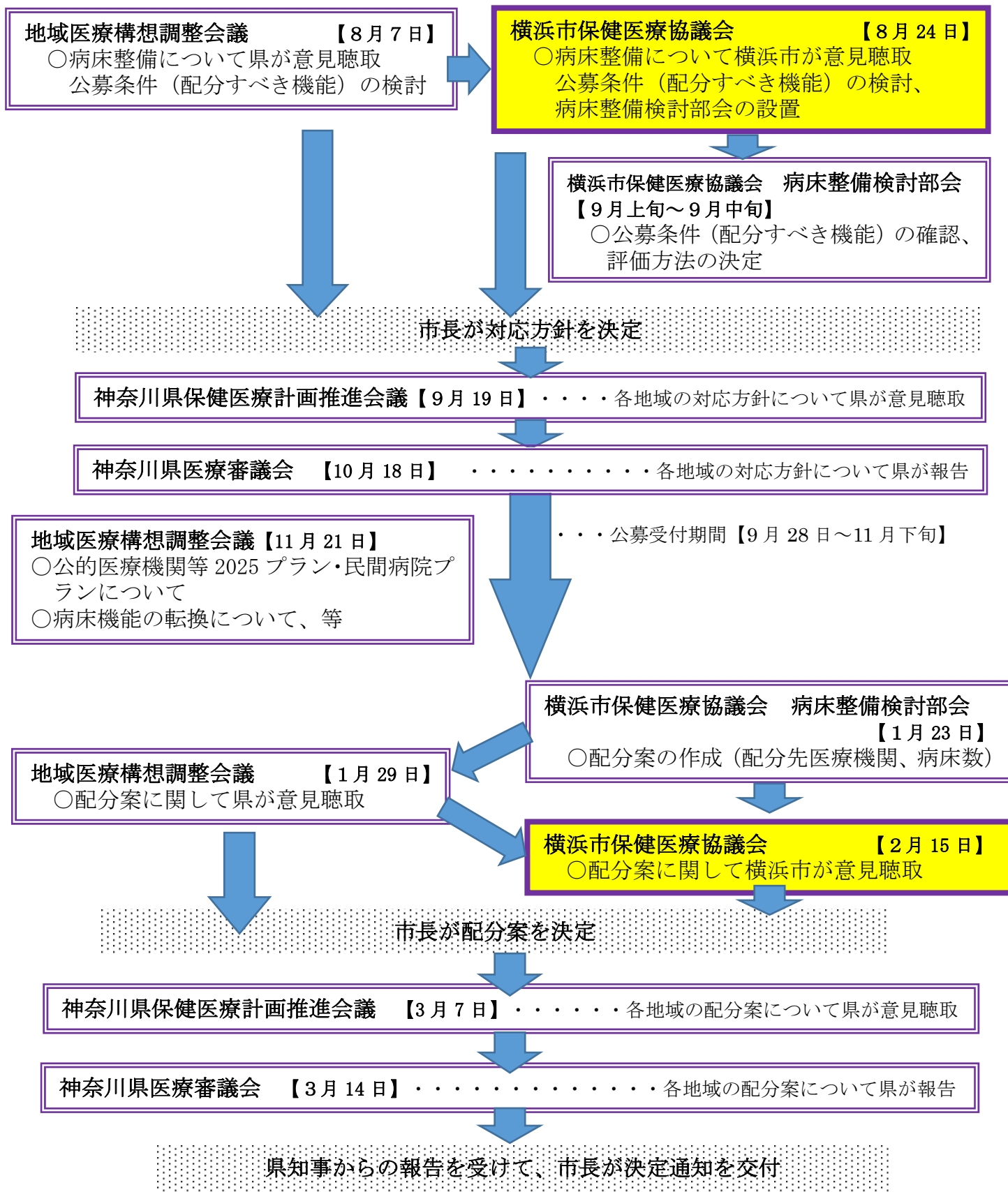
イ 配分後の病床機能の維持について、以下の点を要件とします。

- (ア) 原則として、開設許可後10年間は、配分を受けたときの機能と病床数を維持すること。
- (イ) 10年を経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。

4 「病床整備事前協議」の実施方法について

地域医療や経営に関すること等専門的な視点が必要となるため、横浜市保健医療協議会運営要綱第7条に基づき**病床整備検討部会を設置**します。

図 病床整備事前協議と関係する会議の流れ



《参考》 病床整備事前協議においてこれまでに配分した病床数

	横浜北部	横浜西部	横浜南部	合 計
18年度	163床	232床		395床
19年度	79床	27床		106床
20年度	50床		246床	296床
21年度	31床		165床	196床
22年度	<i>病床整備事前協議の実施なし</i>			
	<u>15床</u>		<u>8床</u>	<u>23床</u>
23年度	79床		72床	151床
24年度	<i>病床整備事前協議の実施なし</i>			
	<u>26床</u>		<u>28床</u>	<u>54床</u>
25年度	482床			482床
26年度	<i>病床整備事前協議の実施なし</i>			
	<u>10床</u>			<u>10床</u>
27年度	123床			123床
28年度	<i>病床整備事前協議の実施なし</i>			
29年度	<i>病床整備事前協議の実施なし</i>			
	<u>17床</u>			<u>17床</u>
配分病床 合計	1,007床	259床	483床	1,749床

※平成 22, 24, 26, 29 年度は、既存病床数が基準病床数を下回ったが病床配分を実施していない。

平成 30 年度横浜市保健医療協議会病床整備検討部会 委員名簿

(敬称略：50 音順)

	氏 名	現 職
部会長	いしかわ 石川 ベンジャミン ^{こういち} 光一	国際医療福祉大学大学院 医学研究科教授（保健医療協議会委員）
委員	えびす 恵比須 ^{すすむ} 享	一般社団法人横浜市医師会 常任理事
委員	かまち 蒲池 ^{こういち} 孝一	公認会計士
委員	しぶや 渋谷 ^{あきたか} 明隆	北里大学医学部 教授
委員	ひらもと 平元 ^{まこと} 周	公益社団法人横浜市病院協会 副会長
委員	まつしま 松島 ^{まこと} 誠	公益社団法人横浜市病院協会 副会長
委員	やまざき 山崎 ^{ともき} 具基	一般社団法人横浜市医師会 副会長

医療法第7条第3項の許可を要しない診療所に関する取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、医療法第7条第3項の規定に基づく許可を要しない診療所（以下「許可を要しない診療所」という。）の協議手続き等の取扱いについて定めることにより、良好な医療供給体制の確保に寄与することを目的とする。

(許可を要しない診療所)

第2条 許可を要しない診療所は、次のいずれかに該当し、地域における医療需要を踏まえ必要とされる診療所であるものとする。

(1) 地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所（アからキのいずれかに該当すること）

ア 診療報酬上の「在宅療養支援診療所」の施設基準の届出を行っている診療所

イ 現に有床診療所であって、過去1年間の急変時の入院件数が6件以上ある診療所

なお、「急変時の入院」とは、患者の病状の急変等による入院を指し、予定された入院は除く。

ウ 患者及びその家族等からの電話等による問合せに対し、原則として当該診療所において、常時（24時間）、医師あるいは看護職員が対応できる体制がとられている診療所であって、診療報酬上の「時間外対応加算1」の施設基準の届出を行っている診療所

エ 現に有床診療所であって、過去1年間の新規入院患者のうち、他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受け入れが1割以上である診療所

なお、「他の急性期医療を担う病院の一般病棟」の解釈については、診療報酬上の「有床診療所入院基本料」の施設基準によるものとする。

オ 現に有床診療所であって、過去1年間の当該医療機関内における看取りの実績が2件以上ある診療所

カ 過去1年間の全身麻酔、脊椎麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔を実施した患者数が年間30件以上ある診療所

なお、手術をした場合に限るものとし、分娩において実施する場合は除く。

キ 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能を有する診療所（過去1年間に介護保険によるリハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導、短期入所療養介護若しくは介護予防短期入所療養介護を提供した実績がある診療所又は指定居宅介護支援事業者若しくは指定介護予防サービス事業者である診療所）

(2) 分娩を取り扱う診療所

(協議)

第3条 前条各号に定める診療所に療養病床又は一般病床を設置又は増床しようとする開設者又は開設予定者（以下「開設者等」という。）は、当該診療所が許可を要しない診療所に該当するか否かについて協議するため、協議書（第1号様式）を神奈川県知事（ただし、保健所設置市にあっては各市長）に提出するものとする。ただし、神奈川県知事に協議書を提出する場合は、開設予定場所を所管する保健福祉事務局長を経由して提出するものとする。

2 神奈川県知事（ただし、保健所設置市にあつては各市長）は、事前協議の申出があつたときは、次の事項について 審査するものとする。

- (1) 関係法令に抵触していないこと。
- (2) 神奈川県保健医療計画との整合性があること。
- (3) 診療所の開設等の計画に確実性があること。

3 神奈川県知事（ただし、保健所設置市にあつては各市長）は、予め、地域医療構想調整会議の議論を経たうえで、神奈川県医療審議会（おおむね10月及び3月に開催）の意見を聴き、許可を要しない診療所に該当するか否かを決定し、その結果を開設者等に通知するものとする。

（報告）

第4条 許可を要しない診療所に該当すると決定され、療養病床又は一般病床の設置又は増床の届出を行った開設者は、毎年8月までに前年度の実績等を示す次の書類を神奈川県知事又は保健所設置市の市長に報告するものとする。

- (1) 第2条(1)アの規定により病床を設置した診療所：前年度の在宅療養支援診療所に係る報告書の写し（第2号様式）
- (2) 第2条(1)イからキにより病床を設置した診療所：要件を満たしていることを示す書類（第3号様式）
- (3) 第2条(2)により病床を設置した診療所：分娩取扱い件数（第4号様式）

（指導）

第5条 神奈川県知事又は保健所設置市の市長は、許可を要しない診療所と決定した開設者等及び許可を要しない診療所に該当すると決定され、療養病床又は一般病床の設置若しくは増床の届出を行った開設者に対し、必要に応じ病床の適切な運営等について指導を行うものとする。また、許可を要しない診療所に該当しないと認められる場合は、開設者等に対し病床の廃止又は減少について指導するものとする。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。